

令和 2 年度

東京医療保健大学

点検・評価報告書

目 次

はじめに	1
第1章 理念・目的	2
第2章 内部質保証	7
第3章 教育研究組織	1 2
第4章 教育課程・学習成果	1 9
第5章 学生の受け入れ	6 9
第6章 教員・教員組織	7 6
第7章 学生支援	8 2
第8章 教育研究等環境	9 0
第9章 社会連携・社会貢献	9 9
第10章 大学運営・財務	1 0 7
第1節 大学運営	1 0 7
第2節 財務	1 1 5
おわりに	1 1 9

はじめに

東京医療保健大学は、平成 17(2005)年 4 月に建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することができる人材の育成を理念・目的として、1 学部 3 学科、入学定員 280 名(学生定員 1,120 名)により開学しました。

その後、社会のニーズに応じて教育研究組織の整備充実を図り、令和 2 年(2020)年 4 月現在では、5 学部 7 学科・3 研究科・1 専攻科、入学定員 758 名(学生定員 2,847 名)となり、これまで社会に有意な多くの医療人材を輩出しております。特に、大学における看護師の養成数においては入学定員 490 名(学生定員 1,960 名)となり我が国最大規模となっております。(※第 3 章の図表参照)

本学の特色は、医療人材の育成において、我が国の中核医療機関との連携・協力のもとに、最先端の高度医療を臨地実習で学べることにあります。具体的には、NTT 東日本関東病院、国立病院機構東京医療センター・災害医療センター・村山医療センター、地域医療機能推進機構(JCHO)船橋中央病院、日赤和歌山医療センターと連携協定を締結し、各医療機関の医師や看護師等に臨床教員としてご就任いただき、充実した実習教育が展開されております。

また、大学院においても、本学の理念・目的の基に教育・研究を推進すると共に、連携する医療機関の協力により診療看護師(NP)等高度医療人材の育成に取り組んでおります。

令和 2(2020)年度の点検・評価報告書については、社会への説明責任を果たすため 2017 年に策定した「東京医療保健大学ビジョン」、その実現のための「アクションプラン」、第 2 期中期目標・計画の 4 年目となる進捗状況の取りまとめを基本としておりますが、平成 30(2018)年度に受審した、大学評価(認証評価)結果に対する取組についても改善状況等を記載しております。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を強く受けましたが、学生の健康と生命の安全を第一に考慮し、COVID-19 感染対策を講じながら、学生の学修を止めることのないよう ICT を活用した遠隔授業(オンデマンド方式・リアルタイム方式)の導入や対面授業との併用によるハイブリット型授業の実施など初めて経験する中で、文部科学省の通知等も踏まえ、特に看護学臨地実習においては医療機関等と協議を重ねつつ、本学の教育理念・目的を念頭に取組んだ成果等について取りまとめております。

また、このような中においても、東が丘・立川看護学部の発展的改組転換を行い、新たに東が丘看護学部、立川看護学部としてスタートするとともに、大学院においても和歌山看護学研究科を新設するなど医療人材育成のための教育研究体制の充実を図っております。

本学は、毎年公表する点検・評価報告書については、全学自己点検・評価委員会において取りまとめ、学部長等会議、スクリー委員会(外部有識者による評価)の検証の後、大学経営会議、理事会・評議員会の審議・承認を経た上でウェブサイト公表し、社会への説明責任を果たすとともに、社会からの評価を真摯に受け止め改善充実を図っております。

今後においても建学の精神及び教育理念・目的に基づき、学部・学科(各キャンパス)、大学院研究科がそれぞれの特色・強みを一層発揮し社会のニーズに応え、教育、研究及び社会貢献活動等に戦略的かつ機動的に取り組んでまいります。

東京医療保健大学長

木 村 哲

第1章 理念・目的

中期目標

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知を図る。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。
- (3) 建学の精神及び教育理念に基づき、急速な高齢社会や地域包括医療等医療が複雑化・高度化していく中、高度な医療人材養成のニーズに対応し、積極的に教育研究活動を展開していく上で必要な「ビジョン」を策定し取組を推進する。

中期計画

【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記するとともに、学生に対し新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また、教職員は学内LAN、デスクネット等で周知徹底を図る。
- ・ 社会への周知は、大学案内・学生募集要項等に理念・目的等を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。

取組状況及び課題等

〔建学の精神及び教育理念〕

本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」を行い「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を育むことを建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的として定めております(資料 1-1、1-2、1-3)。

また、この建学の精神及び教育理念に基づき、学生中心の教育を実践するため次の 3 つの基本的目標を定めております。

- 1) ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図ること
- 2) 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図ること
- 3) 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き「現場」に興味を持ち「現場」を愛し優れた判断力、実践力を持った医療人の育成を図ること

さらに、学部学科・研究科・専攻科においても、以下に示すとおり本学の建学の精神、教育理念に基づいた、それぞれ独自の理念・目的を定めております。

(医療保健学部：看護学科・医療栄養学科・医療情報学科で構成)

上記、3 つの基本的目標に加えて教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで

幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力できる人材の育成を図る。

<看護学科>

新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成、本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成、看護師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の育成を図る。

<医療栄養学科>

新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成、栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職と共に的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成、人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の育成を図る。

<医療情報学科>

医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で情報技術の専門職として活躍できる人材の育成、医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

(東が丘・立川看護学部)

変化する時代を幅広く見据えながら専門職として自律性を持ち臨床判断し確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成、臨床に強い高度医療に対応した高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成、自分で考え判断し行動できる自律した看護職の育成、医療現場でチーム医療の中心的存在となりコーディネータ役を果たせる看護職の育成を図る。

なお、東が丘・立川看護学部はこれまでの実績及び教育ニーズを踏まえ、令和2年度に新たに東が丘看護学部及び立川看護学部へ改組転換を図り、令和5年度に廃止を予定。

(東が丘看護学部)

変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、確かな看護の実践能力をもって将来の看護を発展的に創造しうる看護職の育成を図るとともに、寛容と温かみのある人間性と看護実践能力を中心に自己啓発能力、キャリア開発能力を養い、将来の日本の医療保健福祉を支える実践力を備えた看護師 = “tomorrow’s Nurse” の育成を図る。

(立川看護学部)

寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神を持ち、変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、確かな看護の実践能力をもって将来の看護を発展的に創造しうる看護職を育成するとともに、人々の健康を支援することができる看護の実践力、災害時の健康危機に対応することができる災害対応能力及び看護を探究する能力を兼ね備えた、地域社会の医療・保健・福祉の将来を専門職として支えていく“地域から信頼される Nurse” の育成を図る。

(千葉看護学部)

確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張り高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研さんし続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見すえた看護ケアを提供しうる看護職の育成を図る。

(和歌山看護学部)

変化する時代、社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理

観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を図る。
(大学院医療保健学研究科)

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動及び寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神を育むとの建学の精神及び教育理念に基づき「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

(大学院看護学研究科)

高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成、研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成を図る。

(大学院和歌山看護学研究科)

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、人間に対する深い洞察力や高い倫理観をもち、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れた高度な知識・技術を基軸に卓越した実践・研究・教育・管理能力をもつ高度専門職業人を育成する。

(助産学専攻科)

助産師として周産期のみならず、ライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を図る。

〔学生・教職員・社会への周知〕

本学の建学の精神、教育理念・目的や学部学科・研究科・専攻科における理念・目的については、「大学学則」及び「大学院学則」の各条項において明記するとともに、ウェブサイトにおいて公表しております(資料 1-4 <http://www.thcu.ac.jp/about/idea.html>)。

学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおいて履修案内等を説明し周知を図っており、教職員に対しては「大学学則」及び「大学院学則」についてすべての教職員が常時見ることができるデスクネットに掲載し周知徹底を図っております。

さらに、大学案内パンフレット等の刊行物に学部学科・研究科等の特色を分かりやすく紹介し本学の理念・目的が幅広く社会一般に周知できるよう努めております(資料 1-5)。

また、学生募集要項に建学の精神、本学及び学部学科・研究科が求める学生像を明記し周知を図っております(資料 1-6)。

〔情報の発信〕

本学公式のソーシャルネットワークサービス(SNS)が始動しており、SNSでは大学全体を紹介する公式アカウントと学部・学科等に特化したアカウントが稼働しており、それぞれインスタグラム(Instagram)、ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)にて情報を発信しております。SNSは、大学ホームページや大学案内・各広報媒体とは違った角度

から大学の取組や特色を紹介するツールとして活用でき、受験生に限らず老若男女・国内外問わず見ていただけることが魅力となっております(資料 1-7)。

また、プレスリリース配信(PRTIMES 掲載)を実施し、各自治体との連携事業、研究成果、女子バスケットボール部の活躍を中心に配信しております。

さらに、国際的通用性の高い教育・研究の推進に資することを目的に英文ホームページを作成しております(資料 1-8)。

〔大学評価における指摘への対応〕

平成 30 年度に受審した大学評価(認証評価)において、「大学院の理念・目的については、研究科ごとに設定していますが、修士課程及び博士課程ごとに目的を設定していないため、課程ごとに設定することが求められる」とのご指摘を踏まえ、医療保健学研究科及び看護学研究科それぞれの修士課程及び博士課程ごとに目的を設定し大学案内に掲載し公表しております。

中期計画

【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、定期的に点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、より適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえ教育研究等の改善充実を図る。

取組状況及び課題等

学部学科・研究科等においては、理念・目的に基づき、教育研究活動が適切に行われ、社会に有為な人材の育成が図られているかについて、学部自己点検・評価委員会、学部・研究科運営会議、学部学科教授会及び学科会議等において、点検・評価及び検証を行っており、その結果については、全学自己点検・評価委員会に報告し、全学自己点検・評価委員会はこれを「点検・評価報告書」に取りまとめ、スクリー委員会(外部評価)から意見聴取するとともに学部長等会議、大学経営会議、理事会及び評議員会の審議を受け、外部評価及び各会議の審議において表明された改善意見等を、学長から学部学科・研究科等に指示し、教育研究活動等の改善・充実を図っております。

また、全学の教育研究活動等を把握しその分析及び評価を通じて、教育内容・方法等の改善に資するため「IR 推進室」を設置しております。(第 4 章、第 10 章参照)

中期計画

【3】本学は開学10年を経過し新たな10年に向けてスタートしたが、昨今における大学を取り巻く状況、特に医療系大学における人材養成に対する社会の期待に応えた教育研究等を展開していくため、本学の建学の精神・教育理念に基づき明るく夢と活力に満ちた「ビジョン」を策定し、その具体化を踏まえて中期目標・計画の再検討を行う。

取組状況及び課題等

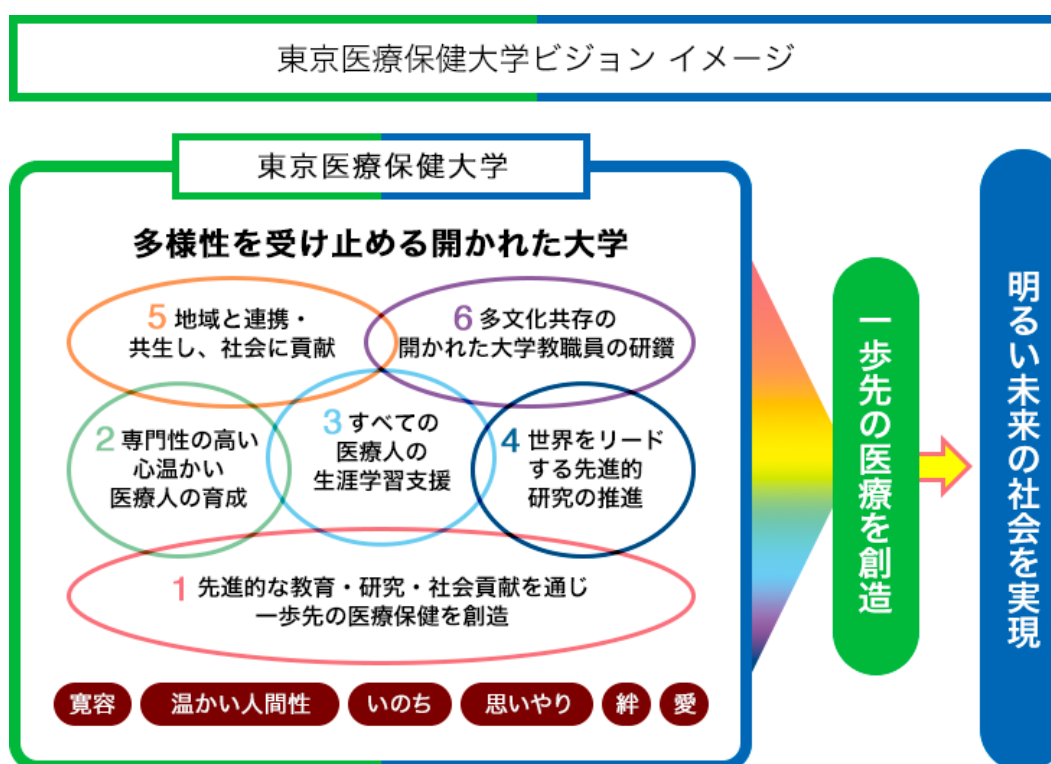
本学は、平成 23 年度に受審した大学評価(認証評価)の提言、その後における所要の改善を踏まえ、教育研究の質の向上を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成 24 年

度をスタートとする5年間の「中期目標・計画」を策定しその達成に取り組んできました。この間、医療系の大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の育成を図り、本学で修学した学生及び大学院生が既に社会に多数巣立っており医療機関・医療関係企業等の各分野において期待どおり活躍しております。

平成29年度には第2期(平成33(令和3)年度まで)の「中期目標・計画」(資料1-9)を策定するとともに、今後10年先を展望した本学のあるべき姿を示すため、「東京医療保健大学ビジョン」(資料1-10)を制定しました。この実現に向け、教育研究活動等を具体的に推進するアクションプランを実行しております。

令和2年度は中期目標・計画の4年目にあたり、その取組を踏まえて、第3次中期目標・計画に反映させるべく検討を進めております。

東京医療保健大学は「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける開かれた大学」を目指し、全学一丸となって教育・研究・社会貢献に取り組み、明るい未来の医療保健を創造します。



第2章 内部質保証

中期目標

自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関する全学的なシステムの下に適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会的責任を積極的に果たす。

中期計画

- 【4】本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて教育研究活動状況に関する全学的な内部質保証の責任ある推進体制として学長、副学長・学科長、有識者で構成する「内部質保証推進会議（仮称）」を設置し、内部質保証のための全学的な方針、手続等について定め推進していく。
- ・ 内部質保証の目的、内部質保証推進のための役割分担（各学部・学科・研究科等の役割等）、教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針（PDCA サイクルの運用プロセス等）について策定し推進する。
 - ・ 3 つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）に基づく教育研究活動の状況について、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による評価を行いその結果を改善・充実に反映させるとともに状況について公表する。また、毎年度の決算状況・監査報告内容等の財務状況を公表するとともに教育研究活動のデータベース化を推進し東京医療保健大学紀要等に掲載し公表する。
 - ・ 内部質保証システムの推進について、定期的に理事会・評議員会及び大学経営会議に報告し会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。
 - ・ 本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために実施する平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の中期目標・計画について、毎年度の取組を着実に実施し、その状況を公表するとともに、最終年度終了後には 5 年間の達成状況をウェブサイト公表する。

取組状況及び課題等

本学は、平成 17 年 4 月に開学し平成 23 年度に第 1 回目の大学評価（認証評価）を受審し、その結果を踏まえ策定した、第 1 期 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の中期目標・計画において「理念・目的」「教育研究組織」「教員・教員組織」「教育内容・方法・成果」等に関する 34 項目の計画を定めて、教育の質の向上を図るため教育研究活動等の改善・充実に取り組むとともに、平成 29 年度からは第 2 期（平成 29 年度～平成 33 年度）の中期目標・計画がスタートしており、第 1 期で明らかにされた課題等を踏まえ教育の質の向上を図るため、自己点検・評価、情報公開、法令遵守等に関する実施体制等の内部質保証に関するシステムを適切に実施し、社会への説明責任を果たしてきております。

そのような中、平成 30 年度に第 2 回目の大学評価（認証評価）を受審し、「内部質保証に責任を負う組織として「学部長等会議」を位置付けているものの、規程上は「内部質保証推進会議」がその任にあるとされており、両者の役割分担等が不明確であることに加え、自己点検・評価等の結果をもとに「学部長等会議」が全学的に改善・向上を推進する役割

としているが、同会議は各学部長等に報告するにとどまっており、各学部・研究科等におけるPDCAサイクルを支援するための教学マネジメントを行う仕組みが整備されていない。」また「学外有識者で構成する「スクリー委員会」は、教育研究活動等を充実・発展させるという重要な役割を担うにも関わらず、その位置付けは学長の私的諮問機関であり、規程もないため責任の範囲等が明確ではない。」さらに「研究科の自己点検・評価は、その責任主体や手順等が不透明であり、組織的に実施しているとはいえないことなど、内部質保証体制には不備が多いため、是正されたい。」との指摘を踏まえ、これまでの内部質保証の方針を抜本的に見直し教学マネジメントを適切に行う仕組みについて検討してきたところであり、令和3年度から以下の方針に基づき取組を進めていくこととしております。

なお、大学が取り組んでいる教育研究活動等の実情に対して意見を聴取するため、全学自己点検・評価委員会及び全学FD・SD委員会にオブザーバーとして学生代表に参画いただいております。

〔内部質保証の方針〕

東京医療保健大学(東京医療保健大学大学院を含む。)(以下「本学」という。)は、内部質保証を推進するため、次のとおり方針を定める。

1 内部質保証の基本的な考え方

本学の教育研究水準の向上を図り、建学の精神、教育理念・目的及び社会的使命を果たすため、大学ビジョンの実現を踏まえた中期目標・計画に基づく教育研究活動等を実施する。組織的、継続的及び系統的に自己点検・評価項目並びに方法を設定し、自己点検、自己評価等を行い、その結果に基づいて恒常的に改善・向上に向けた取組を行うことにより教育研究活動等の質を保証するとともに、その結果を公表することにより教育研究活動等が適切な水準にあることを自らの責任で説明し、証明する。

なお、本学の内部質保証については、3つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受け入れ方針」(AP))を起点とした教育の質保証と、「東京医療保健大学ビジョン」(以下「大学ビジョン」という。)を実現するための中期目標・計画及びアクションプランを踏まえた、大学全体の活動の質保証の双方について、改善・向上に取り組むものとする。

2 内部質保証の組織体制

(1) 内部質保証推進会議【PDCAのA】

教育の質保証に責任を負う組織として、学長を議長とし、副学長(学部長、学科長、研究科長に限る)、大学経営会議室長、事務局長、IR推進室長を構成員とする「内部質保証推進会議」(以下「推進会議」という。)を置く。

この推進会議において、学部・学科・研究科・その他組織(以下「部局」という。)における自己点検・評価の結果等に基づいた教育研究活動等の改善・向上について審議し、その改善課題を決定するとともに内部質保証システムを有効に機能させるための支援・助言・連絡調整を行う。

(2) 自己点検・評価委員会【PDCAのC】

部局ごとの自己点検・評価を推進するための全学組織として、学長の命を受けた副学

長を委員長とし、各部局の自己点検・評価活動担当責任者、大学経営会議室長、事務局長、企画部長、教務部長、学生代表(学友会会長)を構成員とする「自己点検・評価委員会」を置く。

この委員会において、建学の精神及び教育理念・目的に基づく自己点検・評価の実施計画、評価項目及び実施要領等の基本方針の策定、全学的な観点からの評価の実施及び評価の結果に基づいた改善課題等の取りまとめを行う。

(3) 外部評価委員会【P D C AのCとA】

本学における自己点検・評価の客観性及び妥当性を確保するとともに、教育研究活動等について意見を求めるため外部の学識経験者等で構成する「外部評価委員会」を置く。

この委員会においては、本学が実施した自己点検・評価について第三者の立場から検討し、本学の教育研究活動等の改善・向上に資する提言を行う。

(4) 内部質保証に関する事務は、企画部が担当する。

3 本学における内部質保証システム

(1) 内部質保証の基盤となるのは部局における自己点検・評価であるから、部局は、自己点検・評価委員会が策定する自己点検・評価の実施計画に基づいて、毎年度自己点検・評価を実施しその結果を自己点検・評価委員会に報告する。

(2) 自己点検・評価委員会は、部局における自己点検・評価の結果を検証するとともに、全学的な観点から大学運営全般の活動の質に関わる自己点検・評価を実施し、自己点検・評価及びそこから得られた改善点等評価の結果を報告書に取りまとめ、推進会議を経て学長に報告する。

(3) 推進会議は、自己点検・評価委員会から報告を受けた、教育の質に関わる自己点検・評価の結果等に基づき、改善が必要な事項について改善策を策定し学長に報告する。

(4) 学長は、推進会議から報告を受けた改善が必要な事項について部局の長に改善を指示する。

(5) 部局の長は、学長から改善の指示があった事項について改善計画を策定及び実施し、その結果について、推進会議を経て学長に報告する。

(6) 学長は、自己点検・評価等の結果や部局における改善結果を、各種全学委員会における教育研究活動等に関する企画・立案、事業計画の策定にフィードバックし教育研究活動等の水準の改善・向上を図る。

(7) 学長は、自己点検・評価の結果や部局における改善結果、その他内部質保証に関する情報を積極的に公表し、社会に説明責任を果たす。

4 本学における諸方針と改善・改革のための行動指針等

本学では、建学の精神及び教育理念・目的に基づき、学部・学科、大学院は専攻(分野・領域)を単位として、教育研究上の目的及び3つの方針(DP、CP、AP)を設定し行動指針とする。

また、大学における学修成果の評価・改善の方針(アセスメント・ポリシー)を定めて、DPを満たす人材が育成できているか、CPに即した学修が進められているか、の視点で評価・改善を行う。

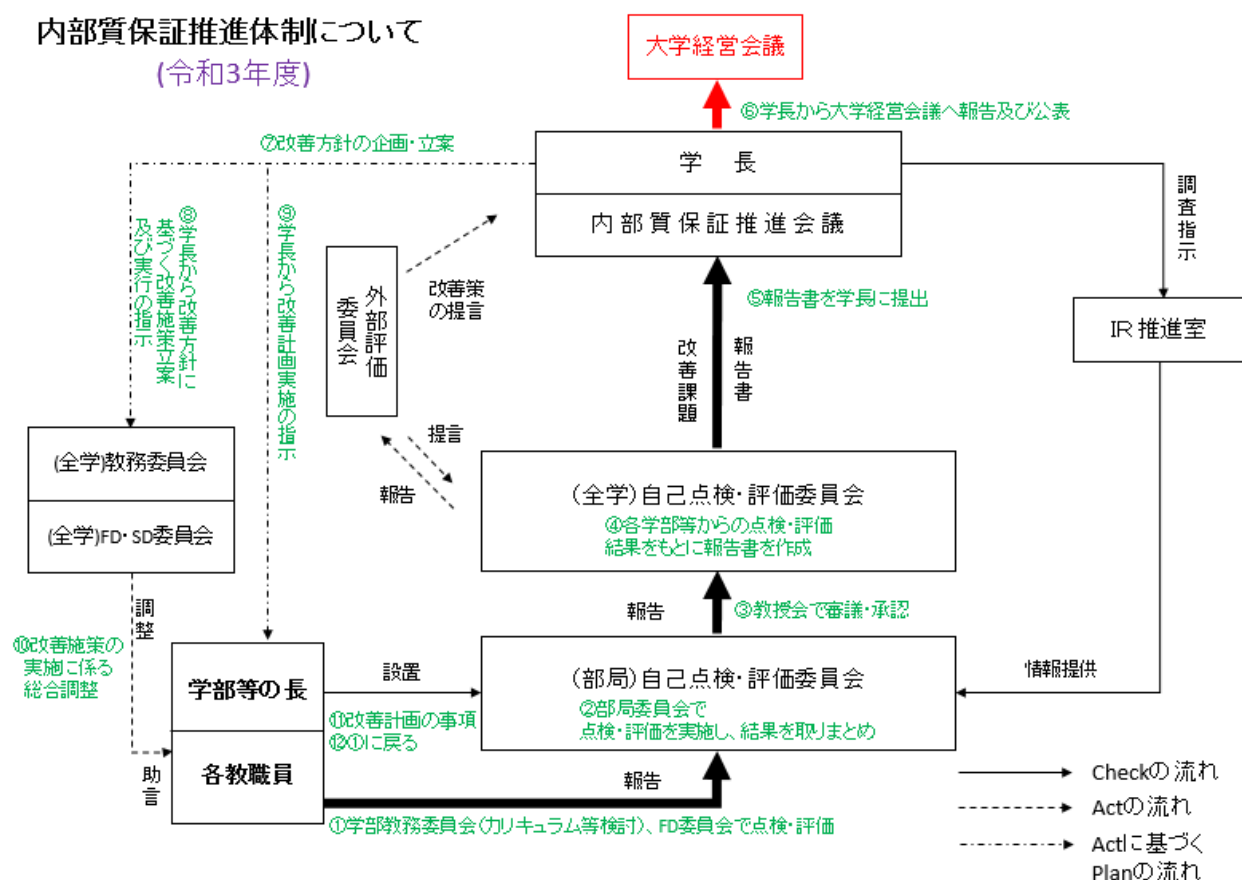
このため、教育研究活動及び学生実態等に関する情報は、IR推進室で一元的に管理し、必要な指標データを作成・分析し改善に活用する。

本学は、平成 29 年に「10 年先を展望した本学のあるべき姿」を示すために策定した、大学ビジョンを実現するため、中期目標・計画(財政計画含む)の達成に向けた、全学アクションプラン(KPIを設定)を策定し、これに基づいて各部局において検討し策定した、アクションプランについて、各部局において毎年度の行動計画に落とし込み、PDCAをまわし、部局自己点検・評価委員会を中心に達成状況・進捗管理を客観的に点検し、定期的な検証を行っております。

なお、内部質保証に係る全学的な重要事項については、次のように対応することとしております。

- ① 3つの方針については、内部質保証推進会議で審議し決定すること
- ② 中期目標・計画については、大学経営会議で審議し決定すること
- ③ 自己点検・評価の項目及び実施方法等については、自己点検・評価委員会で検討し決定すること

内部質保証推進体制について (令和3年度)



〔外部評価〕

教育研究の質保証の観点から、教育研究関連課題(教育研究組織・活動、学生支援、社会貢献及び社会連携の活動等)について、社会的側面から幅広く検討願外部から提言・評価を頂くため、学外有識者により構成する「スクリュウ委員会」を設置し、全学の自己点検・評価委員会が取りまとめる点検・評価報告書の学士課程及び大学院課程における教育研究活動等の取組や課題等について改善意見等を頂き、学部学科・研究科等においてはこれを教育研究活動等の施策に反映させてきましたが、前述した大学評価(認証評価)での指摘を踏まえ、規程を整備し全学の「外部評価委員会」として位置付けることとしております。

〔積極的な教育情報等の公表〕

本学においては、社会への説明責任を果たすとともに、特色ある教育の取組状況を情報提供しステークホルダーである学生及び保護者等や本学に興味のある方々が適切な情報を得られるよう、教育情報の公表に積極的に取り組んでおります。(資料 2-28)

学校教育法施行規則(文部科学省令)に定める、教育情報をはじめ各学部学科、研究科等において取り組んでいる教育研究活動等の状況については、ウェブサイトにて公表しております。(資料 2-25 <http://www.thcu.ac.jp/about/eduinfo/>)

研究活動の成果については、「東京医療保健大学紀要」「医療関連感染(Journal of Healthcare-Associated Infection)」「東京医療保健大学東が丘・立川看護学部年報」を発刊し、ウェブサイトにも公表しております。なお、大学紀要については令和3年度からWebのみにより公表することとしております。

(資料 2-26 <http://www.thcu.ac.jp/research/bulletin.html>、
2-27 <http://www.thcu.ac.jp/faculty/htkango/>)

決算等の財務情報についても、独立監査人による監査結果報告書及び本学2名の監事による監事監査結果報告書と共に、以下の財務情報をホームページにて公表しております。

- 1) 決算説明書 2) 資金収支計算書 3) 消費収支計算書 4) 貸借対照表 5) 財産目録
- 6) 事業報告書 7) 監事監査報告書 8) 独立監査人の監査報告書
- 9) 消費収支計算書関係比率(法人全体) 10) 消費収支計算書関係比率(大学単独)
- 11) 貸借対照表関係比率(私立大学) 12) 科学研究費の採択状況 13) 学外研究費

このほか、政府の「データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組み」に基づいて実施された「大学ポートレート」(公的な教育機関として公表が求められる情報等を公開する仕組み)に参加し、本学の学部学科・各研究科における特色ある教育研究活動等の情報を公表しております。また私立大学に係る「大学ポートレート」は日本私立学校振興・共済事業団のホームページで公開されております。

なお、第三者評価としての大学評価(認証評価)の結果についても、ウェブサイトにて公表しております(資料 2-29)。

第3章 教育研究組織

中期目標

本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために適切な教育研究組織を設置するとともに、社会の要請に応え教育研究組織の一層の充実・発展を図る。

また、本学は平成30年度に初めて東京地域以外に地域に根ざした医療専門職を育成するため和歌山看護学部及び千葉看護学部を新設する。

これに伴い、大学における看護師養成数について全国的に大規模校となるがそれぞれの学部の教育目的・教育目標における独自性を発揮し先進的な取組を積極的に推進していく。この取組において、我が国の大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与する。

中期計画

【5】本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するために適切な教育研究組織等を整備していく。また、教育研究組織の適切性及び整備状況について定期的に自己点検・評価による検証及び外部有識者による評価を実施するとともに、その結果を踏まえ教育研究組織の整備・充実を図る。

①医療保健学部、大学院医療保健学研究科

NTT 東日本関東病院との連携協力により、医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程において、設置の趣旨を十分活かし実践的な教育研究を着実にを行うとともに、教育研究体制の整備・充実を図る。

②東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科

独立行政法人国立病院機構との連携協力により、東が丘・立川看護学部及び大学院看護学研究科修士課程・博士課程において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

③和歌山看護学部(平成30年度開設)

和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携・協力により、和歌山看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

④千葉看護学部(平成30年度開設)

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)との連携・協力により、千葉看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、JCHOとの連携を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

⑤各看護学科の独自性を踏まえた教育研究の先進的な取組

平成30年度に看護師養成教育を4学部(医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山看護学部、千葉看護学部)で実施する体制となるが、それぞれ教育目的・教育目標に基づく独自性を活かしつつ、対話と連携を図り、相互に刺激し合い切磋琢磨して行く中で、多様性を尊重し本学の強み・特色を発揮しつつ教育研究を高度化し先進

的な取組を推進していく。この取組において我が国の大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与していく。

⑥国際的通用性の高い教育研究の組織的な推進

本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため「国際交流に関する基本方針」により国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

具体的には、国内外において医療の国際化や多様性が進む中、海外先進国のチーム医療や地域医療における実践的な学びを通して、高度な専門性等を養う教育研究を推進する。

- ・国際交流センターにおいて、以下の取組を推進する。
 - ・学生及び教職員を海外実習や海外研修・学会等に派遣
 - ・国際交流協定を締結し海外大学等から留学生・教職員を受入
 - ・国際共同研究プロジェクトへの参画
- ・感染制御学教育研究センターにおいて、医療現場における地球規模の関心となっている感染の制御に関わる教育研究の充実・発展を図るため、基礎・応用研究を行い国内外の感染制御に貢献するとともに、感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図る。さらに大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成を図る。

取組状況及び課題等

〔全体〕

建学の精神及び理念・目的を実現するため、必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の充実・発展を図っております。

平成 17(2005)年度の創設時は、医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)でスタートしましたが、その後、大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程、東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科修士課程・博士課程、千葉看護学部、和歌山看護学部、助産学専攻科を設置して実践的な教育研究体制を整備し、それぞれの理念・目的に基づき教育研究活動等を着実に履行しております。(第 4 章参照)

令和 2 年度においては、東が丘・立川看護学部のこれまでの実績及び教育ニーズを踏まえて発展的改組転換を行い、新たに東が丘看護学部、立川看護学部としてスタートするとともに、和歌山看護学部大学院和歌山看護学研究科を新設しております。

また、国際的通用性の視点から、これらの教育研究活動等の充実に資するため国際交流センター及び感染制御学教育研究センターを設置しております(資料 3-1、3-2)。

このほか、教育研究活動等に資する全学組織として、メディテーションセンター、放射線看護研修センター、情報教育研究センター、産後ケア研究センターを設置しております(資料 3-3、3-4、3-5)。

令和 2 年度においては、開学以来学則に規定され、その活動が期待されていた総合研究所を、学長が所長となり新たな体制で稼働させたことにより、その成果として企業等との共同研究件数が飛躍的に増加し外部資金の獲得に結びついております。

〔医療保健学部、大学院医療保健学研究科〕

- 医療保健学部においては、NTT 東日本関東病院との連携協力により、医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して活動を遂行できる、優れたチーム医療人の育成のため、設置の趣旨を生かした実践的な教育に取り組んでおり、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の各教授会、学部教務委員会、学部等運営会議において教育内容・方法等に関し審議を行い、学士課程教育の改善・充実に努めるとともに教育の質の向上に努めております。

また、学生の能動的学修を促すための取組の一環として、「アクティブ・ラーニング実施委員会」を設置し学生の能動的な学修を促すため教育設備・教材の活用方を推進するとともにその教育成果に関する検証等を実施しております。

- 医療保健学研究科においては、主に臨床経験を持つ社会人を大学院生として受け入れており、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における卓越した実践能力、研究・教育・管理能力を持った高度専門職業人の育成に、令和2年度現在、修士課程8専門領域分野、博士課程3専門領域分野において取り組んでおります。

また、研究科教授会及び学部・研究科協議会において、研究教育内容・方法等に関し審議を行っており、令和2年度においては、大学評価(認証評価)の指摘を踏まえ、研究科独自の自己点検・評価委員会及びFD委員会を設置し、組織的に学問の動向等を踏まえた研究教育体制の改善・充実に努めております。(資料3-6、3-7)

〔東が丘・立川看護学部、東が丘看護学部、立川看護学部、大学院看護学研究科〕

- 東が丘・立川看護学部においては、(独)国立病院機構との連携協力により、看護実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を備え高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成に取り組んでおり、機構本部と運営協議会を設置し、教育研究活動等に関し意見調整を行うとともに、主たる実習機関である同機構東京医療センター、災害医療センター及び村山医療センターと臨床実習に関し意見交換を行っており、これらを踏まえ、学部教授会において教育内容・方法等に関し審議を行い、学士課程教育の改善・充実に努めるとともに教育の質の向上に努めておりますが、令和2年度においては、発展的改組転換を行い、臨床看護学コース及び災害看護学コースの教育課程を基に、「東が丘看護学部」及び「立川看護学部」として新たにスタートし、東が丘・立川看護学部は募集停止とし令和5年度に廃止の予定となっております。
- 新設の東が丘看護学部においては、寛容と温かみのある人間性と高度な看護実践能力、チーム医療推進力、国際的視野を持ち、あらゆる医療の現場で自ら判断・行動し実践できる tomorrow's Nurse に一歩近づくことを目指しており、そのため自己啓発能力、キャリア開発能力を培い新たな現場で能力発揮可能な人材を目指し取り組んでおります。
- 新設の立川看護学部においては、あらゆる状況や場で生活している人々に最善の看護を提供できる”地域から信頼される Nurse”を目指し、生命に対する畏敬の念を尊重する精神を持ち、「健康支援のための看護実践能力」、「災害対応能力」、「看護探求能力」の三つの中核能力を養い、社会のニーズの変化に対応し、常に看護を探求する能力を目指すことを中心に掲げて取り組んでおります。
- 大学院看護学研究科においては、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療

を支えることができる高度実践看護職の育成とともに、研究・教育の探求を通して看護学の発展に寄与することができる人材の育成に修士課程 4 コース及び博士課程において取り組んでおります。

修士課程の高度実践公衆衛生看護コースは令和元年度の新設であり、学士課程教育等を修得し大学院課程教育を受けた保健師の育成に取り組んでおります。また、高度実践看護コースは、厚生労働省が認定する 21 特定行為区分すべての特定行為を実施できる診療看護師(NP)の育成に取り組んでおり、これまでの診療看護師(NP)の輩出は 164 人であり、大学評価(認証評価)においても「大学の理念・目的として、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、社会が抱えるさまざまな課題に対し、新しい視点から総合的に探求して解決できる人材の育成等を掲げており、これを達成するために看護学研究科修士課程に高度実践看護コースを設け、診療看護師(NP)の育成に取り組み、厚生労働省から「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として認定されている。また、独立行政法人国立病院機構との連携体制を基盤に、修了生を診療看護師(NP)として全国の基幹病院に輩出しており、社会の要請に応えた専門職の育成に取り組む教育研究組織を編成していることは評価できる。」と高く評価されております。

また、研究科教授会や臨床教授会において、医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践看護職を育成するため、教育環境(カリキュラム、教員の質、施設設備等)の充実に努めており、大学評価(認証評価)の指摘を踏まえて、研究科独自の自己点検・評価委員会及びFD委員会を設置し組織的に教育研究体制の改善・充実に努めております。今後においても東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設として連携協力を一層強化し教育・研究を推進してまいります。

〔千葉看護学部〕

- 千葉看護学部においては、確かな情報収集能力と倫理観、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ち、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供できる看護職の育成に取り組んでおります。

地域医療機能推進機構(JCHO)との連携協力において、医学・医療概論等の科目に JCHO 本部より講師を招聘して、船橋中央病院をはじめとする 4 つの JCHO 病院において基礎看護援助実習Ⅰを行うとともに、事前準備として病院看護師を対象とした研修会を開催する等、協働活動を通じた貢献し合う関係性の構築に取り組んでおります。

船橋市についても、公衆衛生看護援助論等の科目において現場担当者を講師に招聘する等連携するとともに、船橋地区において行われる老人体操クラブや母子支援活動への参加を通して学ぶ地域保健活動演習において、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供できる能力の育成に取り組んでおります。今後においても完成年度(令和 3 年度)に向け着実に教育研究活動等を推進していきとともに、令和 3 年度に大学院千葉看護学研究科を開設予定でありその基盤づくりに努めてまいります。

〔和歌山看護学部、大学院和歌山看護学研究科〕

- 和歌山看護学部においては、豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力を持ち、発展的に地域社会の看護を創造できる看護職の育成に向けて、各専門領域間で教育内容等の課題を共有し検討する等教育の質向上に努めております。具体的には、和歌山県知事、和歌山市長等県内各方面から講師を招聘して、地域の理解を深める科目(わかやま学)や

地域のボランティア活動を促す科目を設定して和歌山の医療を担っていく学生としての自覚が促されるよう取り組んでおります。

また、日赤和歌山医療センターとの実習協議会を通じて、学士課程教育における実習教育の内容・方法等について、説明と意見交換により協力体制を確認し教育の質の向上に努めております。今後においても完成年度(令和3年度)に向け着実に教育研究活動等を推進してまいります。

- 令和2年度に日赤和歌山医療センターキャンパスにおいて開設した和歌山看護学研究科においては、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、和歌山の地域医療及びチーム医療に貢献できる高度実践看護職の育成とともに、地域と看護学の発展に寄与することができる人材の育成を修士課程において取り組んでおります。

地域住民の健康支援及び療養生活支援を担うためには、包括的な視野をもつ高度実践看護職が必要とされます。そのために、複数の教員でそれぞれの専門としている研究・活動業績を反映することで内容の充実を図っております。初年度には定員を満たす12名の学生が学びを始めており、また令和3年度の募集でも定員が充足しております。

看護専門職の大学院教育の場が2か所しかない和歌山県において、今後でもできるだけ多くの高度実践看護職を送り出すために教育・研究を推進してまいります。

〔助産学専攻科〕

- 助産学専攻科においては、助産師として周産期のみならずライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成とともに、特に問題解決能力、判断及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成に取り組んでおります。修業年限は1年であり、看護師等の資格をもっている医療従事者等が助産師資格の取得を目的に入学します。令和2年度修了生の助産師国家試験合格率は100%となっております。

〔全学センター、総合研究所〕

- 国際交流センターにおいては、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進するとともに「国際交流に関する基本方針」を定めて、海外派遣・海外研修の積極的な推進、海外からの積極的な受入れ、海外大学等との国際交流協定の締結を推進することにより、国際化の推進を図ることとしております(資料3-8、3-9、3-10)。

なお、国際交流事業の推進に向けては、以下のa)～d)に取り組んでおります。

- a) 学部生のハワイ研修及びオーストラリア研修の実施(第9章参照)
 - b) 教員・院生の意識啓発を図るため、海外の学術集会等への参加及び学会誌等への研究論文等の積極的な投稿の促進
 - c) グローバル社会において、医療機関及び医療関連企業等の人材には、語学力及びコミュニケーション力が求められるため、英語等外国語科目の教育内容等の充実
 - d) 国際看護論、国際関係論、国際看護学の科目開講 等
- 感染制御学教育研究センターにおいては、地球規模で関心となっている薬剤耐性菌や医療関連感染症の予防と制御に関わる教育研究の充実・発展に資する基礎・応用研究を

行い、国内外の感染制御に貢献するとともに感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図ること、また大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成に取り組んでおります。(第9章参照)

- 放射線看護研修センターにおいては、日本看護協会から認定を受けた「がん放射線療法看護認定看護師養成課程」を開設し、医療領域等における放射線利用を理解し放射線利用に伴う被爆の最適化等の判断ができ、国民や患者等の放射線利用に伴う安全、安心の確保に専門職として貢献できる看護師の養成に取り組んでおります。

これまでの放射線療法看護認定看護師の資格取得者は、平成30年度9人、令和元年度10人、令和2年度8人となっております。

教育研究組織の適切な整備

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会の要請に応じて我が国最先端医療を実施する中核医療機関との連携協力により教育研究組織を整備し、教育の質を確保しつつ社会に有為な医療人を育成し送り出してきており、整備に当たっては、連携機関との意見交換等多面的な点検・評価、検証を実施し、その意見を踏まえ真摯に改善・改革に取り組んでおります。こうした我が国最先端医療を実施する医療機関との連携協力による実践的教育は本学の強み・特色となっております。

<NTT 東日本関東病院>

医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)が連携協力する NTT 東日本関東病院においては、早くから「チーム医療」に取り組んできた実績があり医療専門職の協働の実際について身をもって体験できることが大きな特徴です。また診療システムを我が国で初めて電子化した最先端医療機関でもあり実習先として理想的であると考えております。

<独立行政法人国立病院機構>

東が丘・立川看護学部(令和2年度から東が丘看護学部及び立川看護学部へ改組転換)が連携協力する独立行政法人国立病院機構においては、日本最大規模の病院ネットワーク(全国141病院で組織)を持ち、地域医療に貢献する疾病や政策医療に取り組んできた実績と歴史があり、同機構の東京医療センター及び災害医療センター・村山医療センターにおいて特徴的な医療や様々な症例を体験できる最適な実習先であると考えております。

<独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)>

千葉看護学部が連携協力する独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)においては、5事業5疾病の他、リハビリテーション、そのほか地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図ることを目的とした、全国に57の病院と附属施設として介護老人保健施設、訪問看護ステーション等を有する大規模な組織であり、急性期医療だけでなく地域包括ケアに貢献できる人材を育成するうえで必須な知識と経験とを共有できる貴重な提携先と考えております。

<日本赤十字社和歌山医療センター>

和歌山看護学部が連携協力する日本赤十字社和歌山医療センターにおいては、救急・災害医療を含む高度医療を提供し、また国際救援活動の拠点としても活動しており、高度医療チームの一員として実践力と知力を兼ね備えた看護師の育成に最適な学習環境が提供される最適な実習先と考えております。

図表 東京医療保健大学 学部・学科・大学院研究科等の一覧(R2.4.1現在)

学部・大学院研究科等	学科、領域等の名称	入学 定員	収容 定員	所 在 地
医療保健学部 (平成 17 年 4 月開設)	看護学科	名 100	名 400	品川区東五反田 4-1-17
	医療栄養学科	100	400	世田谷区世田谷 3-11-3
	医療情報学科	80	320	
東が丘・立川看護学部 (平成 22 年 4 月開設) (平成 26 年 4 月名称変更) (令和 2 年 4 月募集停止)	看護学科 臨床看護学コース 災害看護学コース	200	800	目黒区東が丘 2-5-1 立川市緑町 3256
東が丘看護学部 (令和 2 年 4 月開設)	看護学科	100	400	目黒区東が丘 2-5-1
立川看護学部 (令和 2 年 4 月開設)	看護学科	100	400	立川市緑町 3256
千葉看護学部 (平成 30 年 4 月開設)	看護学科	100	400	船橋市海神町西 1-1042-2
和歌山看護学部 (平成 30 年 4 月開設)	看護学科	90	360	和歌山市東坂ノ上丁 3 (和歌山市小松原通 4-20)
計		670	2,680	
大学院医療保健学研究科 修士課程 医療保健学専攻 (平成 19 年 4 月開設)	看護マネジメント学(19 年 4 月) 感染制御学(19 年 4 月) 医療栄養学(19 年 4 月) 医療保健情報学(19 年 4 月) 助産学(24 年 4 月) 周手術医療安全学(25 年 4 月) 滅菌供給管理学(26 年 4 月) 看護実践開発学(27 年 4 月)	25	50	同上
大学院医療保健学研究科 博士課程 医療保健学専攻 (平成 21 年 4 月開設、3 年制)	感染制御学(21 年 4 月) 周手術医療安全学(25 年 4 月) 看護学(27 年 4 月)	4	12	同上
大学院看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (平成 22 年 4 月開設)	高度実践看護コース(22 年 4 月) 高度実践助産コース(24 年 4 月) 高度実践公衆衛生看護コース(31 年 4 月) 看護科学コース(26 年 4 月)	30	60	目黒区東が丘 2-5-1
大学院看護学研究科 博士課程 看護学専攻 (平成 26 年 4 月開設、3 年制)	—	2	6	同上
大学院和歌山看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (令和 2 年 4 月開設)	—	12	24	和歌山市小松原通四丁目 20 番地
計		73	152	
助産学専攻科 (平成 21 年 4 月開設、1 年制)	—	15	15	品川区東五反田 4-1-17
合 計		758	2,847	

第4章 教育課程・学習成果

中期目標

- (1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、知識の展開力を重視した教育、学生の主体性を尊重する教育を実施する。また、学習意欲を高めるために適切な履修指導を行う。
- (2) 社会からの信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- (3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材を育成するため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- (4) 学習成果について、自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえて、不断の教育課程及び教育方法等の改善・充実を図るとともに「学位授与の方針」に基づき学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

中期計画

【6】(1) 学士課程における取組

本学の理念・目的に基づき、質の高い医療人に必要とされる豊かな人間性を育み、様々な角度から物事を見て多様な現場で実践的な力を培う「教養の力」を身に付け、健全な倫理観を持ち「知識・技術・心」を兼ね備えた医療専門職を育成する教育を推進する。具体的には、

- ・ 臨床現場で、相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、科目区分を「いのち・人間(心理学、哲学、文学、生命倫理学等を含む)」「社会科学(経済学、社会学、法学、国際関係論等を含む)」等の教養を重視した区分とするとともに、各種外国語教育や海外研修等国際感覚を養うプログラムを編成し、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる。
- ・ 上記の教養の力を身に付け「チーム医療」の充実という時代の要請に応えるため、「医療のコラボレーション教育」を導入し、医療現場でチームケアを実践し、他の専門職と協調して優れたチーム医療を実践できる力を身に付けさせる。
- ・ また、課題解決型教育を積極的に推進し、社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる力を身に付けさせる。
- ・ このため、授業においては学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングを積極的に行うとともに、ICTの利活用を積極的に推進し学生の能動的な学習を促すため教育内容・方法の充実を図る。また、取組状況についてはアクティブ・ラーニング

実施委員会、内部質保証推進会議において検証し不断に見直し・改善を図る。

- ・ 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼に、産業界との連携により企業活動の現場を知り知識・技能・態度を育めるよう、ポートフォリオを活用する等豊かな人生設計に資する観点から、キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図る。また、インターンシップの推進を通じて職業的自立に寄与していく。
- ・ 本学の学生は、医療専門職として自立するため、各種国家試験等に合格することが求められることから適切な学習支援対策を講ずる。
- ・ 学士課程教育における教養教育、専門教育及びその学習成果について、学長のリーダーシップの下、全学教学マネジメント体制において不断に自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえ見直し・改善を図る。特に看護教育においては今後の医療分野において地域包括医療が重要となっており、このため、一つの学問分野だけでなく複数の学問分野を学修することが求められ、知の基盤形成に資する教養教育の在り方について適切に対応する。

① 医療保健学部看護学科における取組

- ・ 保健・医療・福祉の現場で協働できる人材、医療の高度化や社会・環境の変化に、柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材、人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材の育成を目指して教育内容等の充実を図る。

② 医療保健学部医療栄養学科における取組

- ・ 在宅医療や生活習慣病等新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士、チーム医療において栄養学分野の高度専門職として他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材、「食と健康」に関する知識をより深く追求する意欲を持つ専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

③ 医療保健学部医療情報学科における取組

- ・ 急速に情報化が進展している医療・ヘルスケア分野において、情報処理技術に精通し、医療・健康に関わるデータを収集・分析し、医療安全の向上や医療・健康の質向上に活用するだけでなく、これらの知識と技術を用いて医療・ヘルスケア分野のシステム構築ができる専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

④ 東が丘・立川看護学部看護学科における取組

- ・ 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse、災害に強い看護師の育成を目指し教育内容の充実を図るとともに臨地現場での実践力を発揮できるよう実習及び学内演習の充実を図る。

⑤ 和歌山看護学部看護学科における取組(平成 30 年度開設)

- ・ 「看護実践能力」、「課題対応力」及び「自己教育力」の 3 つの能力を備え、変化する時代・社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる、看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

⑥千葉看護学部看護学科における取組(平成30年度開設)

- ・確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張し、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

(2)助産学専攻科における取組

- ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。
- ・適切な学習支援により助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。

【7】PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善))サイクルに基づく全学的な教学マネジメント体制(内部質保証、IR機能等)により、学士課程教育の改善・充実を図るとともに、教育の質の向上に取り組む。

- ・社会の変化に応じ実効性をもって教育を質的に転換していくためには入学から卒業までを一貫した教育活動と捉え、3つの方針を有機的連携の下に運営し多様な入学者の力を更に向上させるため、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学習を重視した指導方法の導入、学生の学習時間増加に向けた指導、学習成果に係る評価の充実等に取り組む。
- ・学習成果については、客観的に検証し明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させる。
- ・初年次教育について、新入生に対し高校から大学に円滑に移行でき、在学中の学習及び人格的な成長の実現が可能となるよう総合的な教育プログラムに取り組む。
- ・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進する。

【8】研究科修士課程及び博士課程において、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、院生の学習意欲を高めるため適切な教育方法・履修指導を実施する。

①医療保健学研究科修士課程における取組

- ・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題の解決に寄与する人材を育成するため、共通科目・各専門分野に応じた、選択科目及び研究演習の充実を図る。

また、修士課程の開設から10年が経過したことを契機に、学術の進展等に対応し、カリキュラムの見直しを行い、修士課程の充実を図る。

②医療保健学研究科博士課程における取組

- ・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学又は看護学の専門知識をもって、中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学又は看護学に関する、特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

③看護学研究科修士課程における取組

- ・医療における高度な看護実践を担い、救急医療等の迅速な医療を提供する必要性に対応し医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。
- ・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。
- ・看護教育・研究の担い手として、自然科学の研究の原理を理解し自らの看護学研究に、その概念・手法を自在に活かせる能力を養うことを目指し、看護科学コースにおいては特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルを獲得させるための教育内容の充実を図る。

④看護学研究科博士課程における取組

看護学の発展・進化及び看護の更なる質向上を目指し、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成するため、博士論文に相応しい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の育成を図るとともに、幅広い視野をもった学生を育てるため領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し情報の発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図るなど教育内容の充実に取り組む。

【9】毎年度、学生による授業評価や学生の修学及び生活に関する実態調査、卒業生へのアンケート調査を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し「東京医療保健大学を語る会」における各教員からの教育方法等の工夫・改善等について意見交換を行う。また、各学科等のFD活動報告会等を実施する等教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実を図る。

- ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、学習成果について自己点検・評価及び外部有識者による評価を実施し検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。さらに科学と技術の進歩に合わせ、卒業生、修了生の再教育に努める。
- ・GPA(Grade Point Average)制度を活用し、学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図る。

注)GPA 制度：米国において一般に行われている成績評価方法。

授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには

通算の GPA が 2.0 以上であることが必要とされ、3 セメスター連続して GPA が 2.0 未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

・各学部・各学科・各研究科の取組状況及び課題等について、以下の観点から検証を行う。

- ①学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか
- ②授業において工夫・改善を図ったことについて
- ③教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか
- ④教育上の課題及び今後の改善方策等について

取組状況及び課題等

○コロナ禍における取組

令和元年度末にコロナ禍への対応として学長を本部長とするCOVID-19対策本部を設置し、情報の収集、登校自粛制限レベルの策定やLMSの導入計画の策定を行い、令和2年度には当初の授業日程を変更することなく、早期に遠隔授業を実施しました。また、前期授業の終了時授業評価アンケートに遠隔授業に関する問いを設け、学生の状況の把握を行って後期の授業運営の参考としました。さらに、学生の不安解消のため「遠隔授業だより」を逐一発行し、授業の運営方針や、遠隔授業についての情報を学生に発信しました。

全学の教務委員会では、

- ・コロナ禍の中長期的な授業運営に向けた論点整理
- ・遠隔授業のためのWeb会議システム運用管理規程の制定
- ・学修管理システム運用管理規程の制定
- ・新しい生活様式における授業運営指針 2021年度版
- ・新入生への遠隔授業で使用する各種ICTツール等に関する説明動画の作成
- ・外部研究費等の活用により導入する代替学修ツールに関する申合せの制定
- ・オンライン学修における不正行為の取扱い
- ・2021年度前期セメスター開始時の対面授業制限レベル

について検討を行い、決定をしました。

当面、ウィズコロナでの学修が続くとみられることから、上記の議論をする中で人口10万人当たりの感染者数と感染経路不明者割合を主要指標に「対面授業制限レベル」を柔軟に変更する体制とし、ハイブリッド型授業の中で対面による学修機会を最大限に確保する体制を構築しました。

○ICTの利活用の取組

コロナ禍への対応として新たに導入したLMSにより、教務システムの履修データとの連携により、教材及びテストの作成、レポート提出やアンケート調査を行い、学生自身が繰り返し動画による授業を視聴することによる反転授業などによりアクティブ・ラーニングを実現しました。これらの学修コンテンツを分析し、さらに高度な学びに結びつけるために「東京医療保健大学Digital Transformation計画」を見直し、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択いただきました。

○基礎教育の取組

政府の「AI戦略2019」を受け、文部科学省が2021年度から実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対処及び基礎教育としての教育プログラムの開講

をするために、全学教務委員会の下に共通科目ワーキンググループを設置し、数理・データサイエンス・AI教育プログラム等学部に通ずる科目に関する事項及びその他共通科目の開講・運営に係る事項の検討を始めました。

また、ICTを活用した全学的な学修基盤整備や全学部・学科の学生に、共同的に提供する学修コンテンツの整備に関することを検討するために、学長直属の組織として2019年2月に設置された「教学システム利活用タスクフォース」の名称を2021年3月に改め、学長室に「学修基盤推進室」を設置しました。

○学士課程における取組

医療専門職としての基礎的・基本的な知識の修得を徹底するとともに、個々の能力を生かしつつ人々が協働し共に生きてゆく社会の実現に貢献できるような人材を養成することを教育目標とし、学部学科において「いのち・人間の教育分野」の教育を開講し、卒業生が、臨床現場で相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、心理学、哲学、文学、生命倫理学、経済学、社会学、法学、国際関係論等の教養を重視した科目を配置しております。

また、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力の修得を目指す外国語科目を配置しております。

これらの科目は主に1、2年次に配置し、「専門職の教育分野」での学修基盤となるようにしております。

また、学修を体系的に進めることができるよう履修系統図の作成や年間の履修登録単位数の上限を定め、年間に履修できる単位数に制限を設けることで、それぞれの科目の単位数に見合った学修時間を確保できるよう配慮しております。さらに学修評価基準を以下の表のとおり定め、成績評価に基づき、きめ細かな修学支援を行うため、fGPA(functional Grade Point Average制度)を実施し、学生へは成績表にて自身のfGPA値を伝えております。

評価	合 格				不合格
	S	A	B	C	D
点数	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下

fGPAの計算式

$GP = (\text{成績} - 55) \div 10$ ただし、成績<60点のときはGP=0

成績 ≥ 60 の場合には、GP=4.5～0.5(0.1刻み)

〔履修登録した各科目のGP×その科目の単位数〕の総和

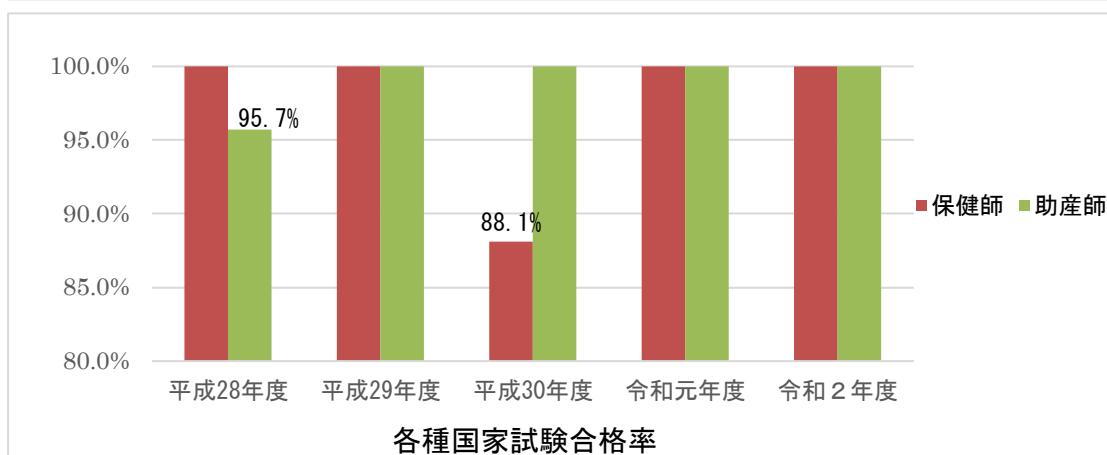
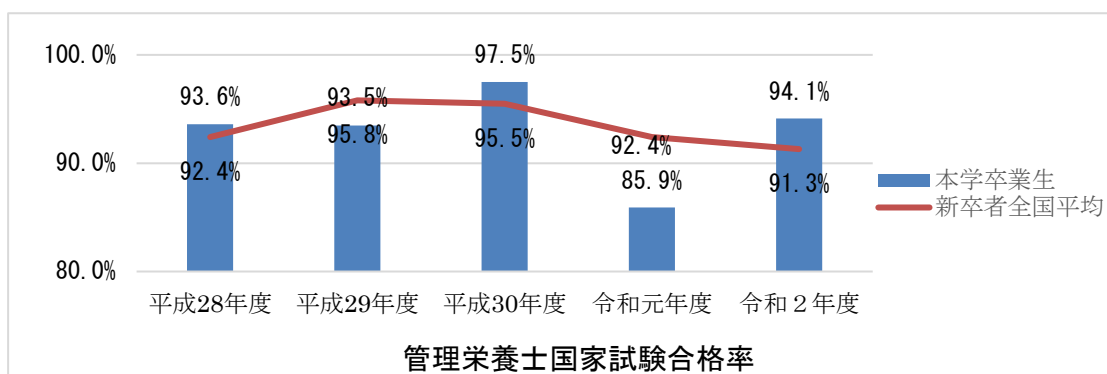
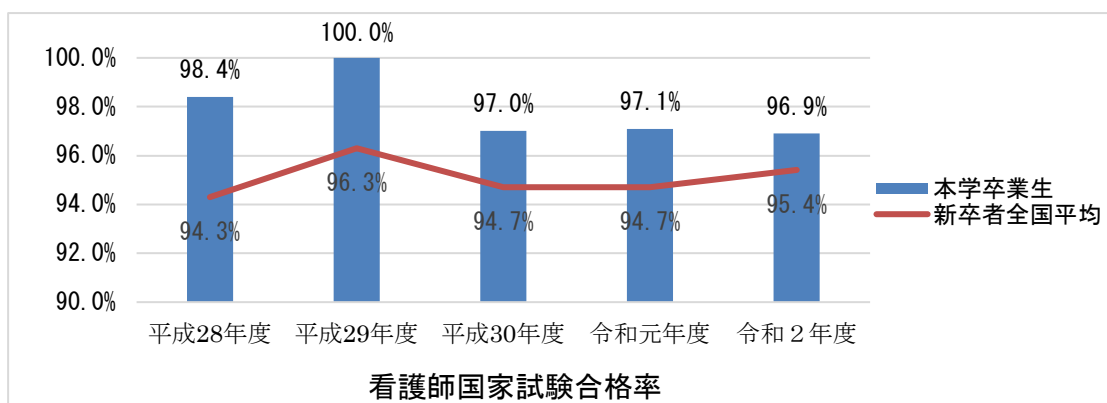
履修登録した全科目の総数

令和2年度からのシラバスのWeb公開に向けて、シラバス記載事項の指針を定め教務担当教員等により各授業責任者から提出されたシラバスの確認を行っております。

また、IR機能の強化を図るためIR推進室運営会議を設置し、本学における教育・研究・財務・施設・人材等に関するデータの有効活用を通じ、本学の学士課程の質の向上に資することを目指しております。

○各種国家試験対策としての取組

教員が組織する「国家試験対策プロジェクト」において、きめ細やかな支援を実施しており、新卒者の過去5年間の推移は次のとおりとなっております。



保健師及び助産師は、定員が少ないため、1名の不合格が合格率に大きな影響を与えるが過去2年は100%の合格率となっております。

○全学教学マネジメント体制の取組

IR推進室において、

- ・「入学選抜方法別追跡調査」：2012年度から2019年度に入学した学生の退学、卒業時の修得単位数、卒業するまでの在学年数、就職先等の分析を行いました。
- ・「プレメントテスト評価結果分析」：2014年度から2019年度に実施したプレメントテストの経年変化及び結果によりクラス分けされた英語の成績分析を行いました。
- ・学部間で統一されていなかった「学生の修学に関する実態調査」アンケートを全学で統一し、2021年1月に実施しました。
- ・「卒業時アンケート」を実施し、学修の満足度及び本学が掲げる学位授与の方針等を、どの程度の学生がどの程度身についたと自覚しているか調査を実施し、その調査結果を「IRニュース第5号」として全学に公表しました。

医療保健学部 看護学科

1. 学生の学びを止めないカリキュラム運営と学生生活支援

1) 授業方法の変更

令和2年度は、様々な制約がある中でも学生が学位授与方針に示された能力を獲得できるよう、各科目にとって適切な授業方法を選択し、当初の予定通りの開講期間でカリキュラムを運営しました。

卒業時到達目標の達成度調査では、4年次の自己評価は前年度と比べ全科目で「達成できた」との回答割合が上昇していました。教員評価では他者との関係構築や実践の振り返り、チーム活動の推進に関する評価が低下しており、臨地実習や対面での交流が減少したことによる影響が見られました。一方で、将来像に向かって自律して学ぶことへの評価は高く、コロナ禍でも“へこたれない力”が身につけていることが伺えました。この3月には、在学生に対しても卒業時到達目標に関する自己評価を実施する予定です。その結果を学科教員で共有し、次年度の授業運営に活用してまいります。

2) ICT ツールを活用した授業の実施

年度開始時には大学としての Learning Management System がなかったため、学科独自に Moodle を導入しました(後期は WebClass に切替)。また、授業形態に制約がある中でできるだけ教育効果が高くなるよう、各科目に合わせて遠隔授業ツールを活用しました。

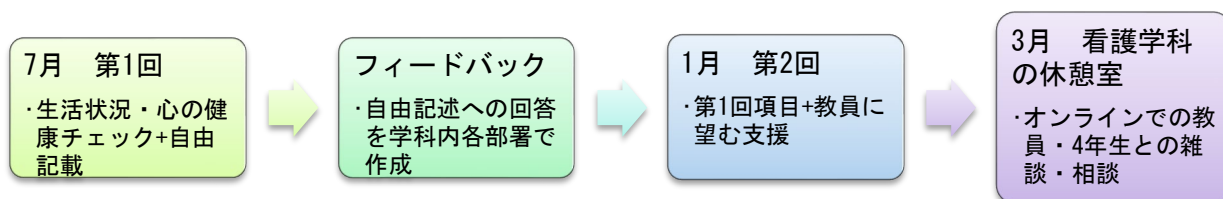
表1 遠隔授業ツール利用実績

	Web 会議システム (Zoom)	バーチャルシミュレーション (vSIM)	映像教材 (ナシク®チャンネル等)	看護技術教育ツール (ナシク®・スキル)	教育用電子カルテ (Medi-EYE)
利用科目数	81	3	16	11	1

こうしたツールを有効活用するため、ICT プロジェクトチームを立ち上げ、運用ルールの作成やマニュアル等の情報集約を行い、学生に対しては年度開始時に ICT 環境調査と説明会を実施しました。新入生はスキル修得に時間がかかり、専門科目内でのフォローを要したため、次年度はオリエンテーション期間に ICT ツールに関する説明時間を確保し、遠隔授業に支障がないよう準備する予定であります。

3) 学生生活セルフチェックの実施

学生が自分の生活を振り返り、サポートが必要な場合は支援を求められるよう、セルフチェックとフィードバックを行いました。第2回目では不安の継続が見られたため、卒業予定の4年生の協力も得て、教員や先輩と気軽に話せる機会を作りました。参加者の様子も踏まえ、次年度の支援体制を検討してまいります。



2. コロナ禍での看護実践能力獲得に向けた工夫

1) 実習方法の変更

令和2年度はCovid-19による影響により、実習方法の大幅な変更を余儀なくされました。前期の代替実習ではどの科目も従来の実習到達目標をもとに、事例患者を用いて看護過程の展開の実施、オンライン上でのカンファレンスの実施、教員からの指導や、教員が模擬患者となりオンライン上で看護実践を実施する等工夫しながら行いました。

2回目の緊急事態宣言発令により全学生が代替実習となった基礎看護実習では、前期と違い様々なICTツールが活用できるようになり、事例はMedi-Eye内の事例を選択し、学生は電子カルテ上から情報収集を行いました。また記録指導はTeamsを活用し高機能シミュレータを用いたフィジカルイグザミネーション演習や模擬患者の協力を得て半日のシミュレーション演習も実施しました。

このような各実習に関する状況と取り組みについて、前期終了後に学科会議で共有し、後期実習につなげました。さらに後期実習終了後も同様に取りまとめを行い学科内で共有することで、各学年の課題等を次年度の実習に活かしてまいります。

表2 令和2年度の実習実施状況

時期	学年と実習科目	実習方法・実施上の課題
5～6月	4年生：各看護学実習	・全科目で実習施設の受け入れ不可 ・登校自粛により遠隔での代替実習
6～7月	4年生：各看護学実習	・一部の施設で臨地実習再開 ・実習時間、期間の短縮や一部見学実習に変更
9～10月	4年生：統合実習	・2領域は代替実習 ・それ以外は臨地での実習を実施
10～12月	3年生：各看護学実習	・ほとんどの施設で臨地実習実施 ・実習時間の短縮に伴い、見学や実践できる時間の減少
11月	1年生：基礎実習	・全施設で臨地実習実施 ・実習時間の短縮(午前中のみ)
1～2月	2年生：基礎実習	・全施設で受け入れ不可 ・校内での対面とオンラインを併用した代替実習

2) 代替実習による利点と課題

令和2年度実施せざるを得なかった代替実習について、下記のような利点と課題が見出されました。次年度は、臨地に行けない中でも模擬患者等を活用し、可能な限りコミュニケーションや看護の実践ができるよう工夫すること、また今回の状況の中で可能性が見出せたICTツールについて、各教員が理解を深め、より効果的に活用することができるよう、情報共有や学習会の実施を検討します。

<利点>

- ①特に、在宅での代替実習では、学生に時間的余裕があるため、従来の臨地実習より学生の学習時間や思考時間の整理を行う時間が確保でき、アセスメント、看護過程の展開、対象の理解や対象に即した看護援助を考えることはできた。

②同じ事例をグループメンバーと共有して、他の学生とのディスカッションで一緒に考えることで思考や学びの深まり、幅広い視点を得ることができていた。

③模擬患者の活用は、通常の実習に劣らない学びを得られた。

<課題>

①実践を通してリアルタイムで対象の反応をとらえ、評価することができないこと。
対象理解の難しさ。

②実際の患者とのコミュニケーションや看護技術の実践ができないこと。

③臨地実習の受け入れ状況により、臨地に行ける学生、行けない学生の不平等があること。

3. カリキュラム評価及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則変更に伴うカリキュラム検討

1) 評価に基づく現行カリキュラムの一部変更

昨年度より現行カリキュラムの評価に着手し、今年度は運営上の課題への対応を具体的に検討しました。看護学教育モデル・コア・カリキュラムや指定規則変更の主旨との照合により十分でなかった内容については、既存科目での強化や科目を新設することとしました。今後は開講に向けた準備を進め、次年度に開講される科目については変更内容に対する効果を評価してまいります。

表3 カリキュラム評価による課題への対応

課題	具体的な対応
放射線の医療利用に関する内容の不足	・2年次後期「医療安全管理学」で教授
コミュニケーション能力強化の必要性	・1年次前期「看護学概論」で基本的内容を教授 ・3年次後期「チーム活動論」で強化
看護研究に関する能力の育成	・3年次前期「キャリア教育Ⅲ」で基礎を教授 ・4年次後期に「看護研究」を新設（選択科目）

2) 保健師関連科目の新設

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の令和4年度改正に合わせ、科目の新設と既存科目の整理を行いました。その際、選択の自由を保障するという学科方針に基づき、教職課程科目との重複を考慮し、既存科目の開講時期の見直しを行いました。

今般のCOVID-19の流行においては、保健師の活動が注目されました。本学科のビジョンである「地域への愛」を持ち、“へこたれない力”で未曾有の事態にも対応できる人材を育成できるよう、カリキュラム変更の準備を進めてまいります。

表4 保健師関連の新設科目

科目名	単位数・時間数	開講時期
公衆衛生看護学演習Ⅰ（健康危機管理演習）	1単位・30時間	2年次前期
公衆衛生看護学演習Ⅱ（家庭訪問演習）	1単位・30時間	3年次後期
公衆衛生看護学演習Ⅲ（地域組織活動演習）	1単位・30時間	3年次後期
公衆衛生看護学演習Ⅳ（公衆衛生看護展開演習）	2単位・60時間	4年次前期

3) 非常勤講師科目における運営体制の見直し

大学ビジョンの「豊かな教養と科学的な専門的知識・技術を有し、寛容で心温かい医療人を育成」するために、様々な分野の専門家に非常勤講師を依頼しております。

昨年度の自己点検・評価において学外講師に関するアクティブ・ラーニングの取り組みについて指摘を頂きました。これに対し、まずは専門職の教育分野に配置され、看護系専門科目と関連が深い「治療学総論」「疾病治療論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目担当者に看護の専任教員を加えることを検討しました。非常勤講師との調整や学生のレディネスの共有等を通じて学習効果が高められるようにしてまいります。また、非常勤講師との意見交換・情報共有の会の開催の検討も予定しておりましたが、COVID-19への対応を優先したため、実現には至りませんでした。次年度は具体的に計画を進めてまいります。

4. グローバル化への対応に必要な能力の修得を目指した教育機会の提供

2020年度は、グローバル化を目指すために必要な英語能力向上のための取り組み(学生、教員)と、海外で活躍している看護職との交流(学生、教員)を持ちました。

コロナ禍によりオンラインを用いた活動となったものの、ICTを用いた国際交流が方法として利便性が高いことが分かりました。今後は、学生対象の活動を増やすこと、教員の国際的活動、研究発表の奨励を通して、学生教育に還元していくことが課題であると考えます。

表5 2020年度グローバル化への取り組み(一覧)

	活動内容	開催日	方法	参加者(実施者)
学部学生	外国人患者対応能力向上のための教育プログラムの実施—多国国籍外国人模擬患者と学生との看護場面における英語シミュレーション	2021年1月12日、14日	オンライン	看護学科3年次学生希望者12名 教員(運営)7名 模擬患者:4名(フィリピン、中国、スリランカ)
教育	「カナダと日本における看護基礎教育～慢性看護領域の学びと臨地実習経験について」 クイーンズ大学看護学部3年次生(カナダオンタリオ州)1名による報告と意見交換	2020年6月16日	オンライン	4年生11名(臨床看護学慢性期領域ゼミ生) 教員4名(臨床看護学慢性期)
	「医療現場における看護職のあり方」 フィンランドタンペレ大学久末智美氏による講義と質疑応答・討論	2021年1月28日	オンライン	機能看護学Ⅲ履修学生116名 教員6名(機能看護学)
教員研修	英語研修会・勉強会	① 英語研修会 9月2回 ② 学術英語勉強会(4月～11月計24回)	オンライン	① 全看護学科教員 23名参加 ② 教員 希望者

	講演会 「フィンランドにおける看護の研究と教育について」(タンペレ大学: 久末智美氏)	2020 年 11 月 25 日	オン ライ ン	全看護学科教員
国 際 研 究	・ InterLACE: International Collaboration for a Life Course Approach to Reproductive ・「アジア人の死生観尺度の開発」 チュラロンコン大学看護学部			・ 李 廷秀(地域看護学) ・ 谷本真理子(臨床看護学慢性期)

医療保健学部 医療栄養学科

医療栄養学科では中期目標に基づき、昨年度に引き続き以下の①～⑦の課題について学科で取り組んでおります。

○課題①：専門科目のカリキュラム・マネジメント

本学科では、平成 28 年度にカリキュラム改訂を行い、この新しいカリキュラムの適切性を点検・評価する目的で、新カリキュラムで学修した学生が卒業生となった昨年度から、卒業前の 4 年次生の段階で新カリキュラムに対するアンケート調査を行っております。

令和 2 年度の調査においては、「本学科のカリキュラム全体の満足度を教えてください」という質問に対して回答者 60 名中「非常に満足」6 名、「満足」37 名、「どちらでもない」13 名、「不満」3 名、「非常に不満」1 名と、約 7 割(43/60 名)の学生が「満足」という回答が得られました。昨年度の調査においても約 7 割(61/91 名)の学生が「満足」と回答が得られていることから、学生にとってある程度満足いくカリキュラムになっていると考えられました。

一方で「在宅や地域における医療、がんの発症及び重症化予防、認知症の発症及び重症化予防の教育を学修できる機会があったか」という質問では、約 4 割(18～23/60 名)の学生が「どちらでもない」、「あまりなかった」と回答していることから、これらの学修内容に関しては今後の課題として検討していく必要があると考えられました。

なお、令和 2 年度のアンケートの回答率は、72%(回答者 60 名/調査対象者 83 名)と、昨年度 88%(回答者 91 名/調査対象者 104 名)に比べ低くなりました。調査方法や調査日時に改善すべき余地があると考えます。多くの学生の意見を収集できるよう、来年度に向けて実施方法を検討してまいります。

また、平成 30 年度卒業生(11 期生)を対象とする、令和 2 年度の卒業生アンケートにおいて、後輩へのアドバイスとして「社会人として必要と考える能力や資質は何か」という質問に対し、「コミュニケーション能力」、「自主性、自発力、向上心」に関連する回答が多く見受けられました。これらの情報は、カリキュラム運営においても非常に重要な情報であり、新たなカリキュラム改訂時には、このような情報を取り入れる必要があると考えております。

さらに、本学科のアクションプランのなかで実施されている学生のボランティア活動の実践が、これらの能力や資質を高める機会となるため、積極的なアクションプランの実行と学生の課外活動を推進してまいります。

適正にカリキュラム運営をしていくためには、定期的に教員同士による科目間の講義内容等の確認及び情報共有による連携が重要であり、令和元年度から定期的に行うこととしております。令和2年度からは年2回(各セメスターの授業期間終了後)行う予定でしたが、コロナ禍で前期セメスターの開催は見送り、後期セメスターに前期科目分も含めた教員同士による科目間での話し合いを行いました。来年度以降も継続的に行ってまいります。

令和3年度も学生へのアンケート調査及び教員間での話し合いを継続し、そこで得られた意見等を集約しつつ、今後のカリキュラム運営に反映させてまいります。

○課題②：教育の質の向上

社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる能力育成のために、知識の展開力を重視した教育や学生の主体性を尊重する教育を推し進めております。それには学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入が不可欠で、アクティブ・ラーニングを授業に導入することで前項の目的の実現を目指しております。しかし、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業は少ない状況で、ICTの利活用を推進することで改善を試みております。

令和2年度はコロナ禍で、すべての授業がICTを利用した遠隔形式となりました。

本学では全学生に入学時よりノートパソコンを貸与しており、そのためコロナ禍で遠隔授業を余儀なくされても、ICTを取り入れることへの移行はスムーズに実施できました。

コロナ禍における在校生アンケートから、ICTの利活用により授業を受講でき、学修を継続できたことを喜ぶ意見が見られました。一方で、教員や学生のパソコン操作に不慣れが原因のトラブル、課題授業の多用による課題量への不満、気軽に質問できないことへの不満、実験・実習では対面授業を希望する意見がありました。

アンケート結果を踏まえつつ、ICTの利用実態とアクティブ・ラーニングの実施状況、新たな指導方法の導入の効果を調査しICT利用形態や指導方法の改善を図ってまいります。

○課題③：学生指導の改善

令和元年度のIR推進室によるアンケート調査から、本学の学生は授業満足度が高いものの予習・復習時間が1時間未満であることが明らかになり、学習意欲が低く学習時間も少ない学生の姿が浮かび上がりました。それを受けて、学生の学力向上のために小テスト等を実施して学習の問題点への気づきを促し、さらなる学習意欲を向上させる取り組みを行いました。十分な効果が図れず改善の余地がありました。

令和2年度は、学習意欲を向上させるために、①学生との個別面談の実施と教員間での情報共有、②学生の理解度の確認の工夫、③学生に授業の意義を理解させる工夫、④学生が主体的な学び(問題発見・解決能力)ができるような工夫、に取り組むこととしました。

しかし令和2年度は、コロナ禍で通常の対面授業ができなくなりました。そのためオンラインによる遠隔授業を行わざるを得ず、上記の計画の実行には多くの困難が伴いましたが、その中で各教員はいくつかの工夫を行いました。

まず、①学生との個別面談の実施と教員間での情報共有では、対面による個別指導ができない中、メールや電話、Zoom等の手段を用いながら適時個別相談を実施しました。ほとんどのクラスアドバイザーは、悩みや問題を抱える学生に対して積極的に個別相談を実施しました。また授業内容については、授業科目担当者が問題を抱える学生に対し、個人面談を実施し指導を行うケースもみられました。教員による学生との面談は十分に実施され、必要に応じて各教員間で情報共有を行っているようでしたが、その一方で、学生の能力や

理解度に対する教員間の情報共有は十分ではなかったことが、課題として残りました。

次に、②学生の理解力の確認の工夫、③学生に授業の意義を理解させる工夫として小テストや確認レポート・課題など、さまざまな形式でチェックをするようにしました。具体的には、課題提出後の授業において口頭や記述によるフィードバックや授業内容と課題・小テストを繋げた理解度の確認、授業進行と並行した段階的な課題提示など、が実施されました。

一方、④学生が主体的な学び(問題発見・解決能力)ができるような工夫については学生の授業理解度が低いことが問題となりました。ICT 活用授業に不慣れな学生が多く、また初めての遠隔授業であったため履修(学習)不安・学習方法や課題の取り組みに不安を持つ学生が少なからず存在したと思われます。

しかしながら、遠隔授業ではほぼ友人と相談することが少なくなり、とくにオンデマンド型授業は双方向性の授業が難しいため、自力で問題解決を図らなければなりませんが、それができない学生が多くみられました。実際に、個人面談で学生から挙げた相談事項は、学習方法や課題の取り組み、履修(学習)不安がほとんどでした。そのため、課題の取り組み方について教員が説明したり、また何度かに分けて動画を作成してその都度確認テストを行ったり、教員はさまざまな努力をしました。

しかし、それらの対応が、反対に学生自らの問題解決能力をさらに低下させてしまっている可能性も考えざるを得ません。また、遠隔授業による課題・レポートの増加が、問題解決能力の低い学生にとってさらなる負荷になっている現状があります。

今後もコロナ禍が続く中で対面授業と遠隔授業を併用せざるを得ない現状から、学生の学習意欲を高めるために、①ICT 活用授業の方法を学生に周知させること、②遠隔授業での課題の取り組み方、レポートの書き方を説明することなど新入生を含めて対応していく必要があります。また、双方向性への取り組み方には改善が求められます(WebClass での会議室や掲示板などの有効利用)。

教員においては、学生の理解度を確認させる工夫が認められますが、確認した結果に対する教員間の情報共有が不十分であるため、学生の能力に見合わない課題の提示がされております。このことから、学生への課題提示については、教員間である程度の調整が必要であり、そのためにも、学生の能力を十分に把握し教員間の情報共有を密にすることが、今後の対策に必要となります。

○課題④：学習成果の客観的評価

令和2年度は、以下のことを中心に実施しました。

中期計画として掲げられた「学習成果について客観的に検証し、明らかになった課題等をフィードバックし新たな取り組みに反映させる」を目途に“学修成果を測定するための指針”の適切な設定に取り組んできました。具体的には、「ルーブリックを活用した学習成果の測定」及び「fGPA を用いた学修評価の客観的評価」です。

「ルーブリックを活用した学習評価」に関しては、協働実践演習でのルーブリック評価に視点を当てて取り組みました。

しかし、コロナ禍の中でオンラインによる授業をどう進めるかが担当者会議で優先的に協議され、「評価項目」の作成にとどまりました。次年度さらに具体的なルーブリック評価の実施と検証を進めます。

「fGPA を用いた学修評価の客観的評価」に関しては、モデルクラスにおいて実施を進めてきました。その中で、履修相談を実施した学生は自身の成績が具体的にどのような推移で成績が上昇・下降するのか理解できたようです。その履修相談から、学生自身が今後の学びの在り方を少しずつ計画できる変化を感じ取ることができました。しかし、コロナ禍の中で対面による履修相談がなかなかできず、年度中の成績を学生指導に反映できない部分もありました。今後の課題としては、個人情報に留意しながらオンライン (Zoom) での面談をどのようにするかが課題であり、今後具体的な対応を検討してまいります。

○課題⑤：初年次教育の検討

令和 2 年度は、入学前教育、数学のテスト、キャリア教育 I を通じて初年次教育を実施しました。本来、本学科の初年次教育の中にはリメディアル基礎化学も含まれていますが、コロナ禍の影響もあり、リメディアル基礎化学で行うべき授業内容は、前期の化学 I・II の授業、後期の食品学実験・食品学 I の授業の中に含め、必要とされる化学の知識を補足する形で行いました。

令和 2 年度は、昨年同様、前年に受講している 2 年生を対象にリメディアル基礎化学に関するアンケート調査を行いました。回答者は 57 名であり、46 名が「15 回すべて受講した」(80.7%)、9 名が「3/4 程度受講した」(15.8%)、1 名が「1/2 程度受講した」(1.8%)、1 名が「まったく受講しなかった」(1.8%)でした。1/2 程度以上受講した 56 名の受講理由は、44 名が「役に立つと思ったから」(78.6%)、12 名が「先生に勧められたから」(21.4%)でした。一方、まったく受講しなかった学生の理由は「他の科目の勉強のため余裕がなかったから」でした。また「後輩にリメディアル基礎化学の受講を勧めるか」という質問の回答では 57 名中、22 名が「ぜひ受講してほしい」(38.6%)、34 名が「どちらかという受講してほしい」(59.6%)、1 名が「あまりお勧めできない」(1.8%)でした。コロナ禍の影響でアンケート回答者数がやや低かったですが、学生はおおむねリメディアル基礎化学を学習することに意義を感じているように見受けました。

入学者選抜区分別入学者数を調べたところ、総合選抜型入試(A0 入試)と推薦入試の合計入学者数が、2017 年度 45 名、2018 年度 40 名、2019 年度 53 名、2020 年度 62 名、2021 年度 79 名と増加し、一般選抜入試入学者数が減少傾向を示しております。今後入学して来る学生の特性に伴う理解力・学修意欲などの低下がより一層懸念されます。

来年度以降については、教員間で協議を重ね、そこで得られた知見をもとに新規プログラムの必要性についても検討してまいります。また、初年次教育のあり方についても入学生的大部分が総合型選抜や推薦入試で入学するようになっていることを踏まえ、従来の体制からの見直しが必要になってきているとも考えております。

○課題⑥：地域における学生の課外活動推進

毎年、臨地実習施設(主に特養や老健)から、各施設の様々なイベント開催に際してボランティアの協力依頼があり、多くの学生が参加しております。また、公衆栄養学等の関連においても、世田谷区等の行政栄養士が開催するイベントにボランティアとして参加しております。平成 30 年度の調査実績数から比較的時間に余裕があると考えられる低学年(1 年、2 年)の参加が少ないことがわかりましたが、これは臨地実習や公衆栄養学等の授業は高学年(3 年、4 年)に開講されており、そこでボランティアの募集がなされているためと考えられます。

令和 2 年度は、低学年で開講される科目担当教員の協力も得ながら、1 年次からの地域イベントへの積極的なボランティア参加の推進を図る予定でしたが、コロナ禍の中で学外実習も縮小され、学外ボランティアへの勧奨はできませんでした。今後はボランティア参加後の学生に意識調査(仮称)を行い、意識や社会貢献度等を分析する等して、それを学生の積極的な課外活動を推進するうえでの課題の改善に役立てたいと考えております。

その他、令和元年度から「病院・施設における食事支援のボランティア活動」と「地域における健康寿命の延伸への取組にかかる食育推進・減塩対策事業へのボランティア活動を通じた研究」の 2 つについて活動しております。これらの活動は、本学科のアクションプランとして掲げており、学生が地域と連携・共生しながら社会貢献を実体験し、専門性の高い心温かい医療人となることを目指し、学生の課外活動の推進に寄与しております。

KPI のもと、令和元年度は計 18 名の参加があり、さらに令和 2 年度は地域や施設のニーズにあった活動内容の充実と参加学生の増加を目標としていましたが、コロナ禍で学生が参加できるものがほとんど中止となってしまいました。来年度もコロナ禍は続くと思われませんが、地域のボランティア活動の中には再開し始めているものもあり、今後は地域・施設の対象者と学生の安全を確保できる状態を作りながら、各 KPI のもと、積極的な活動を実施してまいります。また社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野でみようと意識と人とのコミュニケーション能力を持ったうえで、社会・地域住民に対して健康面で貢献する人材が、地域等へのボランティア活動等の実践により育成されることを目的として進めてまいります。

○課題：⑦アドミッション・ポリシーの担保

令和 2 年度は、基礎学力レベルの維持と、留年・退学者の増加抑制を課題として検討しました。近年、医療栄養学科の志願者減少、競争倍率の低下が見受けられ、結果的に入学する学生の中には基礎学力が懸念される学生が散見されております。入学時の学力・意欲が、入学後の成績不良に影響を与えるかどうかについては現時点では不明ですが基礎学力の低下は否定できません。したがって、アドミッション・ポリシー(AP)の担保の視点からも、AP を補完するという意味では、初年次教育が重要であるという認識を深めているところです。

次に、留年・退学者の増加抑制について、近年、本学科の留年・休学・退学が増加傾向にあることから AP を担保できる入試制度・学生募集のあり方が重要であると考えました。しかし、管理栄養士養成課程の志願者減少傾向は、本学だけではなく全国的な傾向でもあり、入学者の選抜で工夫することも必要ですが、入学時点で学生が持つ高い意欲をできるだけ引き延ばせられるように、前述の初年次教育の充実と、さらにつながっていく 2 年次・3 年次・4 年次での学生支援の充実が、今後ますます求められるという考えに至りました。

入学者選抜のあり方も大切ですが、入学後、学生をいかにして伸ばすのかという視点に重点化する必要はあるという考えに至っております。

入学者選抜と入学後の学生の学修状況との関係については、さらに詳細なデータ解析を行っていく必要があるため、入試広報部及び IR 推進室とも協議・協力しながら、今後の AP の担保に関する議論をさらに発展させてまいります。

1. はじめに

令和2年度において、医療情報学科では、昨年度同様「PDCAサイクルの円滑な運用」に重点を置きつつ、平成30年度に実施された大学評価(認証評価)において、本学科に対する是正勧告「入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率のいずれも低いので、定員管理を徹底するよう是正されたい」に対処すべく、またCOVID-19拡大防止対策に配慮し、学科長から以下の運営方針が掲げられました。

<学科運営方針>

- 1) 遠隔授業環境において学生が適切に学び続けられること
- 2) 修学不適應による退学や休学を減らすこと
- 3) 新しい時代にあった魅力的な学びを目指し高大接続の形を模索すること

学科運営方針、本学中期目標、アクションプラン等を考慮し、以下のとおり学科目標を設定し活動しました。

<長期目標(6年以内)>

医療分野において、適切に情報に関われる人材を育成・輩出し、それができる大学(学科)というブランドイメージを社会に定着させる

<中期目標(2～3年以内)>

- 1) 新しい時代に対応するカリキュラムの検討を行う
- 2) 収容定員の充足を目指す
- 3) 医療情報学科の入試選抜方法の最適化を行う

<短期目標(1年以内)>

- 1) 遠隔授業環境及び新しい生活様式下において、学生が適切に学び続けるために体制整備と適切な支援を行う
- 2) 学生の修学不適應による退学、休学を防止するための体制整備と適切な支援を行う
- 3) 新しい時代の高大接続の形を模索する

2. 活動状況

令和2年度の短期目標に対する活動状況を中心に報告します。

1) 遠隔授業関連

COVID-19拡大防止のため、対面授業の実施が制限されたので、学びを継続するために、全面的に遠隔授業を導入することとしました。そこで、学生の学習環境の把握を兼ねて、遠隔授業の前提となるネットワーク環境の調査を実施しました。また各科目における学生の学習やその到達レベルへの遠隔授業導入の影響が最小になるよう、専任教員は担当する科目のシラバスを見直し、見直し後のシラバスを提示の上、授業を実施しました。

後期セメスターでは、制限レベル内で効果的に対面授業を導入する目的で時間割の組み替えを行い、対面授業と遠隔授業を併用するハイブリッド型の授業をいくつかの科目で実施しました。

年度を通じて、学科内の教員全員が参加する会議の回数を増やし(通常月1回開催を月2回開催に)、学生の講義への参加や課題への取り組み状況を教員間で共有し、修学に問題を抱えていると思われる学生の発見とその対応に努めました。また、自宅等での学習機会が

多くなることから、保証人(保護者)の理解や協力を得るために保護者会を実施しました。

2) 退学・休学の防止関連

退学・休学の要因である修学不適応を防止するために、学習環境の整備や、欠席増加の防止に重点を置いて活動を行いました。

まず、前述したように、学生が遠隔授業の導入に対応できる学習環境を有していることを確認するためにネットワーク環境調査を実施しました。欠席の増加を防止するために、学科専任教員は担当科目における講義への参加、課題への取り組み状況について定期的に報告を行い、学科教員間でその情報を共有しました。報告に基づき、前期セメスターでは6月15日までの講義参加状況において一度も出席していない科目が1つ以上ある学生に、後期セメスターでは10月26日までの講義参加状況において出席率3分の1以下の科目数が履修登録科目数の50%を上回った学生に、アドバイザー教員や科目担当教員から連絡をするとともに、対象学生の保証人に向けて文書を送付し状況の共有を行いました。加えて、学生が学習に前向きになるよう協力をお願いするために、保護者会を実施しました。

3) 高大接続関連

令和2年度も昨年度に引き続き学生募集部と協働して、学生募集にかかる広報活動を行いました。COVID-19拡大防止の制約下で、本学科の魅力、並びにアドミッション・ポリシーを高校生に伝えるために、ホームページやオンラインでのイベントへのコンテンツ提供、来校型イベントへの協力等を行うとともに、学生募集部との連携強化のために、昨年度と同様に学科の会議にて活動状況の定期報告を学生募集部にしてもらい、年度末(2月19日)には今年度の反省と来年度の活動について協議する会議を開催しました。

3. 評価と改善

本年度の活動の結果並びにその評価と改善について、短期目標を中心に報告します。

1) 遠隔授業関連

遠隔授業導入前に実施したネットワーク環境調査では、99%の学生の学習環境を把握でき、通信制限などのネットワーク環境に関する問題を抱える学生に対しては、有線回線への変更や契約プランの変更を促すなどの対応を事前に実施することができました。

しかしながら、オンラインでのリアルタイム授業や試験において、通信や機器のトラブルを事後に訴えて来る事例が数件あり、またトラブルを長期間放置する事例もあったことから、学生に対しトラブル発生時の対応について教育する必要性を認めました。当該教育に関しては、来年度以降、年度はじめのガイダンス等にて実施する予定です。

専任教員が担当する科目に関しては、適切なシラバス及び講義運営の変更により、学生の学習機会の損失は最低限に抑えられ、後期セメスターにおいては21%の科目で一部の講義を対面授業で行うことができました。

学生の授業評価(令和2年度前期セメスター実施)の授業満足度においては、「満足」が72%、「どちらでもない」が20%、「不満」が8%と、遠隔授業導入の学生の学習への影響は概ねうまく制御できたのではないかと考えられます。

一方、学生の遠隔授業の受け入れにおいては、「肯定的」が68%、「どちらでもない」が17%、「否定的」が15%でした。

科目の内容や性質により遠隔授業の導入が学習に対して効果的に働く場合とそうでない場合が考えられ、遠隔授業に対する学生の対応準備状況も、この調査結果には影響して

いると思われます。今後の授業形態でハイブリッド型の授業の導入を議論するにあたり、さらなる分析を行ってまいります。

2) 退学・休学の防止関連

講義への参加、課題への取り組み状況の共有により、前期セメスターでは26人(2020年度生5人、2019年度生14人、2018年度生5人、2017年度生1人、2015年度生1人)の学生の保証人に、後期セメスターでは39人(2020年度生8人、2019年度生13人、2018年度生11人、2017年度生5人、2016年度生1人、2015年度生1人)の学生の保証人に取り組み状況についての文書を送付し、それぞれ7人と3人の保証人等家族から連絡がありました。その後の学生の学習活動の変化については現在成績を含めて調査中で、本年度の単位取得状況を踏まえて、変化の見られなかった学生には面談等を実施する予定です。

令和2年度退学した学生は5人(2020年度生4人、2018年度生1人)、休学した学生は6人(2019年度生1人、2018年度生1人、2017年度生1人、2016年度生3人)でした。退学及び休学した学生の単位取得状況並びに退学・休学理由を整理し、その予防策の検討を引き続き行います。

3) 高大接続関連

ホームページやオンラインイベントへの動画コンテンツの提供を18件(模擬授業動画が10件、ゼミ紹介動画が3件、挨拶やメッセージ動画などが5件)行いました。

学生募集部からの報告によると、オンラインイベントへの参加者(延べ)のうち、本学科を受験した者(延べ)の割合は28.5%、来校型イベントへの参加者(延べ)のうち、本学科を受験した者(延べ)の割合は70.4%、本学科受験者に占めるイベント参加者の割合は89.6%でした。

令和2年度の活動は高校生を本学科受験に導くことにある程度寄与したのではないかと思います。大学入学後の学生の学習意欲の向上と退学防止において、入学前に高校生が本学科の魅力や教育内容を理解しておくことは重要であり、来年度以降も学生募集部と協働して学生募集にかかる広報活動を行ってまいります。

一方、入試に関しては、COVID-19拡大防止の制約下で、無事に全ての日程を終えることができました。総合型選抜では、キャンパスでの面接とオンライン面接を選択できる態勢を整備し、実施しました。

今後の入試のあり方等につきましては、入学した学生の状況を分析し、カリキュラムの検討を含めて行ってまいります。

4) その他

令和2年度は、COVID-19拡大防止対策並びに大学業務のデジタル化の一環として、全学の教学システムとして、CampusPlanに加えWebClassを導入・運用しました。

学生情報の教員間での共有に関しては、導入されているシステムの一部機能(学生カルテ)を試用しました。

学生の学修状況の把握にはまだ課題が多く、検討を重ねてまいります。

東が丘看護学部

○学士課程における取組

東が丘看護学部は、寛容と人間的温かみのある看護を看護実践の基本的姿勢とし、専門職としての自律性と確かな看護実践能力をもって、将来の医療・保健・福祉を支え、看護・看護学の発展に寄与できる看護師 tomorrow's Nurse の育成を目指し、教育内容の充実を図るとともに臨地現場での実践力を発揮できるよう実習及び学内演習の充実を図っております。当大学のアクションプラン実現に向け、東が丘看護学部において主に取り組んだ以下の5項目について報告します。

1. 専門性の高い、心温かい医療人の育成
2. いのち・人間の学習のための自主活動推進
3. 地域と連携・共生し、社会への貢献
4. 世界をリードする先進的研究の推進
5. 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

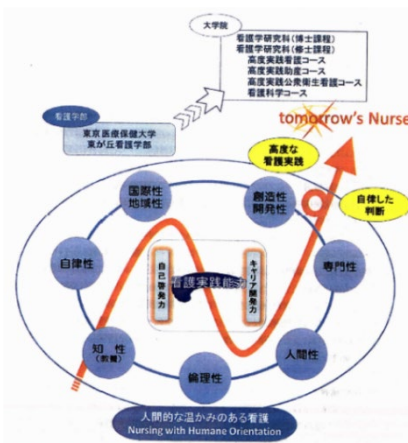


図 1. 東が丘看護学部における教育の特徴

1. 専門性の高い、心温かい医療人の育成

専門性の高い、心温かい医療人の育成を推進するために、①全領域で「自ら考え判断し行動できる自律した看護師」の育成を目指し、学生が主体性を発揮できる学習活動(アクティブ・ラーニング)を取り入れた講義・演習を実施すること、②患者・社会のニーズに対応するための看護の知識・技術の修得に向けて学内演習科目の20%を見直し、改善に努めることを目標としております。

学生が主体性を発揮できる学習活動(アクティブ・ラーニング)を取り入れた講義・演習を実施することについては、令和2年度も、全領域でアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の継続を100%達成することができました。しかし、COVID-19の感染拡大の影響による、登校制限や変則的授業体系により、プレゼンテーション・グループワーク・ディスカッションを用いた学習活動(アクティブ・ラーニング)は実施率が低い結果となりました。

学内演習科目の20%を見直し、改善に努めることについては、各演習科目の評価や卒業時点での看護技術の到達度を基にして100%行うことができました。しかし、COVID-19感染拡大の影響による、登校制限や変則的授業体系により、演習時間の十分な確保や計画的に適した演習時期での実施ができませんでした。特にコミュニケーション演習の取り入れが困難でした。

学習成果の確認については、毎回の事後課題・リアクションペーパー・LMS(Desknet's Neo、Web Class、Nursing Skills など)を活用したレポート・選択式小テスト等により理解状況を確認し、授業の方法(課題の内容・量、資料の活用度、演習方法等)についてアンケートも実施しました。学習成果や授業方法を常に客観的に検証し明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるよう毎回評価することができたため、学習成果について昨年度と大きな差はみられませんでした。看護技術については、看護技術経験表を活用し看護技術の卒業時到達度レベルを確認しました。Web 調査を導入したため学生全員(100%)の看護技術到達度の確認ができました。卒業時到達度 60%未満の低水準に該当する

項目は、昨年度該当する項目がありませんでしたが、令和2年度はコロナ禍の中の代替実習の影響もあり9項目抽出されました。看護技術の修得を補っていくために、科目の開講期間外であっても技術練習の機会を設けるなどの検討をしております。

2. いのち・人間の学習のための自主活動推進

専門性の高い心温かい医療人の育成、いのち・人間の学習のための自主活動の推進のため、①学生サークル、ボランティア活動の推進、②ひがしが丘保健室のボランティア参加、③医愛祭で地域に貢献、④コンタクト・グループミーティング、⑤病院合同の災害訓練の実施、⑥目黒区消防団への学生の入団の6つの活動を行っております。

東が丘看護学部では、異なる学年の学生間交流や教員と学生のコミュニケーションを図る場として、各学年概ね5～10名ずつ1年次生から4年次生まで合わせて概ね20名の学生と教員1名で構成するコンタクト・グループを組織しております。COVID-19感染拡大の影響により、前期は開催できませんでした。しかし、登校制限の中でも学生間交流や教員と学生のコミュニケーションを図るためにも、後期はZoomを活用したコンタクト・グループミーティングを開催しました。全体で76.7%の出席であり、目標出席率には到達していませんでしたが、学生からの開催の要望も多く、来年度は感染状況に応じたZoomでの開催等学生間の情報交換の機会を提供できるようにさらなる検討をしております。

表1. 東が丘看護学部における6つの自主活動推進への取り組み結果

東が丘看護学部		評価指標	2019年	2020年
①	学生サークル・ボランティア活動の推進	ダカーポ：2回/年	2回	0回
		ヒーリングボット：月1回	2か月に1回	0回
		各ボランティア活動 10名以上参加	5～6名	3名
②	ひがしが丘保健室のボランティア参加	学生・教職員150名参加	143名	COVID-19対策のため中止
③	医愛祭のイベントで地域に貢献	両日200名以上の来場者・学生ボランティア10名の確保	来場者289/259名 学生ボランティア10名	COVID-19対策のため中止
④	コンタクト・グループミーティング	出席率各学年80%以上	86%・80%（対面）	76.7%（オンライン）
⑤	病院合同の災害訓練の実施	1年次生のほぼ全員が参加体験をする	国立病院機構東京医療センターの災害訓練に参加	COVID-19対策のため中止
⑥	目黒区消防団への学生の入団	135名入団、イベントの出席率45%	150名 イベント出席率45%	179名 イベント中止

3. 地域と連携・共生し、社会への貢献

地域と連携した活動としては、「ひがしが丘保健室」と「ひがしが丘まちの助産室」を行っております。令和2年度は“ひがしが丘保健室便り”を3回（9月、1月、3月）発行しました。第2回ひがしが丘保健室便り（1月発行）に対するアンケートでは、「大変良かった」と「良かった」との回答した方が91.1%でした。「ひがしが丘まちの助産室」では、目黒区、世田谷区及び他の自治体の母子に対して、1回2時間のオンライン母子支援プログラムとして、ベビーマッサージ、母乳相談、育児相談、座談会を1年間に7回Zoomにてオンラインで行いました。合計23組46名の母子が参加し、育児中の母親の悩みを軽減することができたとの声を参加された多くのお母様から聞くことができました。

また、令和2年度は地域住民や商店街、近隣大学が連携したチャリティーイベント「三茶にサンタがやってくる！2020」に、“コロナ禍の今だからこそ、私たち看護系大学は地域の役に立つ活動をしよう！”という考えをもとに、学生8名と教員5名がボランティアとして参加しました。学生達は、ワークショップ参加受付時の検温や手指消毒等の感染予防対策、子ども達へ正しい手指消毒方法の指導と確認、救護班といった役割を担いました。

近隣の地域住民を対象に、目黒区と共催で公開講座『一緒に考えませんか？少子高齢化・人口減少社会への備えは、「じぶんごと」』（講師：日高未希恵先生）を実施しました。対面とZoomによるハイブリット方式の開講により、目黒区民のみならず、全国地方からの住民参加もみられました。令和3年度以降も開催方法を検討し、地域と協力しながら、様々な活動を継続してまいります。

4. 世界をリードする先進的研究の推進

東が丘看護学部では、FD/SD委員会として年間に5～6回程度の教員対象の研修会を開催するなど、令和2年度も遠隔にてFD研修を展開し、別日にも学習ができるようオンデマンドでも対応しました。また、世界をリードする先進的研究のさらなる推進のため、東が丘看護学部の求める教員像に向けた体系化された本学のFD/SDの構築として、令和2年度新たにFDマップに基づくFD/SDの実施できる体制をFD/SD委員会で検討を進め、FDマップを提案しました。今後は、FDマップ運用に向けて検討を進めます。

表 2. 令和2年度 FD・SD 研修会の実施状況

回	実施日	研修内容/	講師	当日の 参加人数	満足度 (大変満足/ やや満足)
1	6/22	“東が丘看護学部の開設にあたり ～教員としての心得～”	山西文子学部長	全教員	-
2	8/20	“文献検討について”	町田玲彦氏	教員・院生 53名	96.2%
3	11/10	“本学のヒトに関する 研究倫理審査申請について”	廣島麻揚先生	教員・院生 67名	91.3%
4	3/9	“解析ソフト【文錦シリーズ】の 具体的な操作方法について”	周景龍氏	教員・院生 36名教	-

5. 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

本学における学生合同ハワイ研修に、毎年教員を1名以上選出しており、海外からの講師の招聘による講演会の開催も2回企画しております。

令和2年度のハワイ研修は、COVID-19 拡大防止対策のため催行中止となり、オーストラリア・グリフィス大学オンライン研修に学生と共に教員(講師)2名も参加しました。オンラインでの語学研修やホストファミリーとの交流を通して多文化を学び、他国でのCOVID-19 対策についても知ることができ、大学教員としての研鑽の機会を設けております。また、魁生峰子 NP(米国ハワイ州高度実践看護師)による「米国の医療制度及びNP 制度について、

ハワイ島におけるファミリーNPの活動の実際」のオンライン講座を実施しました。

来年度もオーストラリア研修を含めて、積極的に参加を促してまいります。

○学士課程における課題等

学習成果について、昨年度と大きな差はみられませんでした。看護技術経験が卒業時到達度の60%未満の低水準に該当する項目が9項目抽出されたことは、COVID-19感染対策を継続する中の教育において強化して取り組むべき課題であると考えております。

技術習得のための学内演習についての具体的な課題としては、①年間の授業や実習も含めた補習の方法や内容・時期の調整、②演習の内容の吟味と学内で学生が確実に実施すべき内容の精選、③時間割、場所、物品、人材等の大掛かりな調整が必要であるため、登校可能期間にできるだけ対面で演習を行うための様々な手続きを柔軟に処理するシステムの構築の3つです。

看護技術経験の到達度には、COVID-19感染拡大の影響により看護学実習の受け入れ中断を余儀なくされたことが影響した可能性が高いと考えられます。

当学部の目指す“tomorrow's Nurse”に必要な3つの中核能力育成に関連した、看護学統合実習は、コロナ禍により約50%の学生が代替実習となりました。実習評価表において代替実習であっても大きな差はみられませんでした。来年度の4年次生は3年次の各論実習を代替実習が占める割合が大きく個人差もあるため、知識と技術を看護実践の場面で適用し、看護の理論と実践を結びつけていく場(臨地実習)を学生にできるかぎり提供できるように今後も努力が必要であると考えております。

臨地実習についての具体的な課題は、①実習連携会議等による当学部と各実習施設との連携強化、②実習期間に実習ができなかった場合の補習期間を予め設定や新たな実習施設の確保、③代替実習の場合に、患者を意識した、より一層臨場感のある学習方法の検討の3つです。③については、教育内容を可能な限り縮減させず通常の実習科目の学修目標を可能な限り達成するために、当学部と国立病院機構東京医療センターが連携して令和2年度取り組みました代替実習の教育方針と基本方略をもとに検討を進めてまいります。

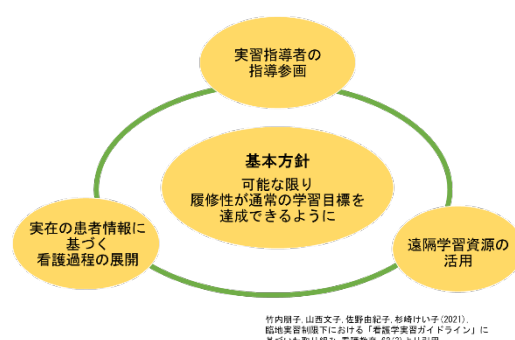


図2. 実習の教育方針と基本方略

立川看護学部

1. コロナ禍の遠隔授業における取組

立川看護学部では、4月初めからZoomによるリアルタイム遠隔講義の準備を始めました。4月2日には、新1年生にZoomの使い方の指導を行い、4月6日には全学年に対する自宅からの通信テストを行っております。その結果、4月9日から新1年生のリアルタイム講義を特に大きな問題なく開始しております。遠隔講義開始時は通信トラブルによって講義が視聴できない学生のために講義を録画することでバックアップ体制も構築しましたが、実際の通信トラブルによる動画視聴者は数名程度でした。

安定してリアルタイム遠隔講義ができることが確認できたことから、課題による講義が

らリアルタイム遠隔講義に移行が始まり、4 月中には学内教員によるほとんどの科目でリアルタイム遠隔講義が行われることとなりました。

学生も最初は戸惑っていたようですが、目の前にスライド資料などが大きく提示され、隣からの私語も聞こえないためか「遠隔講義の方が集中できる」という意見が多くありました。質問もチャットで個別に対応でき、アンケートソフトや Zoom の投票機能を使うことで他学生の考え方を見える化できるということで、講義科目では意外に好評でした。次年度以降も必要に応じて、遠隔講義を取り入れることを検討してまいります。

途中からは Zoom 上でブレイクアウトルームという少人数で分かれてディスカッションできる機能が使えるようになり、教員の想像以上にグループディスカッションが有効に行えるようになりました。複数の人の声が重なる状況が苦手というネットワーク上の弱点があるため、自由闊達なディスカッションをしたり、誰かが発表している途中で別の人と意見を交換したり、発表内容を確認しあったりということは難しいので、やはり対面のディスカッションには及ばないものの、司会者がうまくコントロールできている場合は、次々と学生の意見が引き出されていました。

一方で、演習科目に関しては、ナーシング・スキル等での動画を視聴するだけでは技術は習得できないことから、基本的技術の習得さえも困難な状況でした。そんな状況の中でも、母性看護実践論では、学生が習得困難な部分をコメントと共に収録した映像をネット上で提示することで事前学習させるとともに、学生の自宅に送った乳児人形でその取扱いを実体験させ、最後は Zoom を使って遠隔から乳児人形の取り扱いの様子を指導するという試みを行いました。配送料などのコストだけでなく、演習時間やマンパワーが必要でしたが、取り組みとしては興味深く、学生の反応も良かったようです。

また、在宅看護学実習では、実習先の複数の管理者による遠隔講義を実施することで、通常であれば 1 施設の意見しかわからないところを、複数の考え方を聞くことが可能となり、学生からも高評価でした。実習演習の多職種連携では、サービス担当者会議のシミュレーション演習を行うことで、培ってきた知識を経験に落とし込み学生が理解することにつながりました。

今後は、新しい講義形態として、学生間でサービス担当者会議などの様子を撮影し評価したりすることも、アクティブ・ラーニングの一つとしての可能性があることが見出されました。

令和 2 年度の災害看護学実習は、全ての内容を遠隔で行いました。マストリアーজ実習では、Zoom のブレイクアウトルーム上に仮想被災現場を設定し、DMAT 隊役の学生ペアが、複数の被災現場で別の学生が扮する仮想被災者にトリアージを行うというシミュレーションを行いました。実際の DMAT 隊員が救急隊役で被災現場に配置されているため、トリアージの方法等について細かく指導することが可能であり、学生からも満足度が高かったです。多数傷病者受け入れに対応するためのエマルゴ実習では、例年各部署に分かれてのロールプレーイングでしたが、令和 2 年度はネット上で各部署を回りながら、問題点や対策を DMAT 隊員とディスカッションする方法で行いました。

例年は、実習後に各部署で発生した問題点を全体で共有し検討する形式でしたが、令和 2 年度の方が時系列にどこで何が発生し、それが別の部署にどのように影響するのかという全体像がつかみやすかったようです。

コロナ禍に急遽計画した遠隔シミュレーションでしたが、様々な工夫をすることにより、想定以上の効果があったと考えられます。

立川看護学部では、学年を縦断したコミュニケーションの活性化のために、コンタクト・グループミーティングを年 2 回実施しておりますが、令和 2 年度は前期が中止、後期も Zoom によるミーティングでした。オンライン開催によって多少の学年間コミュニケーションは図れたものの、例年のように数人単位の小グループでより突っ込んだ情報交換を行えるような状況ではなかったため、2～3 年生は不満足だったようです。1 年生は初めて先輩と対面することになったため、緊張しながらも先輩と大学生活に関する質疑を行うことでやっと東京医療保健大学の一員としての自覚が芽生えたようでした。

なお、学内で過負荷によるネットワークトラブルが発生し全学部的に講義の実施に支障を来す案件が発生しましたが、学生の多くが各自のノートパソコンを学内ネットワークに接続し、講義に参加したためだと考えられますが、その程度の負荷は今後も起こりうる可能性があるため、ネットワークインフラの整備が早急に望まれます。

2. コロナ禍での対面演習・対面実習等における取組

7 月以降は、感染拡大予防に気を付けながら、少人数で短時間の対面演習や学内実習を開始することができました。複数グループが交代で何回も実習を行うため、実習室の占拠時間が長くなってしまい、その点でスケジュールリングが難しかったです。学生たちは技術の習得に熱心であり、学習に対するモチベーションを上げるためにも有用でした。

演習時の感染対策などは学生から不安視する声もなかったため、十分に行えていたと評価しております。演習の時間が必要最小限に制約されるため、事前に動画等で演習の手技を視聴させたり、演習の手順を自己学習させて手順書を作らせ、演習実施後はその手順書の足りない部分を自己評価させるなど、課題を工夫することで対応しました。

看護学統合実習では、一部の病棟を除き、直接患者と接することはできませんでしたが、各領域で、vSim を利用したり、電子カルテのデータから看護展開をしたり、学生同士のロールプレイを実施するなど、可能な限り臨地実習に近づける工夫を行いました。複数患者受け持ちによる優先順位の考え方なども、複数の paper patients を用いて可能な限り学生に体験できるようにしました。

なお、実習の最後に、災害医療センター看護部の協力で、看護部長、教育担当看護副部長、病棟看護師長 2 名、看護副師長の方々に、全学生に対して Zoom で日常業務の内容や工夫している点、新人看護師として持ってほしい心構えなどについて、それぞれの視点からお話をして頂きました。質疑応答の時間には、学生から活発に質問があり、講師の方も驚き、満足されていました。学生からも「生の現場の声が聴けたので、教科書からでは得られない貴重な体験だった」「このような本音のお話をもっと早く伺えていたら、災害医療センターに就職を希望したのに」というような感想が聞かれたことから、次年度以降も開催を検討しております。

各論実習でも、制約が多かったため各領域で様々な工夫を行いました。例えば、病室への入室を禁止された病院では、学生が担当患者と接触して直接情報収集することができないため、実習指導者をインタフェースとして看護過程を展開しました。学生はカルテの閲覧と実習指導者や医療者からの情報によって看護計画を立案し、実習指導者が学生の計画に沿ってケアを提供し、その結果を学生に返し、学生が評価する方法をとりました。

自分たちの看護計画の結果で変化する生身の患者の情報に触れたことで、paper patients での検討以上に思考が深まり、また、実習指導者と学生とに濃密なコミュニケーションやディスカッションが生まれ、患者を多角的に捉える能力や精神面に対する学生の思考が深まり、臨地に迫る学習成果と学生の達成感が得られたと考えております。

3. 「先進的な教育・研究・社会貢献を通じ「一歩先の医療保健」を創造」に関連して

日常的な体調管理に関して、基本的に紙ベースで行っておりますが、ネットワーク上で管理する方法を考案して、試験的に一部の学年で実施しました。学生が、自分のスマホで体温や体調、外出先などを毎日答えると、クラウド上に保存され、必要な時に一覧として確認できるもので、普段から身近なツールであるスマホで入力できるため、記入漏れが少なく、入力した内容は自分にメールで送られるので、それを保存することで忘備録的な利用も可能な点が学生からは評価されました。

今後は、実際にデータを管理することになる養護教員の意見も取り入れることで、教員側のインタフェースを使いやすくするなどの改良を行い、継続的に使えるようにしてまいります。また、看護学部教員に対するヒアリング等を行い、今後の IR データの有効活用に向けた提案についても検討しております。入試状況等は学部による違いがあるため、学部の特徴を踏まえた IR データの活用ができるように、引き続き検討してまいります。

最新の医療現場での経験などは、学生の関心が大変高く、今後もこれらを取り入れて、リアルタイムな医療の知識と技術に関する内容を展開することが必要であると考えております。

4. 「専門性の高い心温かい医療人の育成」に関連して

模擬患者を使って、患者との接し方やコミュニケーションの方法を実体験する演習は、今後も継続してまいります。

令和2年度は、ベッドサイドに行けないだけでなく電子カルテも見られない実習をした領域もありましたが、逆に、それが患者を観る視点を高めたのではないかと学生の成長の様子から感じることができました。

ボランティア論の講義では、例年立川市のイベントや医愛祭などでボランティアに実際に参加する演習を行ってきましたが、令和2年度は演習を実施できませんでした。そのため、学生にボランティアを運営する側としてイベント企画の立案をしてもらう演習に変更し、発表・ディスカッションする時間を設けたところ、学生が災害や医療だけでなく、様々な種類のボランティアについて知り、参加者の気持ちを考える機会となりました。さらに「企画・立案を通してボランティア活動における安全性の確保や、必要経費などについても考えるきっかけとなった」との感想が学生から出されたことから、次年度以降も取り入れていくことを考えております。

臨床薬理学演習では、事前に自分で手順書を作成し、実際にバイアルの準備から、点滴ルートに指示薬を指示通り注入し、滴下速度のチェックをするという実際の手技の実施を中心にした演習を行いました。容量の違うシリンジや、期限切れのバイアル、薬品名の違うバイアルなども混ぜた中で演習を行うことにより、学生は、あらゆることに注意を向ける必要があること、ダブルチェックの大切さ等を実感していた。

次年度も演習を取り入れ、学生の主体性を引き出す試みを行ってまいります。

成人看護学概論などの授業で、山本周五郎や藤沢周平などが、医療について述べている

言葉や小説を紹介し、古今東西における医療の精神と専門性を教授し医療者の情熱や使命を学生が認識できる内容としました。このことに関して、学生からの反応がとても良く、良い医療人になることを希望していることがわかりました。

5. 「すべての医療人の生涯学習支援」に関連して

学外での生涯学習支援活動を行っております。受講者からの評価は高く、特に講義中に述べた「人は成長する」という視点を持ち、新人教育を行ってほしいというメッセージは受けとめていただけたと感じております。卒業生が、のびのびと育つ環境を目指して支援活動を続けてまいります。

昨年度までは、他大学医学部大学院生や教員、看護専門学校の教員向けに出張講義を行っていましたが、令和2年度はいずれもCOVID-19のため中止となりました。しかし、一部は希望により、講義動画を作成して、学内ネットで限定公開することになりました。同様に立川看護学部の教職員向けにもFD企画として、統計ソフトの使い方に関する講義動画を公開しました。

茨城県看護協会の看護管理者セカンドレベル研修及び本学のがん放射線療法認定看護師養成課程において、放射線防護に関連する遠隔講義を行いました。映像を事前に作成し、それにあった資料を再編することで、対面時と同様に参加者が手を動かせるように工夫しました。今後は、映像、特にVRやAR等を取り入れる方法を検討してまいります。

看護管理、看護師のキャリア形成などの授業で、講義者の看護管理やキャリアアップの経験、講義者の看護観などを伝え、生涯学習の大切さとその方法を教授しました。学生からも自分の将来に対する希望と視野が広がったとの反応がありました。

6. 「世界をリードする先進的研究の推進」に関連して

コロナ禍で遠隔講義等が始まり、講義内容や演習内容の大幅な変更などが必要であったために、個人の研究に関してはなかなか進んでいないのが実情です。

そんな中、学生の卒業研究に関する学会発表は進んでおり、令和2年度も6本の発表が行われました。なお、学会のオンライン化が進んでいるため今後はその点への対応も必須になっております。

また、一部領域では最先端のがん専門病院と臨床実践に関するユニフィケーションを行っております。今後この臨床実践から先駆的研究を行いたいと考えております。

7. 「地域と連携・共生し、社会に貢献」に関連して

立川看護学部の中には、「立川市消防団 機能別分団(学生消防団)」に参加している学生もおります。大規模災害時に消防団本部直轄の団員として、災害現場・大学施設での救命活動を行うほか、大規模災害に備えた訓練及び主要行事への参加、自治会・学校などに対する応急救護訓練指導などを行っております。

令和2年度も69名(1年次生36名、2年次生33名)の学生が新たに入団したため、3年次生、4年次生と合わせ合計146名となり、立川市消防団員の過半数を占めることになりました。令和2年度はコロナ禍のため、総合防災訓練や立川市消防出初式等、多くの活動が中止になってしまいました。そんな中、立川市消防団任命式及び規律訓練については10月3日に立川市役所にて実施することができました。

立川看護学部では、立川市内の団地の自治体と協力して、団地内の集会室等を利用した「出張保健室」を計画しております。当初の予定では、昨年3月にプロトタイプの「出張

保健室ミニ」を実施し令和2年度から本格的な企画とする予定でしたが、COVID-19の影響でまだ実現には至っておりません。

教員と学生が一緒になって地域に貢献するための企画であり、体組成計などの機器も予算化して購入済みであることから、次年度こそは実施につなげたいと考えております。

各実習施設とは、「看護学実習施設に対する説明会」及び「看護学実習連携会議」を行って毎年連携に努めておりますが、令和2年度はCOVID-19の影響で両者とも中止となりました。

説明会に参加している実習施設には「立川看護学部開設のご案内」を送付し今後も協力していただけるようお願いしました。一方、「看護学実習連携会議」に参加している災害医療センター、村山医療センター、共済立川病院のワーキンググループメンバーと共同し、第40回日本看護科学学会学術集会にて発表・交流集会を実施しました。

毎年、立川市と共催で公開講座を行っております。令和2年度は、11月21日に「うつを知ってこころの健康づくり ～自分のこころと対話していますか？～」というテーマで開催しました。

8. 「多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽」に関連して

立川看護学部では、留学生や他国籍の学生がいらないため、学部として多文化共存に貢献するような活動が行えておりません。もちろん、外国人は災害時の要配慮者であり、国際看護学などの講義で、文化の違いとその対応方法などに関して教育しているだけでなく、実際の海外ボランティア活動における経験を通して、災害時などの特殊な環境でどのような配慮が必要かなどを教授しております。また、学生の海外研修等に積極的に付き添っていくように指導しております。

令和2年度はCOVID-19の影響で海外学会の発表等もなかったため、来年度以降、海外渡航が安全になれば、その点も改善したいと考えております。

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部については、令和2年度に、これまでの実績及び教育上の要請を踏まえて改組転換を行い、臨床看護学コースを基に東が丘看護学部を、災害看護学コースを基に立川看護学部を設置し新たにスタートしております。

当学部においては、教育理念に基づき自律性を持ち、高度な看護実践ができる看護職の育成のため「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を中核能力と捉えて、それぞれの能力の醸成に必要な科目を、中核能力への到達の順序性を考慮し配置しております(図4-1参照)。

当学部の令和2年度の活動状況については、両新設学部の記載を参照してください。

なお、当学部には2年次生、3年次生、4年次生が在籍し、4年次生は3月に卒業を迎え、看護師資格取得国家試験に合格し看護師として社会に巣立っております。

次年度以降も3年次生、2年次生が順次卒業を迎え、在籍学生全員が卒業する令和5年度には当学部は廃止の予定となっております。

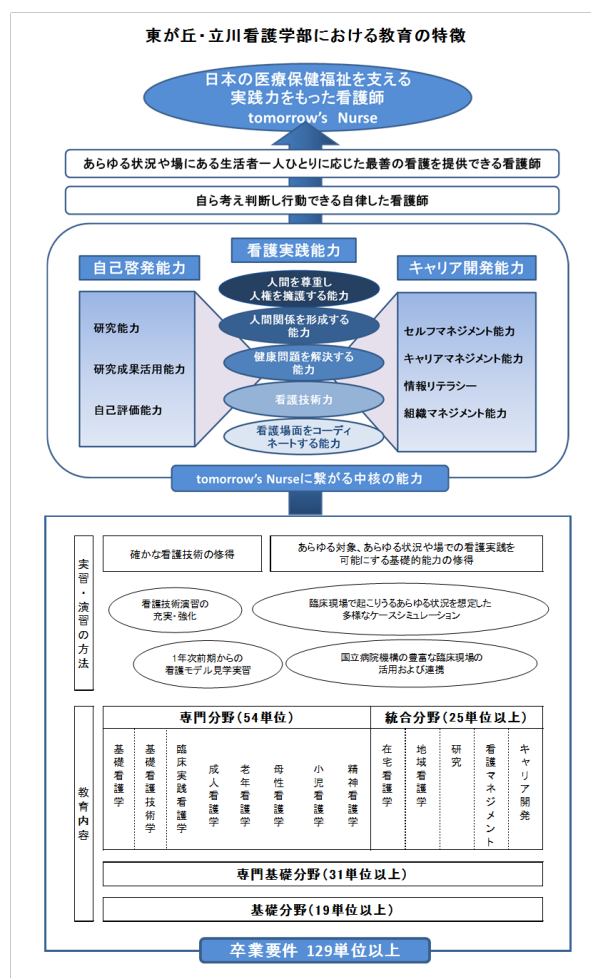


図 4-1 東が丘・立川看護学部における教育の特徴

千葉看護学部

○学士課程における令和2年度の取組

令和2年度、千葉看護学部は開学3年目であり、新着任教員10名を迎えて、初開講となる3年次科目の実施、保健師コース20人の初の選抜(3月)、次年度の完成年度に向けた準備、千葉看護学研究科の設置認可申請と翌年開講準備を行いました。さらに、COVID-19対策を行いながら、第3期中期計画を踏まえた2018年度からのアクションプラン(PLAN)を実行しました(DO)。

令和2年度の取組について、第3期中期計画に沿い、令和元年度に報告した取組と課題の実施、千葉看護学部の2023年度までのKPIの達成状況を含めて報告します。

1. グローバル化に対応するコミュニケーション能力の育成

グローバル化を目指した学長室プロジェクトを受け、1年次科目「看護学概論」、2年次科目「母性看護援助論Ⅰ」、3年次科目「終生期看護援助論」において英語を用いた試験を実施しました。「看護学概論」では授業において複数の理論家による看護の英文定義を自分の言葉で説明するワークを行い、試験では英文選択式問題を出題しました。

「母性看護援助論Ⅰ」では、新生児期のビタミンK欠乏性出血の予防に関して、米国CDCのFAQsを用いて和訳問題を出題しました。「終生期看護援助論」では、ミニレポートとして英文を課しました。いずれも遠隔授業下にありながら予定通りに実行できました。次年

度については、4 年次「協働実践演習」において多職種の英文表記を課題としたり、「地域保健・医療の推進」における疫学データで英語を用いる等の取り組みを企画しております。

2. 他の専門職との協調によるチーム医療の実践力の育成

本目標に対しては、アクションプランとして初年次からの臨地でのアーリーエクスポージャーや授業外での講演会参加機会の提供などを挙げました。しかし、令和2年度は COVID-19 対策下であったため臨地での演習・実習を大幅に縮小し、学内での演習・実習によりできる限りの質保証を目指しました。「看護学概論」(1 年次)では、実地に代えて多種多様な臨床現場における動画教材の供覧やフィールドのリアリティを教員等が伝えるグループ学修を工夫して実施しました。また、3 年次開講の「チーム活動論」「機能看護学Ⅲ」「臨床看護学実習」「精神看護学実習」はチーム医療実践力の育成に資する科目ですが、感染対策を講じた上で一部対面授業とし、「チーム活動論」ではチームビルディング、「機能看護学Ⅲ」では組織におけるマネジメントに関するグループ学修と成果発表を行いました。実習科目である「臨床看護学実習」「精神看護学実習」では多職種とのチーム医療の実践について学修する機会を提供しました。「臨床看護学実習」は、代替実習としてオンライン及び対面での演習に切り替え、オリジナル事例を4人の学生がチームとなって担当し、医師、薬剤師、理学療法士とのミーティング場面のロールプレイを行いました。「精神看護学実習」は、社会福祉施設の協力を得て、当事者とともに作業に参加しながら施設職員から話を聞く場を設けることができました。

次年度は、特に4 年次開講の実習・演習科目である「母性・小児看護学実習」「老年・在宅看護学実習」「協働実践演習」「看護の統合実習」により、チーム医療の実践力を育成するとともに、本目標におけるアクションプランを見直してまいります。

3. 社会における多様な課題に主体的に対応できる力の育成

本目標達成に資するものとして、高大接続を視野にいたした主体的学修の促進を目指し、令和2年度は、図書館利用の促進、初年次教育の始動とその評価に基づいた改訂を計画しました。このうち、図書館利用は、COVID-19 対策レベル変更に応じて分散登校が始まり、カリキュラム進行に合わせ増加傾向となっております。初年次教育は、web 配信に切り替えて予定通り実施し、さらに遠隔授業に対応できるスタディ・スキルのコンテンツを加えました。これにより学生がコロナ禍で不可避となった遠隔授業において、主体的に学修することを促進できました。この他、全学生に対し、特に COVID-19 感染拡大状況にあるからこそその社会活動に必要な自己の健康状態維持について、周囲にもたらす影響を考慮する自律的な行動を喚起する活動を行いました。1 年生では、前期に学修相談窓口や保健室看護師等に不安を背景とする相談が相次ぎましたが、相談先の周知、授業の工夫、アドバイザー活動での SNS 導入等を行い、次第に相談先を適切に選択する力が獲得されました。また、全学年について、前期より遠隔授業においてリアルタイムのグループ学修を行い、分散登校開始後は学生間の相互支援が次第に活性化しました。

一方、スクリー委員会から指摘のあったボランティアやサークル活動などの学生の自主活動は停滞を余儀なくされ、これが学年やキャンパスを超えた学生間の関係構築を困難にしております。

次年度は、対面と遠隔ミックスのハイブリッド型分散登校を標準と考え、学生の主体的活動が可能となるような周回のサポートを検討してまいります。

4. ICT を活用したアクティブ・ラーニングの実施

令和2年度は、3月に発足させた千葉看護学部 COVID-19 対策本部体制を軸に、緊急事態宣言発出を視野にいたしたガイダンスを実施し、2週間遅れではありましたが遠隔授業を開始しました。一部登校が可能になった6月以後は、演習科目を中心に対面授業を再開し、8月中旬に定期試験を終えました。後期については、レベル1を前提としたハイブリッド型の授業を計画・準備しましたが、1月の緊急事態宣言再発出において再度必要最小限の登校とし、ICTを活用した遠隔授業とするなど柔軟に対応し、2月に予定通り終了しました。このプロセスでは、初年度より実施している非常勤講師と窓口教員による連携が密になされ、遠隔授業方法の検討や学生からの質問・回答内容の伝達等が行われました。

千葉看護学部では初年度より教育活動やその工夫について教員間で積極的な共有がなされており、これが COVID-19 感染拡大状況にあっても ICT を活用しながらアクティブ・ラーニングを継続・促進するうえで効力を発揮しました。令和2年度の前期はデスクネットによる授業配信により、教員が関連科目の授業を視聴し、各種 Web システムや Web 教材を使った工夫が共有されました。後期より学修支援システム(LMS)として本格導入された WebClass は、臨地実習の模擬カルテに使う等の工夫も生まれ、科目担当者ではない教員にも閲覧可能なものとする事で工夫が共有できております。

今後は、ハイブリッド型の授業展開におけるアクティブ・ラーニングの工夫をより一層共有するとともに、成果を評価していく取組が必要であると考えます。

5. 就職支援を含むキャリア教育の実施

千葉看護学部にとって初めてとなる就職支援については、学生生活支援委員会を軸に全教員が担当する体制とし、①学生のキャリアニーズとキャリア形成に関する情報を集約し、4年間の継続的支援を行う、②地域行政及び医療施設からの本学部に向けた情報の把握に努めるを目標に取り組みました。「就職対策コーナー」を図書館横ホールに設置するとともに、オンラインで就職・奨学金情報を収集できる一覧表を作成して学生に周知しました。また、「就職対策ガイダンス」、医療保健学部看護学科合同「就職総合ガイダンス」「就職支援講座」、「保護者向けキャリア支援説明会」を企画・実施した他、各種就職対策講座のアナウンスを行いました。千葉看護学部独自で作成した「就職・進学ガイドブック」(右図)は登校再開後の7月就職対策ガイダンスにおいて配布することができました。この冊子では具体的な就職活動の方法の他、看護職としてのキャリアの特徴やその発展についても説明し、「キャリア教育」となるよう工夫しました。



「保護者向けキャリア支援説明会」は、学生・保護者に看護職としての就業や就職活動のスケジュールと内容を知らせ、学生への支援を得ることを目的に動画を作成しホームページより配信しました。動画には協定関係にある地域医療機能推進機構(JCHO)からの説明も含まれ、協定内容にある就職に関する共同を促進するものとなりました。

この他、臨地実習や看護師等国家試験対策についても含め、卒業に向けたキャリア支援のイメージ化を目指しました。視聴者へのアンケートでは各コンテンツに7~8割程度の満足が得られました。「就職説明会」は緊急事態宣言下の2月授業終了時にライブ配信で実施し、午前はJCHO本部と実習6病院、午後はその他の実習5病院及び学生が希望し協力の

得られた 4 病院の計 9 病院からの説明と個別相談が行われました。

学生へのアンケート結果からは満足度の高さがうかがわれ、もっと個別相談をしたいと希望する回答もありました。いずれの企画も内容、時期、時間配分等を検討していくことが課題です。

6. 看護師養成機関における質保証としての国家試験受験支援

看護師養成機関としての質保証として、低学年から看護師等国家試験受験支援を実施しております。令和 2 年度はカリキュラム進行に合わせたプログラムを実施し、初の 3 年次を迎える 1 回生が自主的・自律的に取り組むように働きかけていくことを課題としました。COVID-19 感染拡大への対応として、補講と模擬試験をすべてオンライン等に切り替え実施しました。3 年次後期は、領域別実習に伴い学生ごとに授業スケジュールが異なることに対応させ、学生が自主的に記載し計画を確認できるような「3 年次後期スケジュール記載表」を作成し、取り組み状況を確認しながらフィードバックを行いました。後期には、WebClass に「学修支援 & 国家試験対策支援」のコースを設けました。その他、保健師希望者へのガイダンスや Web 模試を行いました。

これらはいずれも任意ですが、全学生が模擬試験を受験するようになり、相談も増え、学生の自主的・自律的な学修を促すものとなっております。次年度に向けて、模擬試験に加えて教員や専門業者による補講を計画するとともに、全教員が学生支援に参画できるよう、小集団で展開する「看護研究」の担当教員が学生個々に即した周回のサポートを行う体制を具体化しました。低学年については主として模擬試験を計画しておりますが、本学部カリキュラムに即した内容の試験を選定することで、単なる試験対策ではなく、学生の学びをより確かなものへとすることにも利するものとしております。これらは「保護者向けキャリア支援説明会」の動画や書面にて周知し、卒業までの見通しをもった支援が得られるよう取り組みました。

次年度は、いよいよ初の国家試験受験があり、学生が自ら望む将来に向かって主体的に進んで行けるよう全教員による支援を実施し、全員合格を目指します。

7. 全学教学マネジメント下における教育カリキュラム運営

COVID-19 感染拡大への対応として、年度当初より危機管理的な運用として全学的に立ち上がった対策チームの下、千葉看護学部でも特命の教務担当をおき、カリキュラムを適切に運用するための遠隔授業の具体的方法や、学生、教員のそれぞれに対しての説明内容の検討・実施を行いました。

6 月の対面授業の一部再開の際には、千葉看護学部では在籍が 3 学年までということもあり教室を確保できるため、クラスを分けた時間割と教室の確保、動線設計等により徹底的なゾーニングを実施し、学生・教員に周知し、対面と遠隔によるハイブリッド型の授業を開始しました。

この間、教職員の多大なる努力に加えて、教務委員会、学修支援委員会、FD 委員会等により、ハイブリッド型授業の実施状況の点検、情報収集、改善を行い、後期に向けた準備を開始していきました。特に実習については、初回実施の科目もあり、臨地との関係性も構築されていない中、臨地での実習が適切かどうかについて検討を重ね、学内での代替実習又は臨地滞在時間を短縮した実習へと切り替えることで、質の保証を目指しました。演習についても、看護において必須の技術演習が行えるように計画し、学生・教員共にマス

クやフェイスシールドを装着し、事務職員の協力も得て消毒を徹底する等で実施しました。講義型の科目については、カリキュラムの適切な実施に資する動画作成方法やオンラインでのリアルタイム授業について情報提供を行うとともに、特に非常勤教員に対しては、学内に動画撮影専用演習室を設置し、準備や資料配布、撮影において窓口教員と教務事務が連携して十分な支援を行いました。

また、後期から導入された LMS(WebClass)や、新たな対面授業レベルと授業運営方針等に沿って、本学部の教室環境や教育資源等を意見交換し運用方法を改善しました。同時に、変動する感染拡大状況と対面授業レベルに注目し、保健室や学生生活支援委員会と共同して学生の心身の健康状態を把握しながら、クラスター発生を阻止しかつ学生の学ぶ意欲を継続できる教育を柔軟に模索し、学部の教育カリキュラムの質の保証に努めました。

8. 地域医療に強い看護専門職の育成に貢献する大学院教育プログラムの開設

一昨年より準備を開始した、地域医療に強い看護専門職の育成を目指した大学院研究科について、「掴む」「繋ぐ」「示す」という3つのコア・コンピテンシーの獲得を可能にする独自のカリキュラムを構想し、令和2年度に設置認可申請し承認されました。これを受けて、学位授与方針に合致し質が保証された大学院開設の具体化を目指し、教育内容と方法の検討、入学試験方針に照らした受験者確保、質保証のためのFD活動を実施しました。

具体的には、入試広報活動として、船橋キャンパス沿線の主要病院、訪問看護ステーション、保健所・市町村保健センター及び全国の地域医療機能推進機構(JCHO)病院にパンフレット等を発送し、特徴を説明した動画のホームページからの配信、大学院説明会(対面・web)を実施しました。

研究科の方針理解に基づく受験となるように受験希望者への個別相談(計13名)を実施しました。英語力への不安の声を受け、「マスターコースチャレンジセミナー」動画を作成し問い合わせ相談者に配信しました。結果、COVID-19拡大により受験を断念した候補者もあり、9名の受験者を得て入学試験を行い、9名全員を合格としました。教育準備としては、履修要項、授業シラバス、時間割の作成を行い、授業運営に向けた準備を整えました。

また、FD活動として、7月及び9月に「地域医療に強い看護職を養成する大学院コースの教育内容検討」をテーマに研修会を実施し、研究科で予定している授業内容を共有し、そのねらいの適切性や準備すべき内容についてディスカッションを行いました。

次年度は、現在の準備委員会を大学院教授会組織として整え、期待に応える大学院になっていくよう計画・実施・評価・改善を進めるとともに、新入学者を迎え、より具体的な教育・研究活動として実行していくことが課題です。

和歌山看護学部

○学士課程における取組

1. 「わかやま学」を基盤とした地域への発信

1 年次前期開講の「わかやま学」は、前年度の課題であったグループワーク時間を確保するとともにレポート課題を減らすために、スタディスキルと共同して開講しました。「わかやま学」はテーマ設定と発表を中心に、「スタディスキル」はレポート課題で評価するとして取り組みました。2 科目の時間を活用することで十分なグループワーク時間を確保できました。ゲストスピーカーの講義やグループワークは、複数教室を使用しての対面及び

遠隔を組み合わせて行いました。グループによる発表は2教室を使用し、対面と教室間をつないだ遠隔の組み合わせで行いました。学内での学生同士の交流が少ない中、例年と変わらない成果が発表されました。授業評価では全項目において「そう思う」「ややそう思う」が90%前後で高い評価で、自由記述内容も多く「興味を持ち関心が高まった」「グループワークで友達が増えた・多くの意見を聞いた」などが聞かれました。アクションプランとしては、グループワークで作成した健康や生活を維持するための18グループのプロジェクト内容を、学生のみで参加で開催した医愛祭(雄湊キャンパス)で展示し、医愛祭後に日赤和歌山医療センターキャンパスに展示しました。

2. ボランティア要請と参加状況の把握、活動支援の体系化

「ボランティア論(必修)」「ボランティア活動(選択)」と並行して、学生が様々な場で相互交流できること、また能動的に学ぶために要請のあるボランティアを学生に紹介しております。「ボランティア活動(選択)」は、令和2年度は59名が履修し、20時間以上のボランティア活動の結果について報告会を開催しました。その内容は子どもとの触れ合い、清掃、農業体験、間伐、献血などでした。

令和2年度はボランティア活動要請件数33件、参加学生数は延べ36名と各種イベントのキャンセルに伴い例年と比較して激減しました。現在、赤十字ボランティア同好会メンバーを募集しているところで、青年赤十字奉仕団としての活動を始めたいと思っておりますが、まだ学生が十分集まらない状況です。

しかし、2月25日に行われた和歌山市中消防署主催の「多数傷病者対応訓練」に1年から3年のボランティア32名が参加しました。目撃者・負傷者役として、軽症であれば救助活動を消防隊・救急隊とともに行うなどが計画され、119番通報訓練をはじめ、消防士の方への状況報告や、傷病者役、外国人役への通訳者として参加し、傷病者のトリアージ訓練とあわせ、多言語対応訓練を体験できました。学生から「傷病者への声掛けの重要性、消防の方への状況報告や連携の困難性がよくわかった、訓練の重要さが認識でき、今後も続けていきたい」など多くの学びがありました。今後も継続していけるように調整しております。

3. 地域で共存する異分野の大学との共同研鑽

令和元年度から高等教育機関コンソーシアム和歌山(以下、コンソーシアム)に加盟し、地域貢献促進事業(共同プロジェクト研究)に参加等を行っております。

コンソーシアムの各種委員会に教職員が委員となっておりますが、令和2年度は活発な活動が行われない状況でした。

共同プロジェクト研究には、県内大学から8件の応募があり3件の採択で、本学部から1件応募しましたが採択には至りませんでした。和歌山大学経済学部が研究代表者の研究「位置情報ビッグデータを用いた和歌山県民の生活行動の実態把握と多角的分析」には、本学部教員1名が共同研究者として参加しております。

学生共同プロジェクト研究については1件応募し採択されました。採択されたのは和歌山信愛大学及び和歌山大学との3大学で計画したダウン症候群を中心とした障害がある人(児)の健康寿命の延伸とQOLの向上を目指し、学生と対象者のインタラクティブな場を通して各年代期の課題の抽出及び協働の在り方の検討をする内容です。対象者の発達・生活上の課題を支援者側の視点から理解するために、様々な支援者にインタビュー及び質問紙

調査を行い、調査結果から各年代期の課題を抽出及び協働の在り方を併せて検討するものでした。

コンソーシアムとは別に本学部と和歌山大学災害科学レジリエンス共創センター、日赤和歌山医療センターとの共同研究で、南海トラフ地震に向けた備えと住民の健康について研究を行っており、3月21日に雄湊キャンパスで公開講座「コロナ禍の今こそ考えよう、災害への備え」を予定しており、研究協力者の参加を呼び掛けております。

4. 学生への学修支援と学習環境の整備

令和2年度は、外部教員が複数で担当する「体の仕組みと働き」等6科目について学部教員がコーディネイト役となることで、科目担当教員と連絡を密にし、学生の理解につなげるようにしました。コーディネイト役は講義内容を把握し難解なところについて、希望する学生に補講を行いました。定期試験問題についても、看護学生として必要な内容かを確認して担当教員と調整しました。また、学生が主体的に学ぶ仕組みとして自身で目標と学習計画を立てて学べるようにしました。コロナ禍で対面授業ができなく学生個々の努力が必要なことも影響しているのか、定期試験での不合格者がまだ少なくありません。そこで、教務委員、アドバイザーを中心に不合格者に再度、主体的に理解していくことの大切さや具体的に学習方法について学生と共に考えていくことに加え、学部教員からの補講を実施しました。

令和2年度は、COVID-19の状況を勘案し、全学教務委員会の判断の下に和歌山の状況にも対応した学習環境の提供を教務委員会中心になって整えました。

5. カリキュラム評価から新カリキュラムの検討

カリキュラム検討委員会で、完成年度後の開始に向けて新カリキュラムを検討しました。DPの内容は変更しないという方針の下に大学のDP、令和2年度モデル・コア・カリキュラム、看護基礎教育検討会報告書、看護学士課程教育におけるコア・コンピテンシーと照らし合わせて確認を行いました。その結果、現在の5項目の内容の欠落はないが、各要素が複雑に絡みあっているために表現方法を見直し大学DPの形式に対応させて〔知識・理解〕〔汎用的技能〕〔態度・志向性〕〔態度・志向性及び総合的な学習経験と創造的思考力〕に分類した表現として8項目として改訂しました。

そのうえで、DPに掲げる力を培うために、DPと各科目との関係を示しカリキュラムがDPと整合していることを確認し、指定規則における指定基準を満たすようにしました。特筆すべきこととして、修得すべき内容が多い分野では科目を細分化したこと、実習において「わかやま学」と連動させた「わかやま生活健康探索実習」や組織化された看護実践と看護探究を扱う2種類の「看護学統合実習」を配置したことです。

6. 実習教育

令和2年度後期から7領域の実習が始まりました。実習委員会を中心に実習の共通事項の整備や各領域別実習の要項作成等全領域での実習準備を進めておりましたが、COVID-19の影響で実習を受け入れられない施設が出てきました。そこで、臨地での実習、学内と自宅を組み合わせた実習計画への変更を余儀なくされることになりました。当初は受け入れてくれていた日赤和歌山医療センターも11月16日から令和2年度の実習受け入れを全面的にできない状況になりました。それぞれの領域が感染状況や臨地の状況に応じて実習形態を変更しながら令和2年度の実習を終えました。直接看護の対象への看護実践が経験で

きなかったのですが、学内での実習や画面越しの体験は考える力や他者の技術を客観的に評価できる機会になったと思われます。しかし、できるだけ臨地での経験ができるように複数の領域で新規実習施設を開拓し、次年度に向けて準備をしております。次年度には、公衆衛生看護学実習、養護実習がありますので、準備を進めております。

令和2年度の体験を踏まえ、近隣の方に模擬患者として教育に協力していただきたいと組織づくりを始めました。模擬患者を募集し、講義・演習・実習において協力していただけるように進めております。

7.生涯学習支援(大学院修士課程開設)

大学院修士課程の広報は、入試広報委員会とアクションプランチームが協力して行いました。2年目になる令和3年度は2次試験が必要となりましたが、社会人12名の入学予定と1名の科目履修が決まりました。

まだ、大学院進学ということが浸透していないと思われますので、引き続き看護職者の生涯学習支援の1つとしての大学院進学が選択肢となるような働きかけを検討してまいります。令和31年4月に日赤和歌山医療センターと協力して大学に「和歌山看護実践研究センター」を設置しますので、そこでの研修などがきっかけになり大学院進学への道筋の1つになればと考えております。

また、学部卒業生が大学院進学を考えられるような働きかけと仕組みを考えて、令和3年度に4年次生に伝えます。

8.2つのキャンパスでの展開

令和2年度から雄湊キャンパスと日赤和歌山医療センターキャンパス(以下、日赤キャンパス)が学びの場になりました。令和2年度、日赤和歌山医療センターキャンパスは今年1年間専門学校3年次生と合同で使用しました。両キャンパス間は徒歩で15分程度あります。コロナ禍もあり、学生は、講義や演習、実習に応じて、2キャンパスを流動的に使うことになりました。学生間の交流が分断しない意味でも、今後も効果的に2つのキャンパスを利用できるようにしてまいります。また、各種委員会など会議はほとんどが画面を通しての開催となり、教員は担当する科目に応じての往来になりました。キャンパスが分かれたことに加え、コロナ禍により直接話す機会が減少したこともあり教職員間の意思統一や情報共有等がうまくいかないことも起こっております。次年度は意図的に交流する機会ができるように働きかけてまいります。

今年の3月に専門学校生が卒業し、最終的な工事後の4月から日赤和歌山医療センターキャンパスは学部3・4年と和歌山看護学研究科が全面的に使用することになり、次年度から和歌山助産学専攻科も使用することになります。さらに、看護実践研究センターの活動もこのキャンパスを中心にします。学びの環境として良い状態でいられるように、学生の声も聴きながら整備をしていければと考えております。

○今後の課題

- ・ SNS を活用して情報発信を定期的に行っております。和歌山看護学部・和歌山看護学研究科の特設サイトで令和2年度も活動を News としてタイムリーに流しております。今後も継続していくことが必要と考えております。
- ・ グローバル化推進では、昨年度に近隣地域であるベトナムの大学との提携を行う予定でしたがコロナ禍で進んでおりません。どのような方策があるかを検討し進めてまいります。

す。今後の交流に向けて、3月5日に和歌山看護学部・大学院和歌山看護学研究科英語版特設サイトを公開しました。

- ・令和3年4月に開設する「和歌山看護実践研究センター」での活動が日赤和歌山医療センターとの協力体制で活動を推進することが課題です。

- ・令和元年度に県内私立高校1校と連携協定を結びました。

高校では看護コースを設け、本学部教員が講義に出向きました。3月に県立高校3校と連携協定を結びます。3校ともに看護に特化したコースあるいは授業を設ける方向で調整しております。

高校で看護を学ぶモチベーションを高め、ただのあこがれでなく厳しさも含めて看護学を学ぶことを伝えられればと考えております。

助産学専攻科

1. 助産学専攻科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

- 1) 助産学専攻科は、平成21年度に設置され助産師資格取得を目指す、1年制課程で定員は15名となっております。開設以来志願者が多く毎年度20名程度が入学しております。

近年、我が国では医療の発達とともに、高齢出産や合併症を伴う女性が妊娠・出産できるようになり、ハイリスク妊娠が増加しております。一方、助産所などでの“自然な出産”を望む女性も増えており、多様なニーズに対応できる助産師が求められております。

さらに、大学ビジョンから、先進的な発想のもと一歩先を歩み続け、世界の医療保健をリードできる医療人・研究者を育成すべく、高度な教育と研究、社会貢献活動も求められております。

助産学専攻科においては、社会に求められる質の高い専門性と、真摯に生命と向き合い、慈しむ心を持った医療人の育成を目指し、助産学の発展に寄与する高い志を持つ人材の育成に努めており、周産期にある女性や家族（パートナー、新生児、乳幼児含む）、生活の場である地域社会を対象として、人間性を重視したケアを実践できる助産師の育成を目指します。特に、健康の維持増進並びに健康問題を解決するために必要な知識と技術を修得し、問題解決能力、自己決定を支える力、判断力、実践力を基盤に、対象者の健康の向上に貢献する助産師の育成を目標としております。

- 2) 高度な科学的思考力・判断力・創造性を総合的に培い、チーム医療を推進、医師と協働できる助産師の育成、自律性のある助産活動を実践できる基礎的能力を育成しております。
- 3) 乳児院見学により、自分とは異なる生活文化を知るなどから助産師として求められることを自らが考え、自己理解を深めるのみならず、他者と誠実に向き合って気遣うことができる豊かな人間性の育成を目指しております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

- 1) 少子化や産科医不足という社会情勢の中で、助産師の役割は拡大しており「医療の高度化・対象のニーズの多様化に対応できる知識と技術を修得する」という教育目的を達成するために、周産期医療などで助産を取り巻く医学的な最新情報を、授業の中で積極的に提供しております。

「人間を尊重した助産活動が展開できる」という教育目的に関しては、助産診断・技術学の講義・演習を強化するだけでなく、母子及び家族の心理、生命倫理を同時に授業展開し、

助産の対象や家族を含めた社会についても考え、支援できる能力を育成しております。

また、臨床実践能力の学修強化のために、事例の状況設定や問題提起など、内容の探求ができるように小単位のチームにおけるワークを行い、その後個人ワークで理解度の口頭試問、臨地実習での確認など、学修が積み重ねられる工夫を行っております。

- 2) コロナ禍の影響を受け、緊急事態宣言の発動で変則的な対応、対面授業の中止を想定し、入学当初に学生へ大学の PC を貸与し、4 月からの修業科目のスケジュールや授業形態の再確認とオンラインでの授業形態の検討を行いました。
- 3) 修業科目は、当初立案した令和元年度のシラバスをもとに、各担当教員(外部講師含む)の授業形態、評価基準と方法を検討し ICT 教育を組み込み、講義を録画し大学のポータルにあげ、学生が視聴するオンデマンド方式やネット環境化で直接教員とつながるオンライン方式を組み込み、評価は小テストを数回に分けて行い、学生の理解度を確認しました。
- 4) 例年演習が必須でしたが、令和 2 年度は、教員自ら実施した DVD をいくつか作成し、学生へ発信し各自が演習できるよう工夫を行うとともに、適宜質問などをオンラインで受けるように工夫しました。6 月には大学での対面授業が可能となったことで、COVID-19 予防策を十分に取つつ、演習室を常に学生のために開放し、学生らが密にならないよう人数制限しつつ、担当教員を配置し学生の対応に当たりました。
- 5) 学生、家族が COVID-19 に罹患することがなく過ごし、全員が実習に参加することが可能となり、実習施設間による分娩介助件数に差はありますが、全学生が臨地実習で実際に対象者を受け持ち、助産学実習Ⅰ・Ⅱを修得することができました。その期間内でも感染者はなく、無事に実習を終えることができました。
- 6) 例年は、NCPR(Neonatal Cardiopulmonary Resuscitation・新生児蘇生法)A コース及び受胎調節の実施指導員の資格取得ができる研修も行っておりますが、令和 2 年度は COVID-19 感染蔓延時期に当たり実施することはできませんでした。学生が就職する実習施設で受講することが難しい場合は、大学で受講することが可能であることを周知し、今後も研修が受講できるよう資格取得に向け支援してまいります。
- 7) 助産学専攻科の教育目標を達成するために、医師による医学分野及び助産学講義や演習について思考過程の順序性を考慮して理解を得やすい方法を検討しております。
また、助産師の担う役割の拡大に応じたカリキュラムを考慮して、助産学実習・助産管理実習・新生児特定集中治療室(NICU: Neonatal Intensive Care Unit)及び母子保健科の実習、乳児院の演習も実施しております。さらに、家族支援論において助産の対象や家族を含めた社会、倫理的問題について思考できるように、シナリオディベート(Scenario Debate)を実施して内容を深めており、肯定・否定側に分かれて論述を行い、ジャッジも体験しております。論理展開ができて、各立場の考え方にも理解を示せる発言やフローシートへの記載からは思考過程も明らかにでき、記録できる力も育成されております。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

- 1) 家族計画実施指導員養成の一環として実際の指導を想定して、ロールプレイを展開する等、理論と技術を実践に結びつけることができるように工夫し、さらに、「助産診断・技術学Ⅰ」と「助産診断・技術学Ⅱ」においても、実践に即した事例を展開し自己・他者評価を取り入れ、主観的・客観的に評価ができております。
- 2) 「助産学研究」では、主に実習終了後から本格化する助産学研究論文作成に備え、前期

から助産学研究の意義、研究への倫理的配慮、研究的思考に関する基礎的学習を実施し、実習に研究的な視点をもってリサーチ・クエスチョンを見出していけるよう指導しております。実習中は、分娩介助技術への指導が優先され、実際の展開を通して助産師として「人間を尊重した助産活動が展開できる」ことを深めていくだけの時間的余裕を持つことが難しいことを想定の後、実習終了後に行う助産学研究論文作成を前期から積極的に取り入れて倫理的配慮や研究的思考などを通して生命倫理や助産師が研究を行うことの意義に関する指導を行っております。研究内容を通して、論じることから伝えることの難しさやロジックを学び、最終的に示説としてまとめることができ、発表に至っております。

「地域母子保健」では、乳児院の見学演習を取り入れ、唯一の母子関係の重要性を学び、生活や家族形態の多様性などもレポートから学習内容は確認されております。

3) 集団を対象とした健康教育として、前期に健康教育論の講義と指導計画の作成、後期に学内・臨地リハーサルと検討を重ね、妊婦対象に健康教育の実体験を学修できております。企画・運営・評価の一連を通して、妊産婦のニーズの視点を中心としながら、教室運営を行い、学びを評価するまでができております。

4) 「医療安全管理学」では、抄録とプレゼンテーションを行い、内容は討議により、学びを共有し、評価しております。

5) 最終評価として、学力は修了試験を実施して評価しております。

6) 分娩介助実習は、総合周産期母子医療センターから地域の中核病院まで多岐にわたっており、臨地実習における教育の質の向上を図る目的で、毎年度臨地実習協議会を開催しております。協議会においては学生が受持ち実施した分娩実績等のデータや助産学習の到達度の分析結果を提示し、助産学実習に対する臨床指導者間の情報共有の機会や、次年度の実習に向けての方向性を共有及び検討、問題などの討議により、次年度の課題を明らかにして評価しております。今後も継続して協議会を開催してまいります。

7) 災害看護演習の一環として、体育館を活用し妊産婦・次世代を対象に避難所運営演習を開始しており、後期には災害時の助産ケアとして実践を踏まえた課題に応じ学生が分娩介助を実践する等の演習を実施することにより、最終課題レポートから読み取ると助産師として災害時の運営の実際や役割などを実践に役立てられる学習ができております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について

「助産診断・技術学」の講義・演習を強化するために、実践に即したロールプレイなども導入して、臨場感をもって事例展開し教育効果を主観的・客観的に評価できました。これらのことから、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能、助産診断・技術学などの学修ができるための模擬事例の展開などの授業の工夫や、実習を通して得た実際の体験と根拠に基づいた医療(EBM: evidence-based medicine)を分娩事例と共に医学及び助産学の知識を確認し、臨地における受け持ち事例のアセスメントを深める指導を行うとともに、事例研究を行うことで、一層探求できるように研究指導を行う等の改善を図りました。

さらに、実習の段階評価に応じて、2段階目、3段階目に目標を達成できるよう症例検討を行い、医学的根拠と助産ケアの在り方を明らかにしていきました。このことは領域教員の学習にもつながったと考えます。また、沖縄における離島実習も開始し、離島における医師や看護師、地域行政に触れ、また乳児院の見学演習など、今ある場所だけでなく価値観や育児文化に触れ、育児環境の変化や課題など、学びや検討事項が明らかとなってきて

いることを授業に取り入れ、母子関係に興味を持ち、助産師として何を実践していくのかを自ら考えるようになってきております。学生は、分娩事例も10例体験し、事例研究など課題が達成できておりました。

また、修了認定試験を施行し、助産師資格国家試験合格のためにも対策講義など継続して努力しており、合格率も100%を継続できております。

医療保健学研究科 修士課程

○大学院課程における取組

医療保健学研究科修士課程においては、看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の8つの領域において、現在医療保健分野において社会が必要としている人材を次のように捉えて、そのような人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図っております。

- 1) 学際的・国際的な視点から自分の専門性を認識しその専門分野において科学的・学術的な生成とそれに基づいた判断・行動ができる。
- 2) 高度専門職業人として、それぞれの地域の医療保健組織において、地域のリソースに合わせて自身並びに自施設の医療サービス提供を考えることができる。
- 3) 高い専門性を持ちながらチーム医療の推進並びにマネジメントができる。

1. 看護マネジメント領域

- 1) マネジメントの基礎的理論及びその活用方法の教授
(計画・実践)

領域別科目は5月16日からの開講であったため、Zoomを用いたリアルタイムオンラインによる講義を行いました。ブレイクアウトセッションを用いることにより、学生同士のディスカッションを組み込みながらの授業展開を行うことができました。7月からは学生の要望を聞きながら、大学教室での授業とオンラインを組み合わせた授業も実施しました。カリキュラムの改善としては、後期開講の特論Ⅱ(経営戦略論)と特論Ⅲ(人材育成・活用論)の、内容・担当教員の整理を行い科目ごとの特徴を明確にしました。

(評価・改善)

大学教室・オンラインの両方での受講を可能とすることにより、対面でのディスカッションを望む学生のニーズとともに、遠方で東京に出てくることが難しい学生のニーズにも対応することができました。科目内容は整理され、科目ごとの学びの目標とともに評価基準も明確となってきました。次年度は各科目の最後に課題図書をもとにした発表会を配置し、ディスカッションにより科目での学びを統合することができるよう計画しております。学生の学びを確認しながら、より良い授業運営を目指してまいります。

- 2) 研究手法を用いたマネジメント実践能力の育成
(計画・実践)

研究演習は5月19日からオンライン開講をスタートしました。令和2年度は1年前期はしっかりと論文を読み込む力をつけることを目指し、第1回発表会(6月6日実施)を、研究計画発表ではなく各自の研究テーマに関連した文献のレビュー発表会に変更しました。自分の計画を考える前に、まずは、先行研究についてその研究デザインをしっかりと学び

取ることを目指して実施しました。

本年度のゼミ、発表会、報告会はすべてオンラインで実施することとなり、当初、実際には会ったこともない学生同士で議論を深めることができるのか心配もありました。例年は休憩や昼休みに雑談がお互いの考え方を理解したり、同期の絆を深めたりするきっかけとなっていたため、オンライン上の雑談機会として、昼休みも Zoom の部屋をオープンにして、学生同士の交流をサポートしました。

また、M2 の論文審査会は、事前の指導機会をしっかりと設けることにより、一人当たりの審査時間を 30 分とし、1 日で全員の審査を終えるようスケジュールを変更しました。

(評価・改善)

M1 の最初の発表会(6 月)は、文献レビュー発表としたことでまずは他者の研究をしっかりと理解することに集中でき、研究デザインを理解した上で研究計画に進むという順序が円滑に進んだと捉えております。研究計画は学生により仕上がり時期は異なっておりますが、11 月・3 月と報告会を重ねる中で洗練させることができてきました。

M2 の論文審査は、時間短縮を行いつつも審査員から多様な意見を頂くことができ、完成度の高い修士論文を仕上げることであります。

今後は、論文審査会を、評価・質担保としての機能に加え、投稿などの成果発表につなげる一過程として位置づけ、他領域の教員を含めた公開での審査体制や、修士論文の体裁を投稿論文に近づけることなどを検討しております。

2. 看護実践開発学領域

1) 活動項目：修了生ネットワークの構築

①活動内容：平成 30 年度から医療保健学研究科成果発表会の後に、看護実践開発学領域修了生と在学生の交流会を実施し、既修了生の学会発表報告、活動状況報告を行っております。令和 2 年度はオンラインで開催し、21 名が出席しました。

②PDCA：本会は、学会発表、論文投稿の相談等の機会ともなっており、既修了生の論文投稿意欲につながっております。今後は、交流会参加者へのアンケート調査を基にコロナ禍の中でも、院生同士、修了生同士の交流の場を設ける、ML による情報発信等、在学生・修了生相互に刺激しあえるネットワークを構築したいと考えます。

2) 活動項目：講義・演習の連動

①活動内容：必修科目特論ⅠとⅡを連動させて本領域の目的に向けて研究を進める基盤となるよう、内容の見直しを行いました(Ⅰ：看護の本質の理解を院生の経験・関心を基軸に深める。Ⅱ：関心のあるテーマで看護の対象論を多面的に把握し、論理的思考を用いてニーズ検討)。

②PDCA：コロナ禍で新しい講義形式を運用することで手一杯となり講義・演習の連動については昨年度と同様の取り組みとなりました。一方で、オンラインでもディスカッションを効果的に実施できることも分かりました。研究時間の確保は院生の課題となっておりましたが、今後は ICT を有効に用いて仕事と研究の両立を図るための効果的な授業運営を取り入れてまいります。

3) 全体を通して

令和 2 年度は、ICT による参加しやすさを生かして全体討議する機会をより多く持つことができたと考えます。これにより、研究としての妥当性の検討、評価の目線合わせが可

能となり、研究内容及び研究指導の質を高めることにもつながったと考えます。引き続き教員間の連携、合同ゼミの充実により、研究の質向上に努めてまいります。

3. 助産学領域

1) 研究科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

助産学領域においては、臨床経験を有する助産師を対象として、豊かな人間性、確かな実践力・教育力、グローバルな研究力を有する助産師の育成を目標として、Evidenced Based Medicine(EBM：根拠に基づく医療)・Narrative-based Medicine(NBM：物語と対話に基づく医療)に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療(医師との信頼関係と連携の確立：役割分担)の実現を目指した協働と折衝力、このような母子保健分野に貢献できる人材の育成を目指して教育しております。

平成 28 年 4 月から、品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しながら産後ケアの質の向上を図っておりますが、令和 2 年度に稼働した大学総合研究所の研究センターの代表として、TIS 株式会社、T スクエアソリューション株式会社と共催で産学連携による Well-Being 研究の始動を目的としたキックオフシンポジウム『「よりよく生きる」を追求する基盤づくり』の中で産後ケア研究センターの取り組みをオンラインにて紹介し、理解を得ることができたと考えます。

2) 授業において工夫・改善を図ったことについて

- ・令和 2 年度はオンラインの形態で授業を実施したが院生の IT 環境も整備できました。
- ・臨床助産学演習においては、臨床における助産やケアを探究するため、助産院における助産管理、健康診査や超音波診断検査などの助産ケアの専門技術の修得を、医療機器メーカーの工場見学を通して機器の製造過程等を学び及び医療安全管理に活かす学びに繋げております。
- ・助産学教育演習においては、指導教員が行う講演や講義などに院生が同行して、授業・講義計画の立案・実施に当たっております。
- ・助産学特論においては、助産学の専門教育として参加型・グループワーク・プレゼンテーションを中心とした協働(共同)学修を行っております。
- ・助産学教育特論及び助産学教育演習においては、出産準備教育(母親学級)における教育指導として演習施設に出向き、母親学級の企画・運営を学修します。また、学内において体験演習のリハーサルを実施した後、臨床指導者及び臨床の管理者として受け入れている助産演習について教育体験を通して再考しております。分娩介助実習の引率を、ティーチングアシスタントとして担当の教員と共に赴き、学生の教育について探求しております。
- ・国際助産においては、オランダの助産師とフィンランドの看護師とのオンライン上での講義や討議が院生だけでなく、公開授業として多くの学びが得られたと考えます。
- ・研究演習においては、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)に基づき、臨床課題に取組、文献検討、研究計画書の作成を行っております。この学修訓練を経て、修士論文のリサーチ・クエスチョン(Research Question: RQ)を明らかにしており、段階的に修士論文に取り組む工夫を行っております。
- ・品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、

研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しながら産後ケアの質の向上を図っております。

また、産後ケア研究センターを開設し、行政との連携の実際や実践を、研究センターにおける演習や取り組みを通して院生も学修しております。教室における教授法だけではなく、事前課題の学習やプレゼンテーション及び討論など、また臨地における演習などを通して学習効果が得られてきております。

3)教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

課題に基づいて作成してきた内容をパワーポイントにまとめて、プレゼンテーションをする内容・討論による学びを積み重ねていくが、これを自身のポートフォリオとして学習の段階を可視化していくことを推奨し、学びの蓄積を通してリフレクションしております。また討議内容をホワイトボードに記載して可視化していくことをしております。これは、トニー・ブザンが提唱した、自分の考えを絵で整理する表現方法を活用しております。

4)教育上の課題及び今後の改善方策などについて

ポートフォリオや討議内容をマインドマップ方式で学習の段階を可視化することにより、情報の整理、整理法、記憶力、直観力、集中力、人を察する力を身につけることができることとされ、授業に活用して理解の段階を明らかにしております。学生からはわかりやすく、思考を明らかにしやすいという評価を得ております。

ICT教育は、院生のIT環境も整備され、事前課題から、順次、学習の進行過程を明示していたことにより、院生のオンライン上の討議やレポートなどがA評価であったことから、対面同様の学習成果は得ることができたと考えます。

4. 感染制御学領域

1)本領域の目的

感染制御学では、高い専門性を有するとともにそれぞれの職場の危機管理部門の一端を担えるマネジメント力を持つ人材の育成を目的にしております。

修士課程では、各院生の働く現場から課題を見出し、その現象を研究の糸口とし、担当教員とともに具体的な研究課題に落とし込み、研究を遂行することで論理的思考や概念化能力そして論文文化能力(文章力、説明力)を身に付けることを目指しております。博士課程では、各院生の自主的な研究遂行をサポートする関わりをしております。

2)具体的実践

令和2年度は、講義及び各院生の研究指導は教員と院生の状況に応じ、リモートによる体制を積極的に取り入れました。リモートでの研究指導は、仕事をしている院生にとって時間調整がしやすく、それにより回数多く指導時間が取れたと感じられます。一方、リモートでのディスカッションでは深められない一面もありましたが、遠隔でのコミュニケーションに慣れる必要があると考えられました。今後もリモートによる指導は積極的に活用してまいります。また、実験を学内で行う場合は、少人数で感染対策に留意しながら実施し、研究の進行が滞ることはありませんでした。

3)評価

令和2年度の修士課程修了生4名は修士2年目でコロナ禍と向き合うこととなりましたが、全員予定通り研究を進めることができました。しかし、1年目の地方在中の修士学生は、職場からの移動制限指示があり東京に行くことができず、研究の遂行に多少支障を来

しておりました。これは、大学側の努力では限界のある状況であり、今後状況をみながら対応していくこととしております。

5. 医療栄養領域

医療栄養学領域に入学する院生の多くは、病院・クリニックや介護施設等の医療現場でNST(nutrition support team)あるいは栄養管理部門で活動している管理栄養士です。

それゆえ、2年間に最新の専門的かつ高度な知識を体系的に整理しながら学ぶことで、臨床現場でさらなる実践能力を発揮できるように指導しております。また修士研究では、自分が実際に臨床現場で遭遇している栄養の問題を自分の研究テーマとして取り組むようにしております。そのような修士研究を通じて、臨床栄養の実践においていかに科学的な分析が重要かを理解でき、そして栄養領域における基礎研究の意義がはっきりと認識できるようになると考えて指導しております。

令和元年度から、大学院全体でのカリキュラム改訂に伴って、栄養領域でもカリキュラム内容を変更しました。その後に教員及び院生に行ったアンケート調査結果や意見も参考にして、令和2年度から、統計面と英文抄録作成の充実を図るために、当領域独自で2名のスタッフを補強しました。その結果として、

- ①統計面においては、論文作成時のデータ解析だけでなく、研究のスタート時点からの仮説組み立てにおいても、また研究の立案・研究方法や対象の選択においても科学的で統計的な思考を取り入れるように、懇切に指導できるようになりました。
- ②英語力の向上面としては、ネイティブに近い管理栄養士の博士取得者が、和文要旨までチェックしながら指導することで、より適切な専門用語による洗練された英文からなる抄録を、多くの院生が書き上げることができるようになりました。

以下、講義別に自己点検・評価と改善策を述べる。

1) 総合領域

医療保健・管理概論(必修)では、当領域はチーム医療・栄養管理を担当しているがチーム医療の意義と問題点を講義し、その後に、管理栄養士の院生が自分のNST活動の実際を紹介し、看護師・検査技師等の院生全体で臨床現場における栄養管理の問題点を討論しております。ゆえに、多職種連携によるチーム医療の意義や問題点がよく理解でき、NSTにおける管理栄養士の役割が広範で重要なことが他職種の院生にもよく理解されるようです。

今後は、管理栄養士以外他職種からみたNST活動に関する意見も取り入れて討論してまいります。

2) 専門領域

臨床消化器特論(必修)、人間栄養学特論(必修)、医療食品衛生学(選択)、生体防御機能論(選択)、臨床栄養学特論・演習(選択)、NST特論(選択)の講義を行っております。コロナ禍において多くの講義は、リアルタイムあるいはオンデマンド方式の遠隔授業で行いました。リアルタイム方式ではできるだけ自己学習の成果を院生各自が発表することを主体として進めてきたので、発表能力の向上には役立ったと思われます。倫理審査申請書類等の書き方等を指導する授業を要望する声もあり、人間栄養学特論の中に研究倫理演習を加え、研究倫理に対する基本的な考え方を修得できるようにしました。

当領域に特徴的な科目として臨床栄養学特論・演習、NST特論について、以下紹介する臨床栄養学特論では、オンラインでリアルタイム方式による双方向性講義を展開しました。

症例検討を中心に、普段の自分の業務における経験も交え議論を進めました。水電解質の学習は自分で考え、計算し、立案する必要があるために、リアルタイムに添削することができました。臨床栄養学演習(選択)では、オンデマンド方式のオンライン講義を実施しました。模擬病院で撮影した映像を使い、実際の臨床現場を再現してフィジカルアセスメントの理解を深めました。全ての講義の後に課題を出し1週間以内に課題を提出させ、24時間以内に添削結果を返却しました。受講者の理解が十分な部分と、不十分な部分が把握できるとともに、講義後にも質疑応答の時間を展開できました。NST 特論では医療機関で起こりうる hospital malnutritionに着目し、リアルタイムでのオンライン方式で講義とディスカッションによる講座を開いております。一般社会とは異なる慣習や決まりごとのために生じてしまう栄養状態への悪影響を「見える化」する講義を行い、各院生が設定する架空症例について、どのような事象が患者の栄養状態に影響しうるか、可能性のある事象を列挙し、それについて、他の院生からも意見を集め、ディスカッションしております。症例を提示した院生がそれぞれの症例についてレポートをまとめるところまでを履修目標としており、毎年、興味深いレポートが提出されております。

2 年次に行う修士論文研究では、研究経過の報告を数回にわたり、リアルタイム方式での Zoom 会議で行っております。研究の方法論やデータ収集・解析について適宜指導が受けられるとともに院生のオンラインでの学会発表能力にも向上がみられます。最終的な論文作成にあたっては学外審査員も加わった4人の審査員による厳しく、かつ懇切丁寧な指導が行われております。

修士研究終了後に、修士研究を学会で発表することや学会誌に投稿することを強く奨めております。未だ十分に達成されたとはいえないが、学会発表だけでなく、査読を受ける本学紀要あるいは学会誌への投稿者が徐々に増えており、指導成果が現れ始めております。また当領域の修士課程修了者で、東京大学大学院の博士課程へ2名、他大学の博士課程へ1名進学しており、さらなる前進を目指す卒業生も現れるようになりました。

6. 医療保健情報学領域

昨年度から「医療保健ビッグデータを活用し有益な情報を当該分野に発信できる実践能力及び研究能力を有する高度専門職業人の育成」という教育目標を掲げ、新しいカリキュラムの運用を実施しております。

令和2年度はCOVID-19拡大防止のため、対面授業の実施が制限されたので、学修及び研究を継続するために、専門領域科目のヘルスインフォマティクス特論Ⅰ～Ⅴ、修士研究実施のための研究演習Ⅰ・Ⅱは全面的に遠隔授業にて実施されました。専門領域の各科目については、昨年度同様、担当教員によりシラバスが作成され、オンラインにて講義が進められました。

新カリキュラムで配置された専門領域科目の教育効果を評価するために、昨年度からの授業評価の結果を集計し、その概要を、表1に示します(各科目について履修者の評価点数の平均点を求め、それらから5科目の平均と標準偏差を算出)。

表 1:医療保健情報学領域専門科目の授業評価の概要

項目	平均	標準偏差
この授業に意欲的に取り組んだと思いますか。	4.82	0.20
この授業に興味・関心が持てたと思いますか。	4.87	0.12
授業内容をよく理解できたと思いますか。	4.70	0.22
この授業内容は将来役立つと思いますか。	4.82	0.10
この授業は期待していた通りの内容でしたか。	4.60	0.31
この授業を、ほかの人にも薦めたいと思いますか。	4.60	0.25
授業はシラバスに沿って行われたと思いますか。	4.96	0.09
この授業の進め方は適切だったと思いますか。	4.78	0.22
この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。	4.84	0.15
教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか。	4.92	0.11
教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか。	4.92	0.11
教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか。	4.96	0.09
教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思いますか。	4.88	0.18
この授業は総合的に満足できたと思いますか。	4.82	0.10

各項目は、5：そう思う、4：ややそう思う、3：どちらともいえない、2：あまりそう思わない、1：そう思わない、の5段階で評価されております。いずれの項目においても受講生の評価の平均が高く、標準偏差が小さいことから、新カリキュラムの運用はうまくいっていると判断しております。研究演習Ⅰ・Ⅱは、ほぼ毎週オンラインにて開講され、令和2年度は3人の修了生を送り出すことができました。

看護学研究科 修士課程

○大学院課程における取組

大学院看護学研究科は、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通じて、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成及び研究・教育の探究を通して、高度実践の効果とエビデンスの構築を目指し、看護学の発展に寄与することができる人材の育成がねらいです。

当大学のアクションプラン実現に向け、本年度看護学研究科において主に取り組んだ以下の3項目について報告します。

1. 高度実践看護職の育成
2. 地域と連携・共生し、社会への貢献
3. 世界をリードする先進的研究の推進

1. 高度実践看護職の育成

1) 修士課程 高度実践看護コース

高度実践看護コースでは、「臨床の現場(主としてクリティカル領域)での多様な状況に

対応するためにチーム医療として患者の『いのち』の一番近くで、高度な専門知識を活用した総合的な判断により医療的介入にも対応可能な実践ができる自律した看護師」の育成を目指し教育内容の充実を図っております。

令和2年度は、クリティカル領域における診療看護師(NP)の役割を理解し、専門性の高い、高度な実践力をもって役割を遂行できる能力を修得した診療看護師を育成すること、チーム医療の一員として患者の状況・病態を的確に把握し、自ら考え、判断し、安全性を確保した上で、必要な診療行為・ケアが確実に提供でき知識・技術・態度を修得できることを目標に取り組みました。また、演習・実習において本コースの修了生(診療看護師:NP)が、臨床現場で活躍している診療看護師(NP)として教育の一部を担当しました。

前期セメスターの登校制限下では、オンライン授業の導入を行い、後期セメスターでは広い教室を利用し密を避けて高度実践力を身に付けるために必要な講義演習は対面で行うようにしました。

また、実習については、COVID-19感染拡大の影響により実習期間を約1週間ずらし実習施設の状況に合わせて調整し教育目標や内容を縮減させず目標を達成しました。実習では医師と共にCOVID-19の疑いの患者様にも対応してきました。

今後の課題として、実習施設から近い宿舎の利用について病院、学生双方にとって検討が必要であり、効果的な感染対策が行えるようにしたいと考えております。

ICT導入により授業スライドをスマートフォンやタブレットなどで撮影する学生が出たため、面談を通じ情報保護の観点、倫理的な観点からの指導を行いました。今後は入学後に情報リテラシーや情報倫理についての指導をするように検討してまいります。

表1. 大学院看護学研究科 高度実践看護コース修了者数(2011-2019年度)

表17 大学院看護学研究科 高度実践看護学 入学者人数（2011～2019年度）												
課程	コース名	開学年度	修了者数								合計	
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		2019年度
修士	高度実践看護	2010年度	20	20	20	20	18	19	18	17	12	164

2) 修士課程 高度実践助産コース

高度実践助産コースでは、研究マインド、研究手法の基本を修得し、エビデンスに基づく助産実践(Evidence Based Practice in Midwifery :EBPM)の展開ができる能力を備えた助産師の育成及びウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師の育成を図るとともに、現場における継続教育を担える助産師の育成、管理者・指導者としての基本的スキルを備えた助産師の育成を目指し教育内容の充実を図っております。

COVID-19感染拡大の影響を受け、登校時間の制限によって十分な演習の時間を確保することが困難となりました。基礎助産学の講義・演習の科目では、各講師陣、教員がICTを活用し周産期に関するリアルで分かりやすく動画を活用し、また繰り返し動画で学べるように工夫しました。他の工夫点としては、①各学生が乳房の模型を作成し臓器の理解とそれを用いた助産手技の演習を実施、②分娩介助技術に使用する教材で危険物(デイスボ注射針など)を除いた物品を郵送し学生が自宅での分娩介助練習を実施、③例年教員から提示していた分娩介助手順書の理解度を深めるために学生間でZoomによるグループワークを行い学生が手順書を作成の3点です。

ICT を積極的に活用したことは、従来の教科書での学習と異なり動画を視聴できたため技術演習などを繰り返し視聴することが可能となり、技術試験、筆記試験及びレポートから例年と変わらない学習成果がみられました。しかし、助産ケアの演習では教員や学生間での接触を控えていたことから助産ケアを実施することが難しく、この点に対しては、実際の臨地実習において、実習指導教員が指導の機会を見つけ学生の助産ケアの達成状況を確認するよう心掛けました。

次年度は、助産技術、助産ケアについての教材の工夫をすることで、少しでも実際に近い、より臨場感のある演習、学習ができるように改善する必要があります。特に分娩介助は臨地実習において 10 例程度が望まれるが、修士課程としては 15 例程度を目標数と掲げております。そのため、臨地実習にて分娩介助が実施できない際には、OSCE に近い演習を導入し技術力の向上に努めることが次年度の課題です。

表2. 大学院看護学研究科 高度実践助産コース修了者数（2013-2019年度）

修了者数														合計
課程	コース名	プログラム名	開学年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
修士	高度実践助産	助産師免許取得	2012年度			5	7	3	7	6	8	7	43	
	高度実践助産	助産師	2012年度			3	3	3	1	3	2	1	16	

3) 修士課程 高度実践公衆衛生看護コース

高度実践公衆衛生看護コースでは、5 つの能力を備えて社会の多様な課題に対応できる高度な実践力を有する保健師の育成を目指し教育内容の充実を図っております。オンライン講義の推進と映像システムを積極的に利用し、ほぼ全ての科目において何らかのオンライン講義を実施しました。また、演習科目を中心に映像システムを利用しました。元来少人数コースということもあり、オンライン講義を中心に組み立てましたが対面と遜色なく知識の定着が図れました。一方で、手技の修得については映像システムで一定の効果はあるものの限界も感じました。そのため、手技修得のための自学実習ツールの作成と自主学習時間の設定が必要であると考えております。随時学生とコミュニケーションを図り要望の確認により今後の教育方法やオンラインでの手技試験の検討も進めてまいります。

4) 修士課程 看護科学コース

看護科学コースでは、看護学の発展及び看護の一層の質の向上のために、教育現場と実践現場との連携と協働を通して、課題解決に的確に対応できる人材の育成を目指しております。特に、エビデンスを蓄積し、それらのエビデンスを看護実践にまで発展させることができる資質を涵養し、社会及び時代のニーズに的確に対応できる課題提供、課題解決能力を備えた教育研究者の育成を目指し教育内容の充実を図っております。

令和2年度は、学生の満足度の高い教育環境を整えるため、演習科目を担当する教員に演習科目に関する意見を聴取し、看護科学コースのカリキュラムを見直しました。また、登校制限に応じて、対面又は Zoom による遠隔で講義・演習・ゼミを行いました。就労している学生は、遠隔の方が日程調整しやすく、対面でも遠隔でも特に支障なく学習目標の達成ができました。ディスカッションやプレゼンテーションを活発に行えるように自ら選択した和文・英文の論文を発表するとともに指導教員とともにディスカッションを行いました。ディスカッションや資料等から学習成果を把握し、学生の修学状況の確認のため対面又は Zoom による面談を積極的に設け、学生と直接対話する機会を増やしました。

コロナ禍により開講時期が遅れたため、次年度は開講時期を検討してまいります。
就労と学業との両立を考え、学生の要望に応じて遠隔での講義・演習・ゼミを取り入れるなど学生のニーズに応じた遠隔授業の充実を図ってまいります。

表3. 大学院看護学研究科 看護科学コース修了者数(2015-2019年度)

課程	コース名	開学年度	修了者数									合計
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
修士	看護科学	2014年度					4	2	4	0	1	1

5) 博士課程

博士課程では、看護、看護学の発展のためには、EBN に基づいた研究活動・教育活動・実践活動が必要です。博士論文の制作を通して、教育研究者として、エビデンスを「つくり」「つたえ」「つかう」プロセスを理解し、それぞれのプロセスにおいて積極的に取り組み、看護界が抱える課題を的確に抽出し、解決していくことができる能力を醸成し、看護学のさらなる進化及び看護の一層の質の向上に「貢献できる教育研究者」を育成することを目指して教育内容の充実を図っております。

令和2年度は、学生の満足度の高い教育環境を整えることを目的に取り組みました。

ディスカッションやプレゼンテーションを活発に行えるように自ら選択した和文・英文の論文を発表するとともに指導教員と共にディスカッションを行いました。ディスカッションや資料等から学習成果の把握をし、学生の修学状況の確認のため対面又は Zoom による面談を積極的に設け、学生と直接対話する機会を増やしました。博士課程の学生の多くは就労と学業との両立をしているため、学生の要望に応じて、遠隔での講義・演習・ゼミを取り入れるなど今後も学生のニーズに応じた遠隔授業の充実を図ってまいります。

表4. 大学院看護学研究科 博士課程 修了者数(2016-2019年度)

表7-1 大学院設置学部別・博士課程・修士課程（2010～2019年度）											
課程	開学年度	修了者数									合計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
博士	2014年度						4	2	1	3	10

2. 地域と連携・共生し、社会への貢献

令和2年度は、高度実践公衆衛生看護コースにおいて“ひがしが丘保健室便り”を3回(9月、1月、3月)発行しました。第2回ひがしが丘保健室便り(1月発行)に対するアンケートでは、「大変良かった」と「良かった」との回答した方が91.1%でした。

高度実践助産コースでは、思春期の子どもへの性教育活動の一環として、大田区の志茂田中学校の2年生に対して2時間の思春期性教育を行いました。COVID-19感染拡大の影響を受け、他に予定されていた5校は、実施できませんでした。

目黒区、世田谷区及び他の自治体の母子に対して、1回2時間のオンライン母子支援プログラムとして、ベビーマッサージ、母乳相談、育児相談、座談会を1年間に7回行いました。合計23組46名の母子が参加し、ICTを用いて育児中の母親の悩みを軽減する場を提供することができました。地域母子保健活動として、妊娠期からの切れ目のない母子への支援をさらに強化できるように、実施している“まちの助産室”を、妊娠期のパパママ教室、その後、産後・子育て期へと継続的に実施できる体制へと整備し、さらに、大学院教育との連携として、地域母子保健事業と助産師教育へ役立てられるように検討を進めて

まいります。次年度は、孤立した「産み・育て」の環境の改善と妊娠・出産・産後・子育て期の知識向上を図ることを目的に妊娠期パパママクラスは2回/年、子育てクラスは1回/月程度の開催を予定し、社会状況によって、オンライン方式、対面方式とハイブリットで参加型のクラススタイルにて提供できるように検討を進めます。

3. 世界をリードする先進的研究の推進

大学院修士課程における課題研究及び特別研究の成果を、修了後1年以内の口頭発表及び誌上発表の数を増やすことを目標に取り組みました。当大学院修了後も学会等に発表や論文投稿できるまで研究指導をしております。

大学院修士課程及び博士課程の修了生が、修了後1年以内に口頭及び誌上発表した数は19本であり、令和2年度の目標(修了生の25%以上)を達成しました。次年度も目標が達成できるように研究指導体制を強化してまいります。

修士課程と博士課程の修了者数も増加しており、看護学の発展に寄与することができる人材及び教育研究者の教育の充実を、さらに図れるように検討してまいります。

○大学院課程における課題等

看護学研究科は、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を備えた高度実践看護職の育成と研究・教育の探究を通して看護学の発展に寄与することができる人材の育成を目指し令和2年度も取り組みました。講義においては、早期からの遠隔講義への切り替えを行い、院生の学習成果が試験やレポートからも目標達成していました。

しかし、COVID-19感染拡大の影響により演習時間の縮減や実習の受け入れを余儀なく中断されたこともあり、次年度においても高度な判断力と実践力を修得するための演習と実習の整備は強化して取り組むべき課題であると考えております。

具体的な課題として、①当研究科と各実習施設との連携強化及び補習期間の設定、②COVID-19予防対策に関する院生への指導と環境整備、③演習・代替実習の際に患者を意識した、より一層臨場感のある学習方法の検討に取り組みたいと考えております。

第5章 学生の受け入れ

中期目標

- (1) 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について、社会への周知に努めるとともに、時代の要請を把握しそれを踏まえて、同方針について不断の見直し・改善を図る。
- (2) 入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。
- (3) 入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。
- (4) 学生募集に係る広報活動の充実を図る。
- (5) 本学の国際化を図り国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。

中期計画

【10】 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について学生募集要項等に明示し本学ウェブサイト公表するとともに、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明する等社会への周知を図る。

また、高大接続システム改革が要請されており、これに伴い学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受け入れの方針において、学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）に関し、入学希望者に求める能力の適切な判定ができる入学者選抜の改善を図る。

取組状況及び課題等

本学は、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的としております。

このため、学生の受け入れにあたっては、学部学科・大学院の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項に明示し本学ウェブサイトにおいても公表し社会に周知を図っております。また「入学者受け入れの方針」の基幹となる各学部学科の理念・目的については大学・学部案内にもその内容を掲載し受験生及び関係者等に進学ガイダンスやオープンキャンパス等で説明し周知を図っております。

令和2年度においては、COVID-19の感染拡大により、対面型での各種イベントの実施を見合わせざるを得ず、Webを通じての各種情報発信に注力しました。（資料5-1）

また、国の高大接続システム改革に基づく入学者の受け入れ方法については、本学最大の課題として検討しておりますが、同改革で求められている英語の外部試験利用や4技能（英語の4技能：聞く、話す、読む、書く）評価の方法、一般入試における記述式問題導入などが令和3年度入学者選抜で実施しない方向となったことに加え、COVID-19の拡大により、入学者選抜の実施自体が不透明な状況になったことを勘案し、今後も課題として検討を進めていくこととしております。

中期計画

【11】入学者選抜試験の実施内容について、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。

- ・入学者選抜試験問題について、「入学者受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようにチェック体制を徹底する。
- ・入学者選抜試験会場において、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに、試験監督を厳正に行う等入学者選抜試験を公正かつ適切に実施する。
- ・入学者選抜試験関係業務を適切に実施する。

取組状況及び課題等

入学者選抜試験においては、総合型選抜（旧ＡＯ入試）、学校推薦型選抜（旧推薦入試）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜など多様な入学者選抜方法により、各学部学科の特性や特徴を生かした選抜を心掛けております。

令和３年度の入学者選抜においては、COVID-19の感染拡大により密集・密接・密閉のいわゆる「三密」を回避する取組みを念頭におき、選抜方法の一部変更や文部科学省の実施ガイドラインに沿った試験実施など COVID-19 対策の徹底に重点を置いて入学者選抜を実施しました。

総合型選抜においては、多くの受験生が一堂に会する当日の小論文の筆記試験を回避し、事前に課題を提出する「課題論文」を代替方法としました。また当日の面接は実施しましたが、面接実施上のマスク着用、手指消毒等の感染対策はもとより、当日受付時の検温、集合時間の分散を行い、待機の座席も前後左右に1mの間隔ができるよう配置し感染予防、感染防止に努めました。

また、医療情報学科においては、情報系という特性を活かしつつ、COVID-19の感染リスクを回避するという観点から、オンライン面接を導入し、受験生が対面による面接かオンラインによる面接かを選択できるようにしました。

学校推薦型選抜においても、首都圏の４学部においては COVID-19 の感染動向に不透明感が強かった点があったことや同日入試になることなどを踏まえ、総合型選抜と同様に当日の試験は面接のみとし、当日実施予定であった小論文・総合問題の筆記試験については「事前課題」として試験日前までに提出してもらうよう変更しました。面接においても総合型選抜と同様の感染防止策を行い、COVID-19 対策を徹底し実施しました。なお、和歌山看護学部においては、感染状況も比較的低水準での推移であったことから感染対策を十分に行い、通常の筆記試験と面接を実施しました。

一般選抜試験においては、学内の COVID-19 対策本部と連携を取りながら文部科学省の試験実施ガイドラインに沿っての対応・対策に尽力しました。試験室の座席は前後左右を1m確保し、1試験室での受験者数を削減し、換気のため時間を決めての窓開けやドア開放を行うとともに各試験場に看護師資格者を派遣するなどにより、３回にわたる一般選抜の試験を予定どおり実施しました。

入学者選抜試験問題のミス防止や公正な試験運用に関しては従来と同様に十分に注意を払い実施しております。例年実施している外部の第三者機関による査読、問題チェックを経て作問者が各日程の試験問題を作成しますが、令和２年度入学者選抜で実施した学内入試担当委員での最終確認を、令和３年度入学者選抜でも実施し、試験終了前に問題訂正

事項などを見出すことができ、出題ミスの発生を未然に防止しました。

また、令和2年度から指定校推薦入試を除くすべての入学者選抜試験の出願をインターネット出願に統一しておりますが、令和3年度入学者選抜では「志願票」「出願確認票」の取扱いを見直すことにより、出願に関しての入試事務の効率化を一層推進することができました。

大学院研究科においては、学位授与の方針に合致した学びを修め得る知識と人間性を有する人材の育成を図るため、学力試験と面接、書類審査、論文(医療保健学研究科博士課程のみ)による入学試験を実施しております。

研究科の入試については、研究科ごとに実施しており、選抜方法や日程等は学部長等会議及び大学経営会議において審議・決定しております。

中期計画

【12】学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。

取組状況及び課題等

本学は、入試においては入学定員に基づいて適切な入学者を受け入れることとしております。しかしながら、平成30年度受審の大学評価(認証評価)において、医療保健学部医療情報学科の定員未充足については是正勧告を受けたため、学生募集部を中心に積極的な学生募集に取り組んだ結果、令和2年度入学者選抜においては、医療情報学科の募集定員80名に対し92名の入学者を迎えることができ、同年度の募集定員を充足しました。

令和3年度においては、COVID-19の感染拡大や緊急事態宣言の発出により、琴線となっている高校訪問が計画どおりできないという環境の中で、募集活動に苦慮する状況が続きましたが、【13】に掲げたような各種の方策により、各学科の入学定員の確保、収容定員の充足に取り組みました。その結果、医療情報学科においては令和2年度に引き続き令和3年度の入学者選抜においても定員を上回る85名の入学者となり改善が進んでおります。

過去2年募集定員未充足であった医療栄養学科は、令和元年度より高校での出張講義等にも積極的に取り組み、さらにそのような中から【13】に記載した来校型のオープンクラスやオンラインによる個別相談会等のイベントに参加する受験生の発掘やフォローアップに努めました。また、総合型選抜の募集定員を20名から30名に増進し、COVID-19の影響で年内入試への受験動向が高まる中、早期からの入学生確保を推進した結果、令和3年度入学者選抜においては101名の入学者となり、3年ぶりに募集定員を達成しました。5学部にわたる看護学科では、COVID-19の影響により受験生の受験動向が非常に掴みにくく、総合型選抜や学校推薦型選抜において積極的に入学者確保を行い、全ての看護学科が募集定員を達成しました。

以上の結果、令和3年度入学者選抜においては、5学部7学科の全てが募集定員を達成することができました。今後も適切な入学定員、収容定員の管理に努めてまいります。

学部の募集定員に対する入学者数比率

R2. 5. 1 現在

学部	学科	募集定員	入学者数	募集定員に対する入学者数比率
医療保健学部	看護学科	100	104	1.04
	医療栄養学科	100	98	0.98
	医療情報学科	80	92	1.15
医療保健学部計		280	294	1.05
東が丘看護学部	看護学科	100	115	1.15
立川看護学部	看護学科	100	118	1.18
千葉看護学部	看護学科	100	115	1.15
和歌山看護学部	看護学科	90	104	1.16
学部合計		670	746	1.11

学部の収容定員に対する在籍学生数比率

R2. 5. 1 現在

学 部	学 科	収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率
医療保健学部	看護学科	400	464	1.16
	医療栄養学科	400	380	0.95
	医療情報学科	320	254	0.79
医療保健学部計		1,120	1,098	0.95
東が丘・立川看護学部	看護学科	600	638	1.06
東が丘看護学部	看護学科	100	115	1.15
立川看護学部	看護学科	100	118	1.18
千葉看護学部	看護学科	300	328	1.09
和歌山看護学部	看護学科	270	303	1.12
学部合計		2,490	2,600	1.04

大学院研究科の入試においては、各研究科とも学位授与の方針を踏まえ厳正に対応しており、課程単位でみると看護学研究科博士課程が定員未充足のほかは定員を充足しております。なお、収容定員でみると全研究科において定員を充足している状況にあります。

大学院の募集定員に対する入学者数比率

2.5.1 現在

研究科	専攻	募集定員	入学者数	募集定員に対する入学者数比率
医療保健学研究科	修士課程医療保健学専攻	25	27	1.08
医療保健学研究科	博士課程医療保健学専攻	4	7	1.75
看護学研究科	修士課程看護学専攻	30	31	1.03
看護学研究科	博士課程看護学専攻	2	1	0.50
和歌山看護学研究科	修士課程看護学専攻	12	12	1.00
研究科合計		73	78	1.07

大学院の収容定員に対する在籍学生数比率

2.5.1 現在

研究科	専攻	収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率
医療保健学研究科	修士課程医療保健学専攻	64	64	1.28
医療保健学研究科	博士課程医療保健学専攻	30	30	2.50
看護学研究科	修士課程看護学専攻	60	63	1.05
看護学研究科	博士課程看護学専攻	6	9	1.50
和歌山看護学研究科	修士課程看護学専攻	12	12	1.00
研究科合計		172	178	1.03

中期計画

【13】進学ガイダンス・オープンキャンパス・入試説明会等の内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイト公表する等広報の充実を図る。
また、本学の認知度向上を図るため高等学校・塾等への広報活動を積極的に行うとともに大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。

取組状況及び課題等

例年本学を志望する受験生や高校生を対象にオープンキャンパス・入試説明会等のイベントを開催しておりますが、令和2年度は年度初めからCOVID-19の影響を受け、対面型の大学イベントがほとんど実施できない状況となりました。

このため、COVID-19の影響下にありながらも学生募集において、影響を最小限に食い止め、学生募集の実効性を上げるべく、入試広報部及び学生募集部の職員が本学の認知度の向上や学部学科の内容の周知に努めました。

具体的な取組は、次のとおりです。

① W e b を利用した各種イベントの実施

COVID-19 の影響により、対面型のオープンキャンパスや入試説明会がほとんど実施できない状況となったため、W e b を利用して動画や各種資料を配信することで、本学の各学部学科の特徴や概要を高校生、保護者に周知することに尽力しました。

コンテンツについては、各学科の教員と入試広報部・学生募集部職員が協力して、オープンキャンパス以外にも各学部学科で独自の企画を行い学科見学会、学部説明会、推薦入試説明会等のイベントを実施し学生募集活動を推進しております。

首都圏4学部を中心に令和2年度には以下のようなW e b イベント実施しました。

・ W e b 学科見学会	5/29～6/4
・ W e b ミニオープンキャンパス	6/26～6/30
・ W e b オープンキャンパス	7/27～8/21
・ W e b オープンクラス（医療栄養学科）	4月、5月、9月、10月、11月
・ W e b スタディ・キャンパス（医療情報学科）	4月、5月、9月、10月、11月
・ W e b 入試説明会（総合型選抜）	9/ 7～9/29
（学校推薦型選抜）	10/1～11/6
（一般選抜）	12/1～2/26

② 電話、オンラインを利用した個別相談会

コロナ禍の中、個別相談等も対面での実施が困難になったため、上記の5月から8月にかけてのW e b イベントに合わせて、電話やオンラインを利用した個別相談を実施しました。

③ 感染防止対策に配慮した少人数イベントの実施

9月以降はCOVID-19の感染状況も比較的落ち着いた状態となってきたため、「三密」を避け、感染防止策を徹底しつつ、少人数規模での来校型イベントを実施いたしました。実施した主なイベントは以下のとおりです。

・ 来校型オープンクラス（医療栄養学科）	9月、10月、11月
・ 来校型スタディ・キャンパス（医療情報学科）	9月、10月、11月
・ 来校型入試説明会（看護学科）	
（総合型選抜）	9月
（学校推薦型選抜）	10月
（一般選抜）	12月
・ 来校型学科見学会（看護学科）	11月～12月

なお、和歌山看護学部においては、感染状況が比較的落ち着いていたこともあり、オープンキャンパス、入試説明会等のイベントについて感染防止対策を十分に実施し当初予定どおり対面型で実施しました。

中期計画

【14】海外からの留学生・研究生の受け入れを積極的に行うため、海外大学との交流協定の締結に取り組むとともに受け入れ環境(授業料等の経費について配慮を行う等)を整備し交流を推進する。

取組状況及び課題等

大学ビジョンにも掲げている本学における多様性の醸成や将来的に海外からの留学生や研究生の受け入れを行うことも視野に入れ、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化に向けた環境整備や体制整備に努めております。

開学2年目から令和元年度までは、学部学生の希望者を対象に、カナダ研修、シアトル研修、ハワイ研修、オーストラリア研修と積極的に学生の海外派遣に取り組んできました。令和元年度からは、オーストラリア及びハワイでの海外研修を両輪に研修内容を充実するとともに、学科単位ではあるが台湾との交流も深めております。

令和2年5月にはオーストラリアのグリフィス大学と交流合意書を正式に締結し、様々なレベルでの交流を深めることができました。

長期的な学生の受け入れはまだ実現していませんが、短期的には、タイ、インドネシア、シンガポールなどからの研修生を受け入れてきました。

今後も国際交流、グローバル化の推進に変化はありませんが、COVID-19に起因するパンデミックのために、昨年より学生の海外派遣や受け入れは難しくなっており、令和2年度では、海外へ学生を派遣する代替としてオンラインによる研修を実施して、学生の国際的視野の醸成や学習意欲の向上に努めております。(第9章参照)

第6章 教員・教員組織

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を実現し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意をもってかつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。
- (2) 教員の資質及び教育力の向上を図るため教員のFD活動を積極的に推進し教員の資質向上のための取組方法や教員組織の改善を図る。
- (3) 教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。
- (4) 教員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価を実施し処遇等に反映させる。

中期計画

- 【15】「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を円滑に実施するため有効かつ適切な教員配置を図るとともに教員に欠員等が生じた場合には原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。

取組状況及び課題等

教員組織の編成に当たっては、建学の精神及び理念・目的を達成するため「教員組織の編成方針」に基づき「教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、臨床現場の経験が豊富であり熱意を持ってかつ真摯に教育研究に取り組む教員」を配置することとしており「学部・学科・研究科においては、大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、学部・学科・研究科が求める教員像を踏まえ医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備すること」としております(資料 6-1)。

また、医療系の大学として臨床現場に強い優れたチーム医療人の育成を図ることとしており、実習施設として連携する医療機関の臨床現場等において教育実習・臨床実習の指導等に当たってもらうため、保健・医療・介護等の分野において優れた見識・知識を有するとともに豊富な臨床経験を有し教育上の能力があると認められる者を、大学経営会議で選考を行い「臨床教授・客員教授」等に任用しております。具体的な編成においては「教員選考規程」「教員選考基準」に基づき学部・学科・研究科の主要な授業科目について、専任教員の役職バランスや医療系(看護系等)の大学であるため女性比率が高い傾向にあり、また実習が多いため授業負担や年齢構成に配慮した選考を行い適切な配置に努めております。

教員選考の手続きは、教員の採用・昇任等に関する教員選考委員会において、教員選考規程及び教員選考基準に基づき業績等を確認し選考候補者を全学人事委員会(学長を委員長に、学部長、学科長、助産学専攻科長、研究科長、大学経営会議室長、事務局長で構成)に報告し、同委員会は教員選考委員会の選考審査結果を受け、公正・厳正に審議を行った後、大学経営会議に提案しております。なお、教員に欠員が生じた場合は原則公募により募集を行うこととしております(資料 6-2、6-3)。

本学のこのような取組については、大学評価(認証評価)において、本学が定める教員組織の編成方針は『いずれも定めている内容は「求める教員像」であり、教育課程に対する教員組織の編成の考え方を示したものではありません。今後は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた、各学部・研究科長等の「教員組織の編成」に対する方針を定め、公表することが望まれる』との意見を頂いており、令和2年度は、COVID-19 拡大防止策を講じつつも学生の学びを止めることのないよう、各教員が遠隔授業の導入に奮闘している状況下であることにかんがみて、教員組織の編成方針の見直しについては次年度に向けて検討してまいります。

中期計画

【16】教員のFD活動を積極的に推進する。

- ・FD活動の一環として、毎年度学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。
- ・全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。
- ・全学的な実施体制の下に、外部有識者の協力を得てFD活動の取組及び教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を踏まえてFD活動の取組方法や教員組織の改善・充実を図る。またその状況について公表する。
- ・FD活動を通じ、教育の基本である3つの方針を対象としてその在り方及び内容を検討し教育研究活動の改善・充実を図っていく。

取組状況及び課題等

本学は、教員の資質向上、ひいては教員組織の改善・向上に資するため全学FD・SD委員会を設置するとともに、学部学科のFD委員会において研修会等を企画し授業内容・方法等の改善・充実及び教員の教育力の向上に努めております。

FD活動に資するため開学当初から毎年度学生による授業評価を実施しており、全学FD・SD委員会にはオブザーバーとして学生代表に参画いただき学生の意見も参考にFD活動に取り組んでおります(資料6-4)。

また、各研究科においては、大学評価(認証評価)において「大学院として固有のFD活動が行われていないため、組織的に取り組み、適切にこれを実施するよう改善が求められる。」との意見を踏まえ、昨年度より研究科FD委員会を組織し、授業内容・方法等の改善・充実及び大学運営に対する意識啓発、学生支援の在り方等に関して活動を展開しております。

学生による全授業科目の授業評価アンケートの結果については、各キャンパスに掲示し学生・院生の閲覧に供するとともに、ウェブサイトにおいて公表しております。

アンケートの実施に当たっては講義・演習科目と実習・実験科目に関しそれぞれの授業形態の特性に応じて毎回評価項目・評価方法の見直しを行い、授業における良い点及び改善されるべき点を抽出できるようにしております。

授業科目に係るアンケート結果は、授業の担当教員に渡し教員はアンケート結果を踏まえて授業において工夫を行っている点や今後授業改善に取り組む点等のコメントペーパーを学科長等に提出します。その上で、学科長等は「授業評価結果に関する考察」を行い、これをまとめて今後の授業への活用方法を示し授業評価の集計結果とともに学内に掲示し

ホームページで公表しております。結果の公表により、授業評価に対する理解・意識啓発、授業内容・方法等の改善・充実がより一層進んでいくと考えております。

(資料 6-5 <http://www.thcu.ac.jp/about/eduinfo/>)

さらに、全学的な FD・SD 活動の一環として教育力の向上等に関するテーマに基づき、教職員が一堂に会し発表・意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を平成 20 年度から毎年度実施しており、平成 30 年度からは学生の代表にも参加いただいております。

令和 2 年度の語る会においては、コロナ禍において感染拡大防止のため、オンデマンド(動画配信)による実施とし、参加者がいつでも視聴できるように工夫しております。

テーマは「学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニング及び学修成果の把握・測定に関する取組について」であり、冒頭、教職員から強い講演要請がある理事長から「大学教育のこれから」とのタイトルで、テーマに関連する社会の動向を踏まえた大局的な講話がありました。動画視聴後のアンケートをみると、参加した教職員からは、改めて本学の果たすべき使命・役割を認識する機会になったとの声が多くありました。その後、引き続きテーマに沿って、開設 3 年目の千葉看護学部及び和歌山看護学部の各代表の教員による教育内容・方法等の工夫について発表を行っていただきました。コロナ禍の中、動画配信期間を 3 週間としたこともあり、動画の視聴数は累計 369 回を数えました。これは例年の参加者数を大きく上回り、学部学科・研究科における今後の FD 活動の向上に資するものとなりました(資料 6-6)。

このほか、学部学科・研究科においては、FD 活動の一環として国内外の大学等から講師を招聘し様々なテーマで講演会・研修会を開催しております。令和 3 年 3 月には大学院医療保健学研究科 FD 研修会を、リアルタイムオンライン形式で医療保健学部看護学科との共催により、ヒトに関する研究倫理委員会委員長の廣島麻揚教授を講師に「本学のヒトに関する研究倫理審査を申請いただくにあたって」と題し実施しました。講演は録画を撮り、リアルタイムでの出席が困難な教員には後日録画の視聴をいただき、視聴後のアンケートでは、理解できた(83%)、やや理解できた(17%)で、ほぼ全員に理解していただいた結果となりました。また、例年は各教員においても外部機関の開催による FD 研修会・セミナーへの参加や、専門分野の学会への参加・発表等により FD 活動に積極的に取り組んでおりましたが、令和 2 年度は、コロナ禍の影響により、ほとんどの機関がオンライン形式での開催となる中、特に学生の学修を止めさせないよう遠隔授業の在り方等に関する研修会・セミナーに参加することができました。

FD 活動の取組及び教員組織の適切性については、全学自己点検・評価委員会のもとに、各学部学科・研究科等の取組状況についてスクリー委員会(外部評価)の意見を聴取し、点検・評価及び検証を行い、その結果に基づいて学長が招集する学部長等会議が改善点を審議・決定し、これを受け FD 活動の取組方法や教員組織の改善・充実を図っており、その取組状況については「点検・評価報告書」にとりまとめ公表しております。

令和 2 年度は、コロナ禍の影響により十分な活動はできませんでしたが、次年度は取り組んだ活動の成果を一層改善し、教育の質向上に生かしていくこととしております。

さらに、全学的な FD 活動の一環として、学士課程の 3 つの方針の「学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」、「入学者受け入れの方針(AP)」の適切性等を検証し、高大接続の関連において求められるものに今後も見直しを実施してまいります。

中期計画

【17】毎年度発刊する「東京医療保健大学紀要」への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。また研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え学外の有識者に査読を依頼しその評価等を踏まえて投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。

取組状況及び課題等

本学専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため、毎年度1回「東京医療保健大学紀要」を発刊しております。

紀要に掲載する原著論文及び研究報告論文等は、学内で投稿募集を行い、紀要委員会の審査を経た後に掲載しており質の充実を図っております。審査に当たっては、原著論文等の内容によって適任の学外有識者に、テーマの重要性・有用度、研究の新規性、論理の構成等を視点に査読を依頼しており、研究活動の質の向上に努めております。

原著論文等が紀要に掲載され発行されるまでの期間を短縮するため、原著論文等の速報性を重視する観点から、紀要委員会において投稿論文の採否について審査結果が出た後、速やかに採択原著論文等を本学ウェブサイトに掲載しており、令和2年度からはホームページでのWeb公開のみとし、関係機関等へは掲載した旨の案内メールを通知しております。

なお、投稿数については、各学部・研究科に積極的な投稿を奨励してきたこともあり、過去3年間をみると、平成30年度8編、令和元年度24編、令和2年度23編と推移しております。

また、大学院医療保健学研究科においても、感染制御学教育研究センターと協働し医療関連感染に関する研究成果等を発表するため、原著論文・短報等を掲載した雑誌を年2回発刊するとともに本学ホームページでも公開しておりましたが、現在はホームページでのWeb公開のみとし関係機関等へは掲載した旨の案内メールを通知しております。

中期計画

【18】教員の教育研究活動等の実績・成果について、教員個々の「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目について学長及び各学科長等による全学的な評価システムにおいて評価を実施し処遇等に反映させる。

- ・教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）の取組を推進する。また最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するFD関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加（研究発表等を含む。）を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。
- ・評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が、特に顕著であると認められる教員に対し教員表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。

取組状況及び課題等

中期目標・計画において、「教育研究の質の向上及び活性化を図るため教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し処遇等に反映する仕組みの導入を図る」と定めていることを

踏まえ「教員評価規程」を定め、次のとおり当面の措置として、教員の教育研究活動等に係る評価(教員評価)を実施しております。

1) 教員評価実施に当たっての原則的な考え方について

- ・教員評価は、教員の資質の向上と自らの能力開発の一助とすること。
- ・教員評価は、教員の優れた取組を評価するプラス評価を原則とすること。
- ・教員評価のための評価データ(以下「評価データ」という)は教員の自己申告によること。

2) 評価項目について

- ・教育研究活動等の実績・成果を評価する項目を、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の3項目とする。
- ・「教育活動」「研究活動」の評価に当たっては、教育及び研究の質の向上を図るために取り組んだ(取り組んでいる)ことについて重点をおいて評価を行う。
なお、教員相互の資質向上を図るため学部学科において教員の授業参観による評価を行うピアレビュー(同僚評価)を行っており、現在は一部科目の授業公開の実施となっており授業公開の拡大等ピアレビューの活用を推進する。
- ・「学内外活動」の評価においては、全学及び各学科等における各種委員会における活動状況・実績、本学が主催・共催した公開講座における活動状況・実績・成果、学会等における活動状況・実績・成果等について重点をおいて評価を行う。

3) 評価実施方法について

- ・医療系の大学である本学においては医療機関の臨床現場及び医療関連企業等における実習等に重点をおいて、教育課程を編成していること等を勘案し、3項目全体による総合評価ではなく「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目による業績評価を行う。
- ・各教員は、毎年5月1日現在で前年度の教育研究活動等に関する具体的な取組内容について「教員評価データ入力(記述)要領」等に基づき、5月末日までに、デスクネットの評価データの様式に入力(記述)する。なお当該年度当初に採用された教員は対象としない。教員は毎年5月1日現在でウェブサイトの教員紹介データ(学位・資格、担当科目、研究テーマ、最近の業績または代表的な業績、専門領域での活動等)の入力を行っていることから教員紹介データと併せて評価データを入力(記述)する。
- ・評価データの記述に関して説明資料がある場合には別途メール添付等により、総務人事部長に提出する。総務人事部長は説明資料を各学科長・各研究科長(「各学科長等」という)及び学長に送付する。
- ・学部所属教員のうち研究科教員を兼務している教員については学部及び研究科それぞれにおける教育研究活動等について評価データに入力(記述)する。
- ・各学科長等は、総務人事部から付与されるパスワードにより各教員の評価データを開き、6月中旬までに評価データに各評価項目に係る業績の評価を入力(記述)する。
- ・各学科長等に係る評価については、学長が評価結果を入力(記述)する。

4) 処遇等への反映方策について

- ・ 学長は、各学科長等が入力(記述)した評価結果に基づき、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対しては、就業規則第44条(表彰)第1号「職務上の功績が顕著であり他の職員の模範となる場合」に基づく「表彰制度」を活用して教員表彰を行っていただくよう理事長に上申する。
- ・ 理事長は、学長からの上申に基づき教員表彰を行う。
- ・ 学長は、教員表彰を受賞した教員のうち、業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため、学長裁量経費の中から特別教育研究費を配分する。

なお、このほか、教育内容・方法等の創意工夫を行い、授業の改善を図るとともに教員の教育力の向上に資するため、毎年度実施する「学生による授業評価」の結果に基づき、高評価の教員に対して学長顕彰を実施しております。

このような本学の取組については、大学評価(認証評価)の結果において『このように、単なる業績評価にとどまらず、表彰制度に結び付けて、教員の処遇に反映している点は評価できる。一方で業績評価及び処遇への反映に関する基準について定めはなく「評価データ」も自由度の高い記述式であるため、各学部・研究科等の特性を考慮したうえで、全学的に評価基準を規定・公開し、公正性を担保することが望まれる』との意見を頂いたところですが、令和2年度はコロナ禍の中において、各教員は学生の学修を止めることないようオンラインを活用した遠隔授業の導入に、試行錯誤しながら取り組んできたこともあり、意見を踏まえ引き続き検討してまいります。

第7章 学生支援

中期目標

本学の建学の精神・教育目標に基づき、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、全学が連携して学生に対する修学、生活、進路(就職活動等)を総合的に支援する環境を整備し、適切に学生支援を実施する。

中期計画

【19】学生支援の実施においては、「学生支援に関する基本方針」に基づき全学が連携し総合的に実施するとともに、その適切性について定期的に点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえて学生支援センターの機能の充実を図る。

①修学支援

- ・修学支援に当たっては、学生に対するガイダンス機能の更なる充実を図るとともに、初年次教育をより一層充実する観点から、学生が修学する上で必要な情報を提供し支援を行う等各学科教員、事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。
- ・学部学生に対し、入学前教育の実施を推進するとともに、入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。
- ・学生の社会貢献・社会活動に関する意識の涵養や人間性を養い健全な心身の発達を図るための学友会活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等の課外活動を推奨し、学生の主体的で積極的な課外活動への参加推進を適切に支援する。
- ・障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署及び教職員が連携し適切に支援する。
- ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。
- ・日本学生支援機構の奨学金をはじめとした修学に係る各種奨学金貸与等手続きの適切な支援を行う。
- ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ適切な配慮を行う。

②生活支援

- ・心身の健康保持・増進、安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。
- ・精神的問題を抱えた学生のための「学生相談室」の充実を図るとともに相談等が必要な学生が気軽に相談できる体制の周知を図る。
- ・「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対し人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置し適切に対処する。併せて「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し全教職員・学生に配布する。
- ・本学が設置している女子学生寮(2寮：定員58名)において、学生が社会性や協調性を身に付け健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し寮生の生活支援を適切に行う。

③進路支援(就職活動等支援)

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招く等のキャリア教育の充実と、企業体験等の就職活動支援との更なる連携を図る。

- ・進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流(先輩の話を聞く会、卒業生交流会等)、病院説明会、企業研究キャリア講座、求人をはじめ各種就職活動に関する情報提供等を適切に実施し進路・就職支援を推進する。
- ・就職先が多岐にわたる医療栄養学科及び医療情報学科で履修した学生の能力・適性を活かせる就職先採用等情報を継続的に収集、提供する。
- ・就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学科の特性に応じ、家族就職説明会を開催し、就職を希望する学生全員が就職できるよう全学教職員が適切に支援する(目標：就職率100%)。

④学部卒業生への支援及び在校生との連携に関する支援等

- ・学部卒業生に対し、本学ホームページ「卒業生相談窓口」「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図る。卒業生相談窓口では、就職先や仕事での悩みを抱えている卒業生からの申し出による相談をメールで受け付けて適切に支援する。
- ・学部卒業生の卒業後の状況を確認するとともに、本学教育課程の改善を図るべく卒業生アンケートを実施し、その回答を踏まえて在学生の就職支援及び授業内容の改善に活用する。
- ・先輩の話を聞く会、進路就職総合ガイダンス、企業研究キャリア講座、病院説明会等に卒業生を招聘し卒業生と在学生の交流の機会を積極的に設ける。
- ・同窓会の組織運営、活動を適切に支援する。

⑤大学院生の処遇改善

- ・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント(TA)またはリサーチ・アシスタント(RA)として雇用し活用を図る。

⑥保護者との教育懇談会の開催

- ・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育研究活動等の現状を理解し協力していただくため、本学後援会総会に併せて教育懇談会を開催する。

取組状況及び課題等

本学の建学の精神及び教育目標に基づき、社会情勢の変化や医療技術の進歩・発展に伴い医療現場が刻々と変わっていく中で「時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材の育成を図るとともに、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的」として、「学生支援に関する基本方針」を定めております(資料 7-1)。

各学部学科・研究科教員と事務職員（学生支援センター、教務部、各キャンパス事務部等）がこの基本方針に沿って緊密に連携を図って学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等をはじめ学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しております。

具体的には、下記のとおり学部教員による学生指導、サポート体制を構築し、事務局においても担当部署として学生支援センター及び教務部が、各キャンパス事務部等の関係部署と緊密な連携を図るなど、教員と事務職員が協働して学生の個々の相談に応じる体制を整備しており、令和2年度は、COVID-19拡大により対面でのサポートが制限された状況において、学生が安心して納得して学修できるような機会・環境を確保するべくメールや電話、パソコンやスマートフォンによるZoom等を活用したサポートを実施しました。

《教員による学生指導、サポート体制》

医療保健学部	アドバイザー グループ制度	・1年次から学生をグループに分け、そのグループに教員をアドバイザーとして配置、履修指導を含め修学上の課題や学生生活の悩み、卒業後の進路等についてアドバイザー教員による個別面談を行う等親身に相談に応じる等の支援をしております。
千葉看護学部		
和歌山看護学部		
東が丘看護学部 立川看護学部 東が丘・立川看護学部	コンタクト グループ、 学年担任制度	・コンタクトグループは、各学年5名程度で1年次から4年次約20名の各学年の学生と教員1名で編成し、グループ毎に交流や情報交換を行っており、学年担任は2名の教員が担当し学生生活全般にわたり相談窓口となります。将来の進路に関すること、大学生活、友人関係に関すること、学習に関すること、休学、退学に関すること等相談できる体制を整備しております。

なお、学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるため全学的にオフィスアワー制度を設けており、学生は教員の在室を電子表示画面で確かめ連絡・訪問し直接質問や相談を行うことができます。

〔修学支援〕

特に、学生に対する修学支援については、ガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っております。体調不良等により欠席が多く見られる学生等については、各学科・各年次の担任教員、アドバイザー教員、学生支援センター、保健室、教務部、各キャンパス事務部職員等関係部署において緊密に連携し、学生との面談を行って適切な修学支援に取り組んでおります。進路変更等により止むを得ず退学を希望する学生については、保証人・学生・教員との面談を繰り返し行って修学を勧める等の努力を行っております。

入学後の初年次教育の一環として、毎年度新入生全員を対象とした合宿研修を実施しておりますが、令和2年度は5月7日～8日の2日間で予定しておりましたが、COVID-19拡

大により、残念ながら新入生合宿研修の実施は断念せざるを得ず、合宿研修で実施予定の「学長講話」「理事長講話」「大学生活を安心、安全に楽しむための生活リスクに関する講話」「カルト宗教に関する講話」「性感染症防止に関する講話」を各学生が自宅等でビデオを視聴しました。各講話についてのアンケートでは、すべての講話において「よく理解できた」「だいたい理解できた」の合計が全体の 98%を上回っており、コロナ禍の制限された状況の中にあっても初年次教育として一定程度の成果を上げることができました。

具体的には、入学前学修プログラムにおいて、学部学科ごとに数回、英語・生物・化学・数学等の科目に関し、学力の維持を図るため通信添削を行うとともに、大学において3日間程度のスクーリングを行っております。

また、1年次生の修学支援の充実に資するため、入学時に各学部学科の特性に応じ学生に対し英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施しております。プレースメントテストの結果に基づき、各学部学科においては報告会を開催しております。教員はプレースメントテストの結果から現状の学生の理解度を把握し、特に英語の授業はクラス分けを行った上で授業を実施しております。

障がいのある学生の修学等の支援については「障がい学生修学支援規程」「障がい学生修学支援委員会規程」に基づき、関係部署の教職員が連携し適切に支援しております。

(奨学金等の支援)

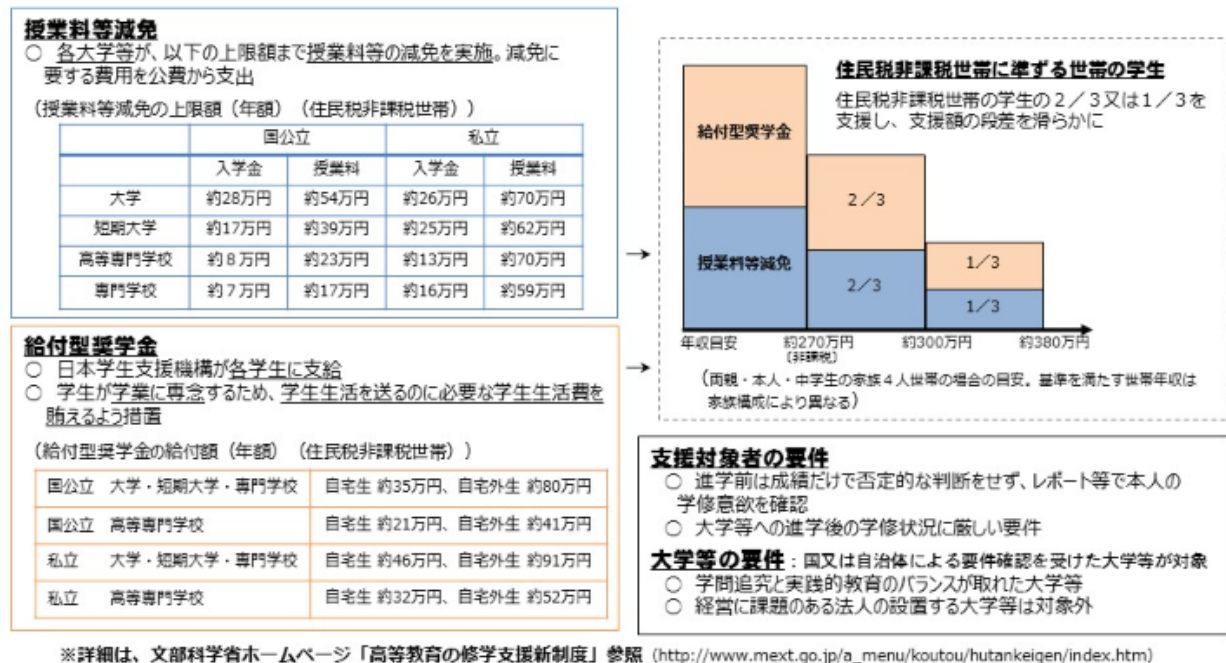
修学に係る各種奨学金貸与等手続きの適切な支援については、日本学生支援機構の奨学金の貸与を申請する学生に斡旋を行っております。毎年度貸与を希望した学生のほとんどに斡旋することができ概ね4割の学生が利用しておりますが、令和2年度はCOVID-19拡大による家計急変や、アルバイト機会の減少等による経済的な影響を受け学費納入が困難な学生に対しては個別の事情により相談に応じ、学費の納入期限を延期する等修学に支障が生じないよう適切な配慮を行っております。

併せて、学生のご家族の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくは、ご自宅等の火災、風水害等も含め家計が急変し、授業料緊急措置の必要が生じた場合、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度を案内することとしております。この緊急・応急採用奨学金制度は、通常の奨学金制度と異なり年間を通じ随時申込みができる制度で、無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。なお、本学においては、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度による奨学金の手続きが可能となるまでは授業料の延納を認めることとしております。

また、令和2年度のコロナ禍の中、文部科学省の「学生の“学びの支援”緊急パッケージについて」もメールや学内イントラや大学ホームページにて学生やご家族に周知し、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を合計467名(大学院生24名を含む)に給付したほか、各種支援対応についてもきめ細かく実施しております。

なお、令和2年4月から国の制度として実施された「高等教育の修学支援新制度(授業料減免、給付型奨学金)」において、本学は一定の要件を満たす対象機関(確認大学)となり、令和2年度は概ね160名が対象になっております。

次の図は、高等教育の修学支援新制度の概要になります。



文部科学省ホームページより抜粋

本学では令和元年度より「自然災害被災学生の授業料等の特別減免制度」を設定しました。この制度は、自然災害により災害救助法の適用を受け、本学が指定する地域で自宅家屋の全壊や主たる家計支持者の死亡等、被災学生に対する家計急変対応とし被災状況により授業料等を減免する措置として設定しております。

なお、学部及び研究科学生のうち特に成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料等の減免措置による経済支援を行っております(資料 7-2、7-3、7-4)。

〔生活支援〕

健康で自立した学生生活を送ることができるように環境を整備し、充実した学生生活に必要な生活支援を行うこととしております。

とりわけハラスメント防止のための措置については「ハラスメントに関する取扱細則」を定めており(資料 7-5)、同細則に基づき、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため相談窓口、相談員を配置しております。また、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し全教職員・全学生に配布しております(資料 7-6)。

さらに、各キャンパスに保健室を設置し専任の看護師各1名を配置しており、定期健康診断等による健康指導や日常の学生の身体の不調だけではなく、精神的な不安や悩み等の相談を受けております。学生のメンタルケアに関しては学生支援センターの学生相談室に公認心理師のカウンセラーを配置し適切に対処しております(資料 7-7)。各キャンパスの保健室看護師には学生相談室カウンセラーとして対応してもらい、相談の状況により医療機関での緊急対応や安定した治療が学生のメリットになると判断した場合は、医療機関の専門医師の診察を受けることを勧め、医療機関の情報提供を行うこととしております。

本学には三軒茶屋駅から徒歩約 10 分の場所に「なでしこ寮」（定員 25 名）と「和敬寮」（定員 33 名）の 2 寮と、船橋キャンパスの敷地内に全室個室女子学生寮の「なのはな寮」（定員 56 名）を整備し、学生が社会性や協調性を身に付け、健康で自立した学生生活を送ることができる、安全・安心な環境を維持し寮生の生活支援を行っております。

〔進路(就職)支援〕

本学は医療系の大学として、本学の建学の精神及び理念・目的に基づき、優れた医療人の育成を図ることとしておりますが、令和 3 年 3 月に医療保健学部においては 13 回目の卒業生、東が丘・立川看護学部においては 8 回目の卒業生を社会に送り出すことができました。就職率は全学部学科合計において 98.6%となっております(資料 7-8)。

卒業生就職率(※)の推移

2015(平成 27)年度	98.9%
2016(平成 28)年度	98.8%
2017(平成 29)年度	99.8%
2018(平成 30)年度	100%
2019(令和元)年度	100%
2020(令和 2)年度	98.6%

※平成 25 年 12 月 16 日文科科学省：大学等卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)による。

本学の就職支援は、各学部学科教員及び国家資格キャリアコンサルタントや産業カウンセラー等の有資格者(厚生労働省の指定するキャリアコンサルタント能力評価試験の合格者 7 名)を配置した学生支援センターを中心に、事務局と教員が一体となり各種関連情報を収集し企画実践した手厚い進路支援(就職支援)を行っております。特に、医療栄養学科及び医療情報学科においては卒業生の進路・就職先は病院等の医療機関や医療関係の企業をはじめ多岐にわたります。

医療栄養学科の医療を重視した栄養学の知識や実習等で培う技術を修得し管理栄養士資格を取得した卒業生は、食や健康に関わる様々な分野に就職し活躍しております。また医療情報学科の診療情報管理士や医療情報技師等の資格取得を目標に医療と情報に関する知識や技術をバランスよく修得した卒業生は、高度化・専門化が進む病院の医療現場や医療系等 IT 企業、医療機器業界等幅広い医療や情報等の分野に就職し活躍しております。

本学では進路(就職)に関する意識啓発を図るため、早期から個別面談を実施し、進路・就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・各種就職支援講座・各種国家試験等受験対策講座・病院説明会・企業研究キャリア講座等を適切に実施しており、令和 2 年度はコロナ禍の中、それぞれのガイダンスや就職支援講座等はオンラインによる実施となりましたが、今後も COVID-19 により大きく変化する就職環境に対応しつつ本学で学び社会に巣立つ学生の能力・適性を活かせる就職関係情報の提供をはじめ、さらなる進路(就職)支援の拡充に取り組むよう「新しい生活様式」を踏まえた就職支援を実施してまいります。

なお、東が丘・立川看護学部においては、就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施するとともに個人面談・模擬面接を実施し就職支援を行っており、3 年次生には早期

から就職活動を意識して取り組んでもらうため就職支援講座を実施するとともに卒業生を招いて就職経験を語る懇談会も用意し、さらには国立病院機構主催による病院説明会等を紹介し多くの学生が参加しておりますが、令和2年度はコロナ禍の中、対面とオンラインを組み合わせ実施しました。

(学友会活動)

本学には、学生の自主活動によって組織される全学課外活動団体として「東京医療保健大学学友会」があります(資料7-9)。

医療保健学部及び東が丘・立川看護学部につき、平成30年4月に開設された千葉看護学部及び和歌山看護学部の学部生を加えるとともに、令和2年4月より東が丘・立川看護学部が、東が丘看護学部及び立川看護学部として改組転換をし新たにスタートしており、全学部生が一体となって運営、活動を実施しております。

医療保健学部、東が丘・立川看護学部、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部生は東京エリアに参集し、イベントやサークル活動を行っており、地理的に離れた和歌山看護学部は和歌山雄湊キャンパスで活動しております。

主な活動としては、新入生合宿研修における学友会主催リクレーション、スポーツ大会、大学祭等をはじめとしたイベントがありますが、令和2年度はコロナ禍により東京エリア(世田谷キャンパス)での大学祭(医愛祭)は、学生の安全を最優先に中止としましたが、開学から令和元年度までのポスターを整理し大学ホームページに掲載しました。

和歌山雄湊キャンパスでは11月7日(土)、8日(日)に開催しました。

また、学友会でのクラブ・サークル活動は、女子バスケットボール部、チアダンス部、サッカー部、ACT(救急災害医療)、ヒーリングぽっと(アロマハンドトリートメント)、手話ボランティアサークル、2SK会(青少年の性と健康を考え活動する会)等のクラブをはじめ運動系16団体、文化系12団体のサークルや同好会があり、令和2年度は669名の学生が所属しておりますが、COVID-19拡大で諸制限がある中で十分な活動はできませんでした。

そのような中でも、女子バスケットボール部は、令和2年度開催の第72回全日本大学バスケットボール選手権大会(インカレ)において優勝し、4年連続日本一の栄冠に輝きました。

国立病院機構キャンパス(目黒区)及び国立病院機構立川キャンパス(立川市)に所在する東が丘・立川看護学部看護学科においては、学生の課外活動の一環として学生が目黒消防団や立川消防団に多数加入しており、街を災害から守るという使命感の下に幅広い活動に取り組み、学生の消防操法大会・総合防災訓練等の活動ぶりは目黒区及び立川市から高い評価を得ております。

課外活動は幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促すことが期待されていることから、今後も学生支援センターはじめ全教職員による日常的な支援の下、課外活動への積極的な参加を奨励しております。

さらに、医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。

〔卒業生支援・在校生との連携〕

卒業生に関する支援の一環として、卒業生向けのサイトを設置し住所変更や改姓の届出

をウェブサイトで可能にするとともに、卒業生相談窓口を設けて仕事上の悩みや転職等の支援体制を整備しております。

また、学部卒業生の就職先における状況を確認するとともに在学時の学修や課外活動の感想等を聴くために、平成 22 年度以降毎年度卒業生に対するアンケート調査を実施しております(資料 7-10)。

アンケート調査では卒業生が就職後悩んでいることや転職等の相談がある場合に学生支援センターに相談するよう知らせており、就職後も卒業生と大学を繋ぐ貴重なツールとなっております。アンケート調査の回収率が毎年度 20%程度にとどまっており、より多くの卒業生に協力いただくよう回収率を上げる方策について、ウェブから回答できるようにする等工夫しておりますがさらに検討してまいります。また、進路就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・就職支援講座・病院説明会等に、本学卒業生の参加・出席をお願いする等卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設けております。

卒業生支援や卒業生と在校生の連携には、本学卒業生の組織である「東京医療保健大学同窓会」の協力も必要であり、同窓会との密なる連携や同窓会の活性化を図ってまいります。

〔大学院生の処遇改善〕

大学院生の処遇改善の一環として「研究科に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、学生の処遇改善に資する」(ティーチング・アシスタントに関する規程)こととして大学院生を雇用しております。

令和2年度では、「診断のためのNP実践演習」「フィジカルアセスメント」「統合演習」の授業において教育補助業務を行うため延べ10名の院生を雇用しており、このことにより、研究科の教育研究スタッフの充実に資するものとなっております。

〔保護者との教育懇談会〕

本学においては、学部学科等における教育研究の現状を理解いただき、大学運営に協力いただくため、保護者との教育懇談会を開催しております。

令和2年度は、6月27日(土)五反田キャンパス体育館にて実施予定でしたが、コロナ禍の中、残念ながら中止にせざるを得ませんでした。代替として、各学部、各学科で行っている教育状況に関する資料を作成して保護者に郵送し、本学の教育情報を共有いただくとともにご質問等の対応を行いました。

第 8 章 教育研究等環境

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため必要な施設・設備の整備を図る。
- (2) 教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。
- (3) 教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。
- (4) 本学の理念・目的を実現するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。
- (5) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動の不正防止のための必要な措置を講じその徹底を図る。

中期計画

【20】学部・研究科等における教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備について「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに教育研究等の環境整備について、学生の学修・研究及び生活実態調査結果等を踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行い、その結果を改善に反映させる。

取組状況及び課題等

本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために、必要な施設・設備等の整備を図ること及び教育研究環境の整備・充実に努めること等を目指した「東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画」(23.10.19)に基づき、各学部学科・研究科等における施設・設備の整備・充実に努めております(資料 8-1)。

令和 2 年度においては、実施計画の一部改正を行い「令和 2 年度整備計画」を次のとおり定め、着実に実行しております。

【令和 2 年度整備計画】

- ① 日赤和歌山医療センターキャンパス校舎改修工事Ⅱ期工事
 - ・ 1 階浴室改修による図書館拡張改修(138 m²⇒208 m²)
 - ・ 2 階調理実習室の講義室改修(113 m²)
 - ・ 空調設備の更新
- ② 雄湊キャンパス校舎改修工事
 - 別館 1 階ゼミ室を教室仕様に改修(120 名以上収容)
- ③ 船橋キャンパス校舎改修工事
 - ・ 1 階階段教室(旧大講義室)改修(固定机を取外し、床面フラット工事)
 - ・ 1 階学生ホールの拡張(42 m²⇒160 m²)
- ④ 防水工事
 - ・ 国立病院機構キャンパス本館屋上(1,700 m²)外壁(複数年で計画)
 - ・ 国立病院機構キャンパス第一別館屋上(学生食堂)(750 m²)
 - ・ 立川キャンパス本館玄関壁面(ガラス仕様)

⑤ 照明の LED 更新(複数年計画)

- ・五反田キャンパス本館(教室、実習室、ゼミ室、会議室、事務室等)
- ・世田谷キャンパス別館(教室、実習室、研究室)

⑥ 視聴覚設備の更新

- ・五反田キャンパス本館教室(G203・204・206 教室)・体育館
- ・世田谷キャンパス別館教室(A308)、実習室(A114・211)

⑦ 実習設備の更新

世田谷キャンパス実習設備の更新(A106)

⑧ 電気設備の更新

五反田・世田谷キャンパスの高圧電気設備

〔整備状況〕

整備完了日	キャンパス名	整備内容
令和2年12月21日	立川	・本館玄関壁面防水工事
令和3年3月8日	国立病院機構	・本館研究棟及び第一別館屋上防水工事
令和3年1月24日	五反田	・LED及び視聴覚設備・高圧電気設備更新
令和3年2月27日	世田谷	・LED更新
令和3年3月19日	和歌山日赤	・日赤キャンパス校舎改修
令和3年3月26日	船橋	・校舎改修工事

教育研究等の環境整備においては、各学部学科・研究科等の特色ある組織の整備・充実に配慮するとともに学生の修学・研究に適切な施設・設備を整備していくため、修学実態調査結果や生活実態調査結果、学部教務(カリキュラム)委員会等の意見を踏まえて、点検・評価、検証を行い、教育研究等の円滑な遂行に資するよう、その結果を改善に反映させております。

中期計画

【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。

- ・各キャンパスを繋ぐ学内 LAN、デスクネットの円滑な整備に努める。
- ・各キャンパス校舎においてバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。
- ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策(特に世田谷校舎)に対応した適切な整備を図る。
- ・各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。
- ・学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間(ラーニング・コモンズ)の整備に努める。

取組状況及び課題等

本学は、6 キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構(目黒区東が丘)、国立病院機構立川(立川市)、船橋、和歌山)に分かれております。それぞれのキャンパスにおいては学部・学科、大学院とも教育研究上の目的を達成するため、教育研究に支障がないよう開学当初から校内 LAN を整備しており、教職員・全学生にパソコンを貸与してデスクネットにより教学に関する事項及び校内運営に関する事項等の各種情報の速やかな伝達等を行っております。令和 2 年 7 月には学修管理システム“Webclass”を導入しました。これにより科目単位で動画等の教材配信、提出物回収、小テストが円滑にできるようになりました。

バリアフリーに配慮した施設・設備については、五反田校舎本館(3 階建て)及び世田谷校舎別館(4 階建て)、立川別館(5 階建て)のエレベーター設置、世田谷校舎別館廊下の段差等の整備が課題となっております。今後、可能なものから整備してまいります。

本学は医療系人材育成の大学であることから、看護学科については法令に定める看護師等養成施設の基準、医療栄養学科については栄養士法に定める基準に基づき適切に施設・設備の整備・維持管理を行っており、施設・設備の老朽化に対応して適切に整備を行っております。

校地・校舎・施設・設備の維持管理及び法令に基づく設備関係(防災設備、エレベーター、電気設備等)の点検・整備についても資格を有する業者への委託を行うとともに、施設担当職員を配置して校地・校舎等の維持管理の万全を期しています。

また、法令に定める快適な環境の形成、衛生管理活動の円滑な推進を図るため、産業医・衛生管理者等を構成員とする全学衛生委員会を設置し安全・衛生の確保に努めております。

さらに、各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図っております。また、学生の主体的な学習支援のため図書館閲覧室等のスペース(ラーニング・コモンズ)の整備(空調増設等)に取り組んでおります。

なおオフィスアワーのための電子表示板を全キャンパスに整備しており、学生が教員の在室状況を確認しいつでも修学や生活面の相談ができるようにしております。

中期計画

【22】教育研究活動に必要な教員の研修の機会を確保するため、学会・研究会等に参加する等、就業規則に基づき適切な配慮を行う。

また、教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金への積極的な申請を奨励し獲得を図る。

特に科学研究費補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。

取組状況及び課題等

本学の研究活動に対する基本的な考えは「高度化・複雑化する医療保健分野を支え更に発展させるため、現在及び未来の社会が抱える諸課題を克服し、世界の医療保健をリードできるよう、先進的な研究活動を推進」していくことを「東京医療保健大学ビジョン」に掲げております。

このため、教員の研究活動については、その振興と円滑化を促進していくこととし教員個人研究費を措置するとともに、研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度作成・公表しており、令和元年度からは Web のみによる公表としております。また、ホームページの教員データベースの研究業績等の更新を行うことで研究活動の取組状況を公表しております。新任教員には採用選考時において論文数の業績が少ない場合には採用後論文を発表していくよう奨励しております。

このような考えに基づき、教員の研究活動を促進するための具体的方策について、次のとおり取り組んでおります。

- a) 教員の教育研究活動の促進を図るため、個人研究費を設けて研究の実施に必要な経費、図書費、学会参加出張費等を支援しており、予算を有効に活用できるよう予算に上限額を設定し翌年度繰延を認め支援を行っております。

(単位：円)

	教授	准教授	講師	助教	助手
単年度予算額	617,500	522,500	427,500	237,500	142,500
繰延予算上限額	967,500	822,500	677,500	387,500	242,500

- b) 教員の教育研究活動に必要な研修機会の確保のため、勤務時間の特例として裁量労働制を設けております。授業等公務に支障がない場合や夏季休業期間等に各種学会・研究会等に参加する場合に出張届又は研修届により許可しており、教員の研究活動を積極的に推奨しております。
- c) また、医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山・千葉看護学部における研究費総額の中に占める科学研究費補助金・各種団体の研究助成・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金の割合は、次表にあるとおり令和元年度では概ね 30.5%となっております。

研究費総額に占める学外からの研究費の割合

(単位：千円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
研究費総額	203,291	100.0%	251,459	100.0%	233,375	100.0%
学内経常研究費	142,793	70.2%	172,592	68.6%	162,079	69.5%
学外からの研究費	60,498	29.8%	78,867	31.4%	71,296	30.5%
政府もしくは政府 関連法人からの 研究助成金	17,225	—	22,327	—	0	—
科学研究費補助金	34,848	—	41,405	—	61,285	—
民間研究助成金	2,070	—	700	—	1,216	—
奨学寄附金	0	—	8,500	—	100	—
受託研究費	3,175	—	2,975	—	3,145	—
共同研究費	3,180	—	2,960	—	5,550	—

- d) 科学研究費補助金の積極的な申請を奨励するため、毎年度外部講師を招いての説明会を開催、説明会最後に科研費全体についての質問を受け付けるなど、毎回積極的な質問も出て有意義な説明会となっております。その成果もあってか最近では申請数及び採択率も上昇しております。令和2年度においては、新型コロナ禍の影響もあり、やむを得ず説明会は取りやめとなりましたが、次年度以降は各キャンパスの多くの教職員の参加も得られるようオンライン開催等も検討しております。

本学は今後も、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究」を行い、その成果を人々の健康と幸福のために提供できる、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を持った医療人の育成を目指してまいります。

科学研究費助成事業新規申請件数及び採択件数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
申請件数	34	37	33	35	41	55	47
採択件数	10	10	8	7	10	22	13
採択率	29.4%	27.0%	24.2%	20.0%	24.4%	40.0%	27.7%

- e) また、令和2年度は文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ1 教育の質的転換」の選定ラインが68点のところ、本学は64点と、平成25年に本制度が始まって以来初めて不選定になりました。来年度は選定されるように、点数が低かった項目の改善に努めます。私立大学等改革総合支援事業は不選定になりましたが、文部科学省の令和2年度新規事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択され、補助金94,700万円を獲得しました。本学が開学して、これだけの大口案件が採択されたことは初めてです。

- f) さらに、教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しの一環として、教育の質向上等に取り組む教員及び組織等を支援しており、大学全体の教育研究経費の中から学長裁量経費5,000千円を措置しメリハリのある配分を実施しております。

令和2年度においては、学内公募により申請があった教育の質向上等に関して優れた取組25件を採択して配分し透明性を確保するため配分決定額及び配分可否理由を学内に公表するとともに大学経営会議に報告しております。

なお、学長裁量経費の配分を受けた教員及び組織等は教育の質向上等の取組状況及び評価を明記した報告書を、令和2年度末までに学長(事務局)に提出することとしており、提出された報告書は学部長等会議に報告します。

中期計画

【23】図書館機能の整備・充実を図るため、以下の取組を推進する。

- ・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。
- ・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。

- ・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。
- ・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。
- ・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。
- ・地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。

取組状況及び課題等

7 キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構、国立病院機構立川、船橋、雄湊、日赤和歌山医療センター)には、それぞれ附属図書館を設置しており、本学の教育理念・教育目標・教育目的を支えるため、図書・学術雑誌・電子媒体等の充実と学修環境(閲覧室等)の整備を図るとともに、学生・教職員に対する利用サービスの維持向上、さらに地域開放にも努めております。

図書館の利用サービス業務に従事する各キャンパスの附属図書館職員の配置状況は、次のとおりです。

図書館職員等配置状況

R3.3.31 現在

図書館の名称	専任職員数	業務委託及び派遣によるスタッフ数	年間開館日数
附属世田谷図書館	平成 17 年度から 1 人 配置	2 人	188 日
附属五反田図書館	平成 25 年度から 1 人 配置	4 人	216 日
附属東が丘図書館	平成 22 年度から 1 人 配置	3 人	197 日
附属立川図書館		3 人	182 日
附属船橋図書館	平成 30 年度から 1 人 配置	2 人	189 日
附属雄湊図書館	平成 30 年度から 2 人 配置		201 日
附属日赤和歌山医療センター図書館	令和元年度から 2 人 配置		187 日
計	8 人配置	14 人	—

注) 1. 専任職員及び業務委託によるスタッフは、全員、司書の資格を有している。

2. 開館時間
- | | | |
|---------|---|--------------|
| 月～金 | : | 9:00 ～ 20:00 |
| 土 | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 夏季等休業期間 | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 日・祝祭日 | : | 休 館 |
- ※令和 2 年度は COVID-19 対策のため平日に変則的な短縮開館を行っている。

また、学部学科・研究科の新入生に対し、図書館利用方法、図書館システム・利用申請手続き、蔵書検索・データベースによる論文検索・文献入手方法等の図書館利用に関するオリエンテーション及び図書館ガイダンスを実施しております。

〔図書館利用サービス〕

- a) 図書館管理システムにより館内資料は全てコンピューター検索ができ学内外から検索が可能となっており、「マイライブラリ」機能により利用者が貸出中の資料や文献複写の取寄状況確認、検索結果の保存ができるようシステムのアップグレードを行い、検索をスマートフォン対応に切り替えております。
- b) 図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指し以下のとおりデータベースを積極的に導入しております。
 - ア) 国家試験対策として「系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス」
 - イ) 新聞記事データベースとして朝日新聞オンライン記事データベース「聞蔵Ⅱ」、新聞・雑誌記事データベース「日経テレコン 21」
 - ウ) 文献情報データベースとして医学文献情報データベース「医中誌 Web」、科学技術文献情報データベース「J-DreamⅢ」
 - エ) 論文をダウンロード可能な電子ジャーナル機能を持つデータベースとして医学論文データベース「メディカルオンライン」、学術論文データベース「CiNii」、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」、看護論文データベース「最新看護索引 Web」
 - オ) EBMのためのエビデンス情報データベース「Chochran Library」本学が契約している「EBSCOhost」は、CINAHL Complete と MEDLINE with Full Text のデータベースで構成され、特定雑誌の英語論文全文の利用が可能となっております。
- c) 医学書院の電子ジャーナル「Medical Finder」を導入し、看護系雑誌、看護系学会誌の日本語論文の全文を提供しております。なお、医療保健学研究科では電子ジャーナル化した外国学術雑誌・データベースを導入し教員等の要望を聴取し更新しております。
- d) 現在、電子書籍「紀伊國屋書店 NetLibrary」と丸善電子書籍「MARUZEN eBook Library」の電子書籍プラットフォームを導入しており、医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能となっております。
- e) 在宅学習のために「系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス」、「医中誌 Web」、「J-DreamⅢ」「メディカルオンライン」、「EBSCOhost」、「最新看護索引 Web」、「MARUZEN eBook Library」について大学外からも利用できるリモートアクセスを提供しております。

〔図書館書架の体系的・目的別整備、書架案内掲示を見やすくする等の利用サービス〕

図書館では、日本国内の図書館で広く利用されている日本十進分類法を採用し主題に合わせて分類順に配架しております。また、大学のシラバスにおいて教科書・参考図書として指定されている図書を推薦図書として別置しているほか、国家試験対策に合わせて特設コーナーを設け利用者の便宜を図っております。

各館ごとに案内図を掲示し書架の主題に合わせた分類を表示することで主題から該当する図書がどの書架にあるのか確認できるようにしております。

世田谷図書館には差替式書架サインを導入し、各書架にある資料の分類を実情に合わせて更新可能としております。

〔地域開放〕

- a) NTT 東日本関東病院図書館と相互利用協定を結び、病院図書館利用者は附属五反田図書館の資料閲覧及び複写が利用できます。
- b) また、世田谷区教育委員会と附属世田谷図書館で相互利用協定を締結し、世田谷区民は附属世田谷図書館、附属五反田図書館、附属東が丘図書館の資料閲覧及び複写が利用可能であり、かつデータベース・電子ジャーナルの利用もできます。
- c) 図書館ホームページ「利用案内」に学外利用者のための利用案内の項目を整備し受付方法や利用時間、利用できるサービス等の条件を公開しました。
- d) さらに、千葉県看護職員研修事業「実習指導者講習会」の受講者である千葉県の保健師・助産師・看護師は、附属船橋図書館の資料閲覧、貸出及び複写が利用できます。
- e) 和歌山看護学部の附属雄湊図書館が和歌山地域図書館協議会へ加盟したことにより、加盟館利用者の和歌山地域住民は所定の手続きにより来館利用(館内利用)ができます。また和歌山県立図書館「和歌山県内図書館横断検索」を通じて附属雄湊図書館と和歌山県内の他の図書館・図書室の蔵書を一括して検索できます。

学生は、各キャンパス図書館の蔵書リストを閲覧できるようになっており、必要な時に図書等を借りることができます。定期試験や論文作成等が集中する期間では特定の図書に需要が集中するためそのような図書は蔵書を複数冊としております。

今後は各教員研究室の蔵書についてもリスト化し学生の求めに応じて貸出しができるよう工夫してまいります。

中期計画

【24】 教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のため、以下の措置を講じる。

- ・「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、所要の手続きを経ることとする等研究倫理遵守の徹底を図る。
また、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から、研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
- ・研究活動の不正防止について不正防止に関する諸規程を教職員が常時参照できるようデスクネットに掲載するとともに周知徹底を図る。また研究者に対し研究倫理教育の徹底を図るため外部講師を招聘し研究倫理教育に関する講習会を実施する。

取組状況及び課題等

教職員、学生の研究倫理の確立に関する取組については、本学が保有する個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、個人情報の収集、管理及び利用に関する本学の責務を明確にするとともに、個人情報の適正な保護に資することを目的に「個人情報保護に関する規程」を定めて取り組んでおります。

研究倫理面においては、本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接対象とする研究」について、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る

観点から「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、学長の責任のもとで全学委員会である「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理審査委員会」を設置しており、研究者からの申請に基づき調査・審議を行い、その研究の可否について適正に判定を行っております。

審査に当たっては、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、もって社会に対する説明責任を果たす観点から、医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部及び大学院の学内委員 13 名に加え、学外の有識者 2 名を委員に委嘱しており研究倫理に係る審査の適切性を図っております。

また、千葉看護学部及び和歌山看護学部、大学院和歌山看護学研究科が設置されたこと、研究奨励の反映もあり倫理審査件数が年々増加しております。

〔ヒトに関する研究倫理審査・承認件数〕

※平成 30 年度から千葉看護学部及び和歌山看護学部を含む。

	(平成 29 年度)	(平成 30 年度)	(令和元年度)	(令和 2 年度)
専任教員に係るもの	34 件	41 件	55 件	38 件
院生の課題研究等に係るもの	46 件	65 件	80 件	100 件
学部学生の卒業研究に係るもの	18 件	20 件	24 件	15 件
計	98 件	126 件	159 件	153 件

なお「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」及び「研究資料等の保存に関するガイドライン」を定めて教職員に周知徹底を図るとともに、デスクネットに掲載し常時参照できるようにしております(資料 8-3、8-4)。

また、研究者に対する研究倫理教育の徹底を図るため、本学では定期的に研究倫理教育に関する研修会等を実施しております。

令和 2 年度は、コロナ禍の中で開催を取りやめざるを得ませんでした。研究者・院生等に対して研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識・技術等の修得等を目的に、次年度に向けて多くの参加者を見込めるよう工夫し、外部講師を招聘してオンラインにより開催する予定です。

このほか、動物実験を倫理的かつ適正に実施するため、本学で行われる全ての動物実験は、「東京医療保健大学動物実験委員会規程」に基づいて行われております。本規程は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」を踏まえ、具体的な実施方法を定めております。基本方針では、動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得等を目的とした、動物実験講習会の定期的な実施を求めており、本学では隔年で講習会を実施しております。

令和 2 年度は、コロナ禍の中で開催を見合わせましたが、次年度は動物実験を行う実験責任者、実験者、動物飼育者及び教職員を対象に、講習会を開催する予定でおります。

研究倫理教育に関しては、文部科学省が指定する研究倫理教材として日本学術振興会の研究倫理教材及び CITIJapan の e-ラーニングが常時ホームページ上で利用可能となっており、教職員、院生等に対して引き続き意識啓発等を図り、万全を期してまいります。

第9章 社会連携・社会貢献

中期目標

医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進するとともに地域交流事業及び国際交流事業に参加しその成果の社会への還元を図る。

中期計画

【25】 医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する全学的体制（地域連携推進センター（仮称））を整備して、医療・健康・保健面において地域を指向して教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る等医療系の大学として地域社会の活性化に貢献していく。また、その取組の適切性について点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえ改善を図る。

- ・ 高齢者等の健康維持等への支援のため大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、船橋市、和歌山市との共催及び後援による「まちの保健室」や公開講座の開催を推進するとともに、自治体との連携により「産後ケア事業」を開設し、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく。また、地域貢献の取組の円滑な推進を図るため、各地方自治体との連携協力に関する協定書の締結に努める。
- ・ 本学の教育研究活動を理解願うため業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに、地域の医療保健に関わる共同研究及び受託研究を推進する。
- ・ 大学院研究科における研究への取組及び最新の研究課題・研究成果等を紹介する、大学院主催の公開講座等の充実を図る。また、保健医療機関等において感染管理に従事する看護師の要請に応じて「感染制御実践看護学講座」（6ヶ月研修：厚生労働省認定）を実施する。
- ・ 社会貢献の一環として、一旦臨床現場を離れた看護師等が職場復帰を目的に、また医療系企業人が最新の専門知識・能力の修得を目的に、本学での再教育を希望する場合その受入方法等を検討し積極的に応じていく。
- ・ 学部及び研究科における研究成果等については本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発行しウェブサイト等に公表する。
- ・ 医療系の大学で学ぶ学生として、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養及び学習意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。
- ・ 教育・研究の充実・発展を図るため産・学・官等との共同研究及び受託研究を積極的に推進するとともにその成果を公表する。
- ・ 地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充に努める。

- ・「国際交流に関する基本方針」に基づき、学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに海外からの留学生・研究生等の受入れを積極的に推進することにより、大学の国際化を進め地域の国際化に寄与する。

取組状況及び課題等

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、医療系大学として学部・研究科等の教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため「社会連携・協力に関する基本方針」を定めて取り組んでおります(資料9-1)。

基本方針とその取組状況については、本学のホームページ等により社会に公表しておりますが、基本方針に基づき、医療・健康・保健面において地域を指向し教育・研究・社会貢献活動を推進し、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図る等、医療系の大学として地域社会の活性化に貢献しております。

このような本学の取組を理解いただくためにも、業務に支障を生じない範囲で地方自治体や医療関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに、地域の医療保健に関わる共同研究や受託研究、講師等の相互派遣及びインターシップを積極的に推進しており、その状況についてはホームページで公表しております。

〔大学が所在する自治体との連携協力〕

大学のキャンパスが所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、船橋市、和歌山市との連携・協力により地域における高齢者等の健康維持支援等の事業を実施するとともに、地域貢献の取組の円滑な推進を図るため、各地方自治体との連携・協力に関する協定書の締結に努めております(資料9-2)。

1) 五反田キャンパスが所在する品川区においては、これまで品川区と様々な事業で協力を行ってきたこともあり、包括連携協定を締結し保健・医療、教育・文化、福祉、産業振興、防災及びまちづくりの政策等において、地域の課題解決と本学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展を図ることを目的に連携・協力を進めております。

令和2年度については、特に災害時における施設使用に関する協定書の早期締結に向けて担当者間において品川区と検討を進めております。

○ 区内に所在する7大学等と協力して大学連携公開講座等を実施することにより、生涯学習活動の活性化を図ることとしており、地域貢献の観点から毎年度2回品川区と共催し区民を対象に公開講座を実施しておりますが、令和2年度においては、コロナ禍の中、ITを活用したオンライン公開講座「新型コロナウイルスと生きる～新しい生活様式、慣れましたか?～」を、全国民を対象にYouTubeにより開催しました。アクセス数は累計191件あり、終了後のアンケートでは「時宜を得たテーマで日常生活において大変参考になる内容でした」との声が多く寄せられました。

また、本学「産後ケア研究センター」では、品川区の「ネオボラネットワーク」事業との連携により、教育研修を受けた助産師が、母親の産後の育児不安や体調、メンタルヘルスに関する相談に対応しております。品川区内のホテルの一室を利用し、①一組の

母子に対して助産師がケアを提供する日帰り型、②利用者宅を訪問し、実際の子育ての場において相談に応じる訪問型、③その他授乳等の不安に迅速に対応する電話授乳相談を産後ケア事業として実施しております。令和2年度は、コロナ禍でしたが、メンタルヘルスケアを目的としておりますので、原則、訪問型、電話相談は実施し、日帰り型は対象者がホテルに出向き、4時間を過ごすため、5・6月のみ中止しましたが、その後は継続的に実施しております。実施件数は減少しましたが、電話相談はこれまでと同様の件数があり相談時間数は倍増しました。対象者はそれだけ不安や悩みを抱えていることが伺われ、コロナ禍におけるメンタルケアに繋がり、産後ケア事業として役割を果たせていると考えます。

- このほか、学生と共に地域の健康問題の予防や災害時の助け合いの一助になることを目指し、絆・つながりを強めるための地域貢献事業を行っており、これまで看護学科2年生の地域保健活動演習で、協定を結んでいる品川区の住民を迎え、「健康づくりの会」を開催し昨年度は延べ273名の方に参加いただきました。

令和2年度は、COVID-19の影響から、さまざまな地域貢献事業を断念することになりましたが、今だからこそ、絆・つながりを強めた地域貢献が重要と考え、ご高齢の方の交流機会が増えるよう「やさしいZoomの使い方マニュアル(パソコン用・スマホ用)」の作成等を行いました。次年度の「健康づくりの会」をZoomで開催し参加者にマニュアルを配布して多くの品川区住民の参加を期待しております。

- 2) 世田谷キャンパスが所在する世田谷区においては、世田谷区基本計画に掲げる「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」の一環として、区内所在の13大学における地域貢献等の取組に関する区長と各学長との懇談会を開催し、意見交換等を行っております。

令和2年度は、コロナ禍でしたが懇談会では、世田谷区のCOVID-19の感染状況と対策の紹介、PCR検査の進行状況の紹介があり、各大学から感染対策と遠隔授業の実施状況や学生のPC購入支援給付金等の紹介が行われました。

本学からは、開学当初から全学生にPCを貸与していたことで、スムーズに遠隔授業を開始でき、実験・実習では対面を工夫しながら取り入れ、臨地実習先の病院・保健所の協力を頂いていること、看護師・保健師・助産師や管理栄養士等の国家試験受験資格取得のため、学力が低下しないよう遠隔授業の学修効果を確認しながら取り組んでいることを紹介しました。

区長より、参加大学の学長に対し、コロナ禍の中で卒後・社会人教育として区民公開講座などが中止になっているため、大学で遠隔による公開講座を積極的に開催して大学と地域との連携活動を発展させてほしいとの要望が寄せられました。

なお、世田谷区基本計画に関連し、世田谷区教育委員会と連携に関する基本協定書を締結しております。

- 3) 国立病院機構キャンパスが所在する目黒区においては、これまでの密接な連携・協力関係をさらに発展させ、それぞれの社会的な役割を尊重し、双方向の連携をもってこれまで為し得なかった新たな価値や可能性を生み出し明るく希望に満ちた地域社会を築くため、基本協定書を締結しております。

○ 連携の一環として、「子ども虐待防止検討委員会」座長に精神看護学領域の教員を派遣するとともに学生が目黒消防団に多数加入(令和2年度179名)し地域の防災活動に参加しており目黒区及び同消防団から高い評価を得ております。ただし令和2年度はコロナ禍で活動が軒並み中止となりました。

○ また、目黒区との共催により公開講座を毎年開催しており、令和2年度も対面とオンラインを併用する形で実施いたしました。加えて、地域の健康関連企業や診療所、包括支援センターの協力の下に「ひがしが丘保健室」(まちの保健室)を学生・教員により年2回開催しておりますが、令和2年度はコロナ禍で開催ができなかった代わりに、ひがしが丘保健室便りを年3回発行し、過去にまちの保健室に参加頂いた方々に郵送しました。直接の交流ができるようになるまでは、本取組を継続し、高齢者を中心とした地域の方々を対象に公衆衛生の向上に資するコンテンツをご提供してまいります。

4) 立川キャンパスが所在する立川市においては、保健医療福祉や災害対策の分野を中心とする「連携及び協力に関する基本協定」を締結し様々な活動を展開しております。

○ 立川市と協力し学生が入団する「立川市消防団機能別分団(学生消防団)」は2年目を迎え、COVID-19対策を講じた上で任命式と規律訓練を行いました。

令和2年度は、本学から69名(1年次生36名、2年次生33名)の学生が新たに入団し、3年次生、4年次生と合わせ合計146名となり立川市消防団員の過半数を占めることになりました。

大規模災害時に消防団本部直轄の団員として、災害現場・大学施設の救命活動を行うほか、大規模災害に備えた訓練及び主要行事の参加、自治会・学校等に対する応急救護訓練指導等を行います。

○ また、コロナ禍ではあったが立川市と共催により、立川市民向けに公開講座「うつを知ってこころの健康づくり～自分のこころと対話していますか?～」をテーマに開催し、市民33名(10歳～70歳)が聴講しました。「うつ」について理解を深めていただく機会としてストレス社会の現状や、うつの症状、対処方法などを説明しました。また自身のこころの健康を保つための方法として、自己理解・自己容認について解説し、受講者にチェックリストを用いて実際に体験していただきました。

○ このほか、COVID-19拡大の影響で献血環境が厳しくなっている状況下、日本赤十字社血液センター立川事業所から立川市民へ献血を呼び掛けたところ、学部生21名が献血を行いました。これは、今回献血した立川市民の約3割を占め、日本赤十字社から大変感謝されております。

5) 千葉看護学部が所在する船橋市においては次のとおりです。

○ 船橋市近隣の保健医療機関・看護師養成学校に勤務される医療人を対象に以下の講演会を開催しました。COVID-19拡大防止の観点により、講演会はZoomを使い遠隔で実施。合計45名の医療従事者及び教育関係者の方々が参加されました。

開催日時 : 令和3年3月10日 16:30-17:30

講演テーマ : ストレスへのしなやかな回復力をいかに育むか
～コロナ禍を乗り越えるために～

開催形式 : Zoomによる遠隔方式

- 千葉県からの要請を受け、3年連続で千葉県看護職員研修事業「実習指導者講習会」を受託しました。しかしながら、受託後に千葉県と協議を重ねた結果、COVID-19拡大防止のために、令和2年度の講習会開講を見送ることと致しました。尚、令和3年度についても同事業を千葉県より受託することが決定しております。受講者全員が厚生労働省の規定する「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱」に従った講義を受講し修了認定を受領できるよう、積極的に対応してまいります。
- また、2018年4月の千葉看護学部設置以来、毎年参加してまいりました「ふなばし健康まつり」等の船橋市主催事業へのボランティア参加についても、同様の事由により自治体が開催を見送ったため中止となりました。令和3年度に開催される場合は、積極的に参加することにしております。
- 6) 和歌山看護学部雄湊キャンパスが所在する和歌山市においては、市内中心部に開設された看護学教育の大学として地域貢献に関する要請が多く寄せられております。
- 令和2年度は、昨年度と同様、和歌山県や和歌山県看護協会主催の各種事業に協力し、認定看護管理者研修、和歌山県教育委員会と締結した連携協力に関する基本協定書に基づき、教育職員免許法認定講習等に講師を派遣しております。
- 令和2年度は、コロナ禍において、ボランティア活動の要請件数は33件、参加学生は36名と各種イベントのキャンセルに伴い激減しましたが、和歌山市中消防署主催の「多数傷病者対応訓練」に参加要請があり、本学部生32名がボランティアとして参加しました。本訓練は、令和3年秋に和歌山市内において国民文化祭等が開催される予定であり、公共交通機関を利用する人口が増加することが見込まれることから大型バス事故による多数の負傷者が発生したとの想定で実施されました。参加学生はバスの乗客や、負傷者らの役として、負傷者の救出、医療機関への搬出、トリアージなどの実際の事故現場の状況を体験し、地元消防署との連携を図りました。
- 卒業後の学生が地元で貢献し活躍するため、また学生に経済的な支援をしていただくために、学生・保護者対象に、和歌山県下の病院から奨学金についての説明会を開学時より開催していましたが、令和2年度はCOVID-19の影響で各病院からの資料提供となりました。現在、病院奨学金利用学生は平成30年度58名、令和元年度59名、令和2年度53名となっております。

〔大学院等における社会貢献の取組〕

1) 医療保健学研究科の取組

医療保健学研究科においては、社会貢献の一環として仕事を続けながら、修士あるいは博士の学位を取得することができます。現場に根を張りながら、未来の日本の医療と保健に貢献する研究を指導・支援しております。

医療の現場では、健全な倫理観と高度の専門性を持ち、かつ高いコラボレーション能力を持った人材が求められており、このような資質は多くの人が潜在的に持っており、少し磨きをかければその能力を発揮するチャンスに恵まれます。

本学は、卒業生・修了生のみならず、すべての医療人が最先端の知識・技術を学び続けられるよう幅広い支援(医療機関が開催する現職研修の出前講義や科目等履修生の受入れや修了後も更に学べる研究生等)に取り組んでおります。

また、修士課程の全領域(8 領域)は文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定されており、そのうちの6 領域については厚生労働省による専門実践教育訓練給付制度の指定講座に認定され、一定の条件を満たせば受講費用の一部が支給されること等から学生の入学希望者は増えております。

さらに、医療保健学研究科においては、研究の取組や最新の研究課題・研究成果を一般に紹介するため年1 回公開講座を開催しており、令和2 年度は第13 回目となり「ダイバーシティ時代のヘルスケアを考えるー連携から統合へー」と題して開催する予定でしたが、新型コロナ禍の影響で中止となりましたので、次年度も同じテーマで開催を予定しております。前回(第12 回)参加者は、一般の企業関係者、医療機関関係者、本学関係者を含め151 名が参加しました。

2) 感染制御学教育研究センターの取組

感染制御学教育研究センターにおいては、保健医療機関等で感染管理に従事する看護師の要請に応じ、「感染制御実践看護学講座」(6 ヶ月研修：厚生労働省認定)を実施するとともに、医療関連企業等からの要請により企業等で感染制御に関する業務に携わっている方を対象に「感染制御学企業人支援実践講座」を実施しております。

- ① 感染制御実践看護学講座(6 ヶ月研修：募集定員20 名)は、保健医療機関等において5 年以上感染管理に従事した経験を有する看護師を対象に、感染制御実践看護師の育成を目的として実施しており、平成22 年度から実施され、令和2 年度で第11 回目となりました。

この講座は、厚生労働省が定める感染防止対策加算の施設基準(診療報酬加算対象)の感染管理に関する適切な研修であると認定されております。また、文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)に認定され、厚生労働省専門実践教育訓練給付制度の指定講座にも認定されており、条件を満たすことにより受講費用の一部が支給されるため、受講者も増加傾向にあり、令和2 年度においては17 都府県から23 名の受講者がありました。

また、令和2 年度はコロナ禍の影響もあり、さらに受講者は全員が現職の看護師であるため、当初の4 月開講は困難となり、5 か月遅れの9 月開講に変更し講義は対面授業とオンライン授業での講義等を織り交ぜるなど工夫し無事修了することができました。なお、通常講義は、主として週末の土曜日や夏季期間等に授業を行う大学院の集中講義の時期に合わせて行う等工夫しており、受講者及び受講者を派遣している医療機関等から、感染管理に関する専門的知識を受講することができると高く評価されております。

感染制御実践看護学講座の受講者数の推移

平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元年度	令和2 年度
10 都府県	13 都道府県	14 都府県	14 都府県	17 都府県
17 名	21 名	24 名	25 名	23 名

- ② 感染制御学企業人支援実践講座(6 ヶ月研修：募集定員10 名程度)は、企業等で感染制御に関する業務に携わっている方を対象に、専門的知識を深め感染制御学に関

する最新の情報や医療現場における取組状況を知ってもらうため実施しております。

修了生には「感染制御に関する最新の専門的知識を修得することができ大変有意義な講座であった」と評価されております。

感染制御学企業人支援実践講座の受講者数の推移

25 年度	26 年度	27 年度	29 年度	元年度
12 名	6 名	7 名	6 名	5 名

※平成 28 年度、平成 30 年度、令和 2 年度は開講せず。

3) ボランティア活動、施設の開放の取組

医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。具体的には、ボランティア活動を希望する学生は児童養護施設等における介助活動高齢者・障害者への介助・支援活動、地元の行事に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動等に参加しております。

また、地域社会に開かれた大学として校舎・体育館等施設の開放と図書館利用の拡充に努めております。

4) 産学官連携への取組

本学における「社会連携・教育に関する基本方針」に基づき、教育・研究の充実・発展を図るため産・学・官との共同研究及び受託研究を積極的に推進しその成果を社会に公表しております。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
共同研究	2 件	4 件	3 件	4 件	7 件
受託研究	4 件	3 件	3 件	6 件	5 件

また、本学では学則第 58 条の規定に「東京医療保健大学総合研究所」を置くこととされており、これまで特設活動しておりませんでしたが、令和 2 年 10 月に「東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関する要綱」を新たに制定し、総合研究所の目的・理念を、建学の精神及び東京医療保健大学ビジョンに沿った、特色ある研究を推進するため、全学横断的な体制により先進的な研究活動を行うものとなりました。

体制としては学長を所長とし、具体的には研究課題(プロジェクト)ごとに各学部・学科、研究科等を横断した研究チームを構成しました。

具体的な活動内容としては、

- ・横断的な特色ある研究プロジェクトの遂行(産学連携等を含む)
- ・研究推進及び研究成果のアウトリーチを目的としたシンポジウム等の開催

としております。

産学連携事業としては、企業との共同研究も 2 件あり、寄附金の受け入れもありました。令和 2 年 12 月 12 日(土)には、オンライン開催で、大学ビジョンで示した先進的な研究の推進の実働「総合研究所キックオフシンポジウム」を開催しました。テーマは『「よりよく生きる」を追求する基盤づくり』と題して、本学が主催となり、TIS 株式会社及び T スクエアソリューションズ株式会社との共催で行い、プログラムは京都大学環境安全保健機構

の石見拓教授に「健康：医療・介護に関わる個人データと Well-Being」と題して特別講演、そのほか 5 名の有識者によるシンポジウムを行いました。参加者は一般 47 名、共催企業から 46 名、本学教員 60 名、院生・学部生 16 名の合計約 170 名の参加があり、終了後のオンラインアンケートでは、ほぼ全員から「大変興味深い、中身の濃い内容であった」との回答を得ることができました。

総合研究所は、今後も勉強会や講演会などの種々の機会を提供することにより、学内外の共同研究、産学連携による研究費獲得などを強化していく予定であります。

5) 国際交流センターの取組

国際交流センターが実施する国際交流事業については、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展に資するため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとして「国際交流に関する基本方針」を定めております。

この方針に沿って具体的には、学部学生を対象として実施している全学合同海外研修は、本学の特色である医療のコラボレーション教育の一環として、在学中から多職種協働への意識を高めること、学科間の情報交換・相互理解を図ること、国際的視野を醸成することを目的に開学 2 年目から実施しております。

令和 2 年度においては、COVID-19 のパンデミック発生のため、学生を海外に派遣する研修は不可能となりました。しかし、その代替として本学はただちにオンライン研修を企画し、グリフィス大学の協力を得て 2 度のグリフィス大学オンライン研修を実施しました。9 月には、22 名が参加して 3 日間の研修を、3 月には 12 名が参加して 7 日間の研修を実施しました。9 月の研修ではオンラインホームステイも実施でき、学生はオーストラリアのホストファミリーとさまざまなメディアを使って交流を深めました。

なお、本学とグリフィス大学との間では、令和 2 年 5 月に正式な交流合意書が締結されております。

第 10 章 大学運営・財務

中期目標

「大学運営」

- (1) 本学の理念・目的を実現し教育研究等を円滑に遂行するため所要の規程等を整備し運用するとともに、本学の将来を見据えた計画等を実現するため大学運営に関する中・長期のビジョンを策定する。
- (2) 中・長期のビジョンに基づき、教育研究等の円滑な遂行を図るため大学運営組織の整備・充実を図るとともに必要な予算の編成・執行について、適切に行う。
- (3) 実践的な教育研究活動を支援する事務組織の機能強化を図る。
- (4) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため教員及び事務職員の人材育成・資質向上を図る。
- (5) 適切な大学運営を行うためIR機能を強化しその推進について定期的に点検・評価を実施するとともに、その結果を踏まえて教育研究及び管理運営の改善・充実を図る。

「財務」

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため中・長期の財政計画に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。
- (2) 学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。

中期計画

「大学運営」

- 【26】 本学の理念・目的を実現するため、所要の規程等の見直しを行い適切に運用していくとともに、中・長期ビジョンを策定し、ビジョンの下に大学運営について全教職員が意識を共有し推進する。

取組状況及び課題等

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会のニーズに的確に応じて、大学運営及び教育研究活動等の円滑な推進を図るため、第2期5年間の「中期目標・計画」（平成29年度～令和3年度）を策定するとともに、大学の今後10年に向けた本学の進むべき方向性について「東京医療保健大学ビジョン」を策定し教育研究活動等に取り組んでおります。

この中・長期の目標・計画及び大学ビジョンについては、FD・SD活動の取組の一環として全教職員を対象に開催している「東京医療保健大学を語る会」において理事長と学長から説明し意見交換を行うとともに、学内ネットワーク及びホームページに掲載し全教職員の意識の共有を図っております。

また、全員参加型のアクションプラン（行動計画）を作成しこれを中期目標・計画に反映させ、中期目標・計画の達成を通して大学ビジョンを実現していくこととしており、学部学科・研究科等の教育研究組織と事務局等の組織が一丸となり計画的に大学づくりを進めていくことについても意識の共有を図っております。

令和2年度においては、本学の理念・目的を実現するため、大学運営の内部監査に関する規程や学位の授与に関する規程、総合研究所の組織運営に関する要綱ほか所要の整備を行うとともに、学部学科・研究科等ごとにアクションプランの遂行に取り組んでおります。

中期計画

【27】適切な大学運営を遂行して行くため、管理運営体制の整備・充実及び予算措置を適切に行う。

- ・学長を補佐する体制(副学長、学長補佐等)の充実を図る。
- ・医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部及び和歌山看護学部の4学部間の情報共有方策を検討し円滑な連携を図る。
- ・理念・目的を実現するため予算の編成、執行を適切に行う。

取組状況及び課題等

大学運営においては、令和2年度は、東が丘・立川看護学部が改組転換により、東が丘看護学部及び立川看護学部として新たにスタートすることとなり、5学部7学科体制で、特に教学面においては学長のもとに、各学部長・研究科長等が結集(原則、毎月1回学部長等会議を開催)し適切な運営がなされるよう意思疎通を図っております。

○教学面における運営体制は、以下のとおりとなっております。

- ・学長については、学長選考委員会規程に基づき「人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有する者のうちから」(第1条)、理事長の推薦により理事会によって決定した後、理事長が任命します。

また、学長の権限については「校務をつかさどり、職員を統督する」(学則第51条の2)と明示しております(資料10-1)。

- ・上記によって選任された学長のリーダーシップの下に、学長を補佐する体制として11名の副学長(医療保健学部看護学科担当、医療栄養学科担当、医療情報学科担当、医療保健学研究科担当(兼)、東が丘総括担当、立川キャンパス担当、看護学研究科担当、東が丘・立川看護学部(令和2年度の改組転換により学生募集停止)担当、東が丘看護学部担当(兼)、立川看護学部担当(兼)、船橋キャンパス担当、千葉看護学部担当、日赤和歌山医療センターキャンパス担当、和歌山看護学部担当、和歌山看護学研究科担当)を任命しております。
- ・副学長等の役職者の選任及び権限については、学則及び各役職者の選考規程に基づき、大学経営会議で選考を行い、理事長が任命します(資料10-2、10-3、10-4、10-5)。
- ・学部学科・研究科の組織としては、教学上の重要事項を審議するため医療保健学部3学科(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)、東が丘・立川看護学部、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部、大学院医療保健学研究科、看護学研究科及び和歌山看護学研究科に「教授会」を置いております(資料10-6)。
教授会の役割については学則に明示しております。
- ・また、大学全体の教学上の重要事項の企画・審議を行うとともに各学部学科・研究科間の連絡・調整を行うため、学長を議長とし副学長(学部長、学科長、研究科長)等で構成する「学部長等会議」を設置(学則第55条)しており、同会議は教学側と経営側との意思疎通を図り大学経営の重要事項を審議する「大学経営会議」(学則第53条)に対し教学上の重要事項を提案します。これにより、学長のリーダーシップの下に学部学科・研究科間の情報共有が可能となり教育研究活動等において円滑な連携が図られております。
この一環として、学長は、定期的に全ての学部学科の教授会に出席し意見交換を行って

おります。学部長等会議が大学経営会議に提案する事項は学則に明示しております。

- ・大学の管理運営に関する全学組織である大学経営会議は、理事長が議長となり、理事・評議員の中から理事長が指名する者 10 名(学外有識者)、教授会構成員(教授)の中から学長・副学長を含め理事長が指名する者 10 名の計 21 名で構成しております。学長及び副学長は大学経営会議に参画し教育研究に関する意見・意思を反映させております。

大学経営会議が審議する事項は学則に明示しております。

- 教学組織と法人組織の権限と責任については、大学の設置者である法人の最高意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会、業務及び財産に関する監査を行う監事がそれぞれ役割を果たしており、学長は理事会・評議員会の構成員でもあり教学面の責任者として理事会・評議員会に出席し、教育研究に関する事項の説明及び意見等を述べ、経営面と教学面の協働が図られるようになっております。

- 本学は、教育理念・教育目的を達成するために学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院等関係規程の整備を図るとともに関係規程に基づく各種委員会を設置して適切な運営を行っております(資料 10-7)。

また、適切な大学運営に資するための学生及び教職員からの意見聴取については、「学生の学修に関する調査」「学生生活実態調査」(令和 2 年度から「学生の学修に関する実態調査」に統一)アンケートの結果を IR 推進室で分析しこれを踏まえ、全学の学生委員会等の各種委員会で審議を行い、教職員についても FD 活動、SD 研修等において意見聴取を行い、教育研究環境等の整備に努めております。

- さらに、管理運営の適正な危機管理対策についても、ハラスメントに関する取扱、研究資金及び研究の不正防止、個人情報の適正保護の取扱等に関して規程やガイドラインを整備しコンプライアンスを推進するとともに、災害対応に関して東日本大震災等を教訓として「災害対応マニュアル」により定期的に防災訓練を実施し、危機管理の意識向上に取り組んでおります。

なお、令和 2 年度はコロナ禍の中でしたので防災訓練は中止としました。

- 予算編成については、毎年度、大学全体の収支のバランス確保及び財務の健全性を図ることを基本的な編成方針とし、次の予算計画に基づき整理した予算案を理事会・評議員会において審議願い、承認を経た後に決定しております。

- a) 学納金収入等の所要見込み額
- b) 受託研究費等外部資金の受入れ予定額
- c) 教育研究関係の備品及び図書等の購入予定額
- d) 教職員在職者数及び採用予定数等に基づく人件費の所要見込み額
- e) 教育研究経費及び管理経費等の所要見込み額
- f) 大学全体の事業計画に基づく所要見込み額

予算の執行においては、50 千円未満の物品購入の場合は事務局長決裁とし、50 千円以上の物品購入の場合は稟議書を作成し理事長決裁としております。

なお、支出については金額の多寡にかかわらず経理財務部の承認を経た後に理事長決裁としており、不正あるいは不適切な支出を未然に防止することとしております。

また、大学経営の健全化を図るため教育研究経費及び管理経費等の見直しを絶えず行い節減に向けた不断の努力を行っております。

中期計画

【28】実践的な教育研究活動を支援するため不断の事務組織の見直し・改善により大学教育制度改革に対応しうるよう機能強化を図る。

また、事務局各部等に係る情報共有及び連携を図るため、大学経営会議室長の下に事務局部長会を定期的開催し大学運営の円滑な実施を図る。

取組状況及び課題等

本学は、東京医療保健大学事務局規程に校務分掌等を定めており、事務組織は大学経営会議室に事務局を置き、大学経営会議室長の下に、法人本部機能と大学事務局を兼務する組織として機能しております(資料 10-8、10-9)。

○事務局に、企画部、教務部、総務人事部、経理財務部、学生支援センター、入試広報部、学生募集部、研究協力部、五反田事務部、世田谷事務部、東が丘事務部、立川事務部、千葉事務部、和歌山事務部、図書館事務室及び大学院事務室を配置しております。

- ・キャンパスが6ヵ所にあるため、大学経営会議室長及び総務人事部長は各キャンパスを巡回(千葉事務部、和歌山事務部を除く)し運営状況の把握に努めており、随時事務組織の見直しを検討し、より機動性・効率性を発揮できる体制の整備を図っております。
- ・特に、医療情報学科の定員未充足の状態については、平成30年度の大学評価(認証評価)において是正勧告を頂いたところであり、「学生募集部」及び「情報教育研究センター」を設置し定員充足に向けて、医療情報教育の魅力や募集活動の分析・検証を行い、全学を挙げて改善方を推進しており、その成果として入学定員80名に対し、令和2年度入試では92名、令和3年度入試においてはコロナ禍の中ではありますが85名の学生を確保することができております。
- ・また、事務局各部の意思疎通のため「報・連・相」をモットーに情報共有を図り、大学運営を円滑に遂行するため大学経営会議室長のもとに事務局部長会を毎月開催し、各部の業務遂行状況や懸案事項の報告及び検討を行い、意見交換を踏まえ業務の改善に取り組んでおります。
- ・このほか、国際交流事業、図書館機能の充実、入試広報及び学生募集、学内情報ネットワークシステム事業等の改革に必要な専門知識・能力を持った職員を採用し、専門部署を立ち上げて取り組んでおります。

中期計画

【29】大学の教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、本学としてこれに十分対応していくためには教員及び事務職員等の資質・能力の向上や意識改革が不可欠であり、教員と事務職員等が協働して業務に当たって行けるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるSDの充実を図る。

- ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に教員・事務職員を積極的に参加させる。また、全教職員を対象の「東京医療保健大学を語る会」の充実・推進を図る。
- ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的開催するとともに実施内容の充実を図る。

・FD 及び SD の取組において大学の教育研究活動等における教職協働の重要性の観点から一体的な推進方策について検討し取り組む。

取組状況及び課題等

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員が協働して教学上の各種委員会等を運営しており、また大学全体の運営においても全学的課題において担当副学長等と担当事務部とが協働して取り組んでおります。

○その一環として、毎年開催する「東京医療保健大学を語る会」は全教職員が対象であり、理事長と学長の講話、各学科代表教員による教育内容・方法等の工夫改善の取組を发表願ひ意見交換を行っており、大学運営の意識改革を図る機会となっております。なお、令和2年度はコロナ禍の中においてオンラインにより開催し、ほとんどの教職員に視聴いただくことができました。今後も多くの教職員に参加いただけるよう企画・立案等を工夫してまいります。(第6章参照)

○事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、大学運営、教育研究活動の支援に関わる職員の人材育成・資質向上のための取組(職能開発:スタッフ・ディベロップメント(SD))が必要不可欠となっていることから、本学は、開学間もない平成18年度から年2回(9月及び3月の各1日)、全事務職員が一堂に会する「事務職員研修会」を実施しております。

- ・研修会では、高等教育を取り巻く最近の状況、本学が取り組んでいる課題や懸案事項の現状等について、理事長・副理事・各部長及び本学教員等を講師に講話を願ひ意見交換等を行っております。これにより、職員一人一人が本学の課題を自らの課題として捉え業務に取り組んでいけるよう自己啓発の有意義な機会となっております。また、職員の資質向上に資するため加盟団体等外部機関が実施する研修会・セミナー等に職員を積極的に参加させております(資料10-10)。
- ・事務職員の人材育成・資質向上に関しては、事務局部長会で事務職員研修会の実施等SDの実施内容等について検討し企画・立案を行っておりますが、大学における教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、これに対応できるようSDによる事務職員の資質・能力の向上と意識改革は不可欠であり、今後においても、教員と協働して業務に当たって行けるようSDの充実に取り組んでまいります。なお、令和2年度においては、コロナ禍の中、授業についてはITを活用した遠隔授業の導入、各会議等についてもZoomによるオンライン会議等の開催を進めることになり、試行錯誤の中にも新たな改革策が提起されるなど新展開の一年でありました。このような対応において、事務職員研修の開催等は中止することとしましたが、次年度はコロナ禍の状況を見据えつつ、ITを活用した遠隔による開催等を進めてまいります。
- ・また、教育研究活動等を適切に、かつ効果的な運営を図るため、教職員が協働して教学上の各種委員会の運営や学生募集活動、公開講座等の企画・運営に取り組むとともに、教職員合同の「全学FD・SD委員会」を設置し、教職協働がより機能するよう企画・立案等に取り組んでおります。なお、FD・SD委員会に学生代表(学友会会長)にオブザーバーとして参画いただき学生の意見を聴取し参考としております。

中期計画

【30】 内部質保証機能、IR機能を強化し教育研究活動状況（教育、研究、財務、施設、人事等の情報）のデータ収集・分析を行い、課題の把握に努め、学内意思決定や教育研究活動の改善を図るとともに、全学教学マネジメントのPDCAサイクルを確立するなど、エビデンスに基づいた大学運営となるよう、IR機能が反映される全学的取組を推進する。

- ・健全な運営を図るため、教育研究活動等に伴う関係法令及び本学の服務関係規程等に関して、教職員へのコンプライアンス（法令・モラル遵守）を徹底するとともに、本学が保有する教育研究活動等の情報の公開請求に対し、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。
- ・本学の強み・特色を明らかにし社会に明確に伝わるようウェブサイトを有効に活用し情報発信に取り組む。
- ・教育研究活動状況や管理運営の適切性について、定期的に点検・評価を実施し、その結果に対する外部有識者で構成するスクリー委員会において検証願い、意見・提言等を踏まえて教育研究及び大学運営の改善・充実を図る。

取組状況及び課題等

本学は、理念・目的に基づき、第2期中期目標・計画及び東京医療保健大学ビジョンを策定しその実現を目指し関係法令等学内諸規程に沿って管理運営に取り組んでおります。

創設以来16年を経過し、当初1学部3学科（総学生定員1,120名）の規模でスタートし、令和2年度より、東が丘・立川看護学部の学生募集停止を行い、新たに東が丘看護学部と立川看護学部を、和歌山看護学部に大学院和歌山看護学研究科（修士課程）を設置しております。令和2年度現在においては、5学部7学科・大学院3研究科・1専攻科の規模（学生総定員2,847名）に発展しております。

○この間、中長期の目標・計画を達成するため学部学科・研究科等において教育研究活動等を積極的に推進しその取組状況については、全学自己点検・評価委員会において毎年度「点検・評価報告書」にとりまとめ、報告書について改善意見等を聴取するため外部評価（スクリー委員会）を実施するとともに大学経営会議及び理事会・評議員会に報告しております。

会議等で表明された改善意見等を踏まえ、学長の指揮命令のもとに学部学科・研究科等において教育研究活動等の改善・充実を図るとともに、教育の質の保証に係る内部質保証システムが機能するよう大学運営について改善を図っております。

なお、内部質保証システムの在り方について、大学評価（認証評価）においては是正勧告の提言を頂いたところであり、提言を踏まえて、次年度においては外部評価委員会の新設（スクリー委員会を廃止）など改善を進めております。これに関連しては第2章を参照ください。

○また、本学の教育研究活動等の状況を把握しその分析及び評価を通じて教育研究活動等及びこれを支える経営の改善に資するため、教育、研究、学生支援、財務・施設、人事等に関する情報の総合的な分析・評価、共有を図るべく学長直属の「IR推進室」を設置しております。

IR推進室においては、学生の修学支援等の充実に資するため「学生の学修に関する実態

調査」アンケートによる分析・評価や、「IR ニュース」を刊行して教職員に最新の IR 情報を提供しております。

令和 2 年度においては、コロナ渦における遠隔授業等の学生の実態の把握のための調査を、学長の下に立ち上げた COVID-19 対策本部の教学タスクホースと連携して行い、後期の授業運営指針に反映しました。また、教育研究活動等のデータベース化を推進するとともに日本私立学校振興・共済事業団の「大学ポートレート」に本学の個性・特色が伝わるよう積極的に教育研究活動等に関する所要の情報を公表しております。

- さらに、教員と事務職員が相互に協働して教育研究活動等を遂行していく上で不可欠な関係法令及び服務関係規程等に関し学内共有の「デスクネッツ(文書管理タグ)」に掲載し教職員が常時見られるようにしております。

また、学則等規程の改正・制定の概要を教職員向けにお知らせする「THCU トピックス」(年 4 回メール配信)で周知を図る等、コンプライアンスの徹底を図っております。

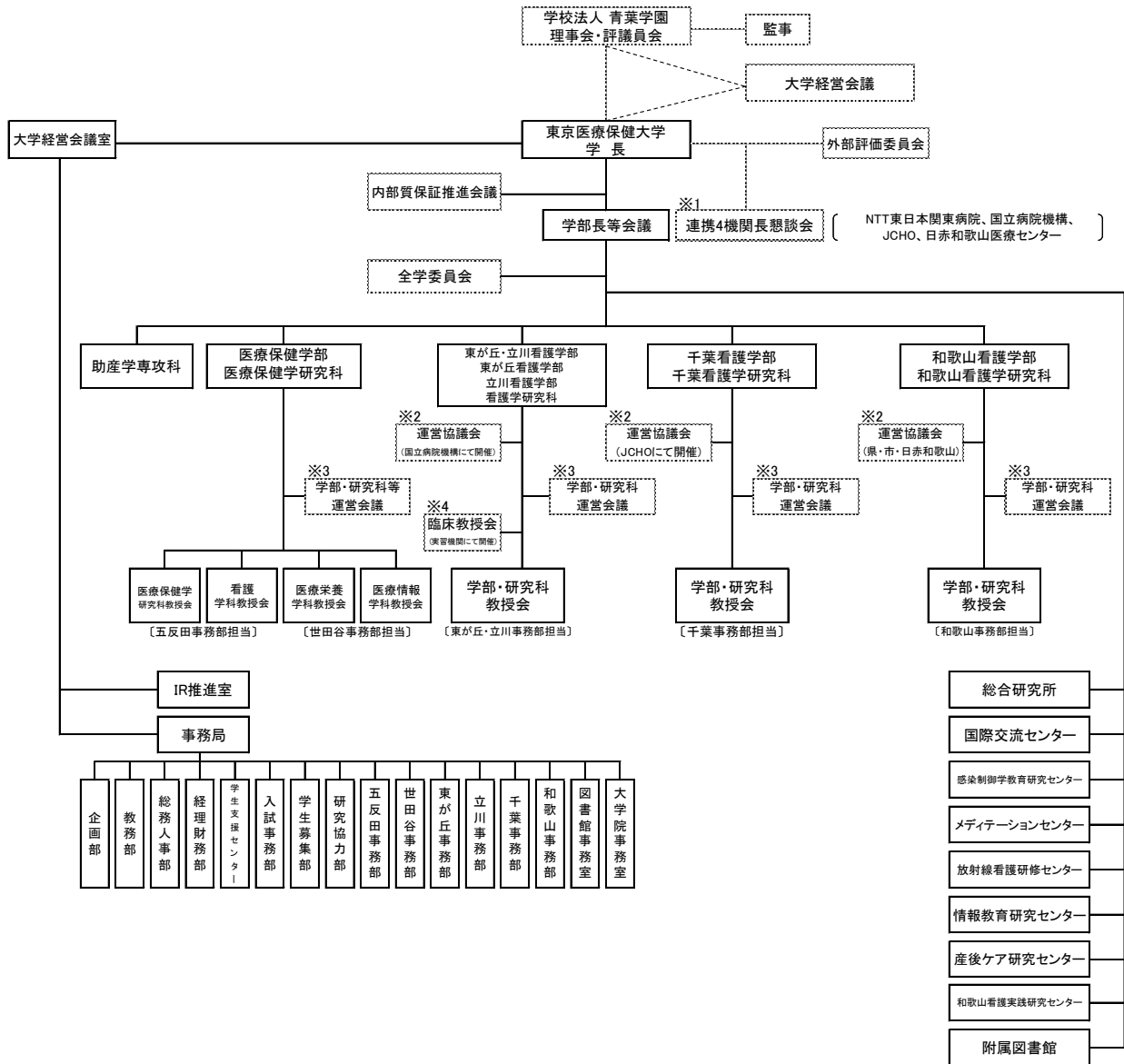
主な法令遵守等の対応としては、平成 30 年度設置の千葉看護学部及び和歌山看護学部において、また令和 2 年度設置の東が丘看護学部、立川看護学部及び和歌山看護学研究科において、設置計画に基づいて履行している状況を明記した「設置計画履行状況報告書」を遅滞なく文部科学省に提出し、ホームページにも公表しております。

本件については、「設置計画履行状況等調査の結果について(令和 3 年 3 月 26 日)」が、文部科学省ホームページに掲載されており、本学の 4 学部及び和歌山看護学研究科は、「意見が付されなかった大学等」にノミネートされております。

教育研究活動等の情報に関する公開請求に関しては、情報公開規程に基づき適切に対応しております。

- 令和 2 年度は、「学部長等会議(議長：学長)」に、学長を本部長とする COVID-19 対策本部を立ち上げ、状況の変化に応じた迅速な判断のもとに、全学が一体となってこの難局に対峙し、感染対策の徹底と学生の学びを止めることがないよう、また教育の質を低下させることのないよう教職員が協働し取り組んでまいりました。その中で、新たな発見も見出すことができ、次年度の教育研究活動等の改善充実に生かしてまいります。
- なお、令和 2 年度に整備を行った組織及び次年度に整備を予定している組織をまとめた本学全体の組織体制図(令和 3 年度予定)は、次のとおりです。

東京医療保健大学 組織体制(令和3年度予定)



中期計画

「財務」

【31】理念・目的の実現のために策定されたビジョンの具体化を推進するため中・長期の「東京医療保健大学の財政計画」に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。

このため、以下の取組を推進する。

- ・学部・研究科等入学定員を充足し学納金収入等の安定的な確保を図る。
- ・科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。
- ・私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫する。
- ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶えず見直しを行って節減に努める。
- ・平成30年度開設の千葉看護学部及び和歌山看護学部の学年進行による収支状況、教育研究経費、管理経費の支出の適正化に努める。

取組状況及び課題等

本学では、平成29年度をスタートとする第2期5年間の中期目標・計画を策定し、その達成に向けて事業を実施しており、実施に当たっては中期目標・計画において今後5年間の「東京医療保健大学の財政計画」並びに平成29年度決算をベースとする「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標」を定めておりますが、毎年度決算の状況を踏まえて必要に応じ財政比率の見直しを行っており、令和2年度においても前年度決算を踏まえ、安定的な財務基盤の確立を図るよう見直し・改定を行っております。(資料10-11)

平成29年度から令和3年度の5年間においては、平成30年度に開設した千葉看護学部及び和歌山看護学部が完成年度を迎える令和3年度までは国庫補助金が交付されないこと、また学生納付金収入、人件費等の経費は年度毎に増加するため年度別の財務比率は大きく変動することとなっております。

年度別比率の目標値としては、

- ア) 人件費比率
- イ) 人件費依存率
- ウ) 教育研究経費比率
- エ) 管理経費比率
- オ) 借入金等利息比率
- カ) 事業活動収支差額比率
- キ) 事業活動支出比率
- ク) 学生生徒等納付金比率
- ケ) 寄付金比率
- コ) 補助金比率

の10の項目について定めており、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を分析・評価するとともに、必要に応じて根拠を示した上で最終年度の目標値を改定しております。

予算作成においては、前年度決算の実績に基づいて収入・支出予定額の見直しを行い、財政計画の改定を行っております。

本学は、表のとおり毎年度順調に入学定員を確保しており学納金収入等の安定的な確保を図っており、令和２年度予算額における収入に占める補助金の割合も 17.4 %を確保しております。

入学者数の推移

(単位：人)

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
医 療 保 健 学 部	280	279	280	282	280	294
東が丘・立川看護学部	200	214	200	219	－	－
東が丘看護学部	－	－	－	－	100	115
立川看護学部	－	－	－	－	100	118
千葉看護学部	100	107	100	107	100	115
和歌山看護学部	90	104	90	100	90	104
助産学専攻科	15	20	15	20	15	20
医療保健学研究科	29	34	29	42	29	34
看護学研究科	32	25	32	35	32	32
和歌山看護学研究科	－	－	－	－	12	12
計	746	783	746	805	758	844

平成２年度学校法人青葉学園予算額(第一回補正予算)

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学 納 金	4,472	75.7
手 数 料	116	2.0
寄 附 金	52	0.1
補 助 金	1,029	17.4
付随事業収入	164	2.8
雑 収 入	70	1.2
教育活動外収入	2	0.1
特別収入	0	0.0
計	5,905	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人 件 費	3,463	55.9
教育研究経費	2,183	35.2
管 理 経 費	496	8.0
教育活動外支出	37	0.5
資産処分差額	5	0.1
予 備 費	16	0.3
計	6,200	100.0
基本金繰入前収支差額	△295	

令和元年度学校法人青葉学園決算額

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学 納 金	4,057	74.6
手 数 料	115	2.1
寄 附 金	58	1.0
補 助 金	862	15.9
付随事業収入	174	3.2
雑 収 入	60	1.1
教育活動外収入	3	0.1
特 別 収 入	108	2.0
計	5,437	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人 件 費	3,362	57.9
教育研究経費	1,893	32.6
管 理 経 費	500	8.6
教育活動外支出	36	0.6
特別支出	12	0.2
予 備 費	0	0
計	5,803	100.0
収支差額	▲366	

なお、東京医療保健大学において、教育研究活動等の維持・発展にどの程度資金が投下されているかを見る指標として教育研究経費比率がありますが、本学の令和元年度の教育研究経費比率は38.2%であり、令和元年度の全私立大学平均37.3%より0.9%多く、教育研究活動等を安定して遂行するための経費は他大学より充実した措置がされているといえます。

教育研究活動等を安定して遂行し、必要かつ十分な財政的基盤の確立を図るためには、大学全体の資産を適正かつ効率的に運用することが求められます。そのため学校法人青葉学園資産運用規程においては、学校法人青葉学園の資産の適正かつ効率的な運用に資するため、資産運用責任者、資産を元本返還が確実な方法で運用を行うこととする基本方針、資産の運用対象、運用手続等を定め、理事長は資産運用の状況及び結果を理事会及び評議員会において報告し承認を得ております。

また、本学の予算額に占める学納金の割合が高い状況であるため、引き続き科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等の外部資金の積極的な確保を図るよう努めております。なお、学部学科・研究科及び教員の教育研究遂行上の必要経費については適切に措置することとしております。

中期計画

【32】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図るとともに、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行いその結果をウェブサイト等に公開する。また財務状況について、監査法人及び監事監査を定期的の実施し監査報告書を公表する。

取組状況及び課題等

今後の18歳人口の減少や看護系大学等の増加に伴い安定した教育研究経費を確保していくため、これまでの募集活動を検証し学生確保の方策について検討し取り組んでいくとともに、教育研究充実のため科学研究費補助金や共同研究・受託研究について、教員個人

の研究意欲(興味関心)を汲み上げていく体制(学長裁量経費の配分及び全学総合研究所の稼働)が学内にきちんと整備されていることを各自認識してもらい、教員の萌芽的研究等が外部資金の獲得に繋がっていくよう取り組んでおります。

千葉看護学部及び和歌山看護学部の開設に伴う準備経費として、校舎改修や設備の整備を行っており、両学部が完成年度を迎える令和3年度までは補助金が交付されないこと、学生納付金収入が年度進行で増加すること、教員の計画採用により人件費、教育研究費が増加することから、年度別財務比率は大きく変動することとなっております。

本学のこのような財務状況に対して、大学評価(認証評価)結果において、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、総負債比率が高く、純資産構成比率が低い状況が続いている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低いため、財政計画の見直しを行い十分な財務基盤を確立するよう改善が求められる。」との提言を頂いているところであり、本学としては、千葉看護学部及び和歌山看護学部が学年進行中であり、両学部の経常費補助金は完成年度まで対象外であり、完成年度の令和3年度までの収支は厳しい状況が続きますが、令和2年度以降の財務計画の立案においては提言を踏まえ、両学部の完成年度後は財政基盤の健全性を確立できるよう努力してまいります。

なお、学内外への説明責任を果たすため、令和2年度決算等財務状況についても従前どおり本学ホームページにおいて公開することとしております。

また、令和3年5月に令和2年度の財務実施状況について、独立監査人による監査及び学校法人青葉学園の監事(2名)による監査を実施し、監査結果報告書について財務情報として本学ホームページに公開します。

今後も財務内容の明確化・透明化を図ってまいります。

おわりに

令和2(2020)年度は、開学から16年目に当たります。この間、医療系大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき「優れた医療人」の育成に取り組んできておりますが、本学において修学した学部生及び大学院生が、すでに社会に多数巣立ち我が国の医療機関や医療関連企業等の各分野において期待どおりの活躍をしております。これまでの卒業生・修了生は5,652人になりました。

本学は今後もこれまでの歩みを踏まえ、本学のあるべき姿として「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける開かれた大学」(大学ビジョン)を目指し一層の充実・発展を図るため、点検・評価により大学創設の原点である、建学の精神及び教育理念・目的に基づき、教育研究活動等の取組みや中期目標・計画(アクションプラン)の達成状況を明らかにするとともに改善・改革を実行し、社会に有意な医療人材を輩出してまいります。

なお、本学のこうした取組みについては、12月にオンラインにより実施された文部科学省学校法人運営調査の結果において「特段の指導・助言事項等はありませんでした」との通知を頂くとともに、令和2年度の文部科学省新規事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」において採択されるなど、一定の評価を頂いているものと考えております。

さらに、地域の要請等により設置した千葉看護学部及び和歌山看護学部は、開設4年目となる令和3年度(完成年度)の入試において順調に学生の確保ができております。また、令和3年度に開設が予定されている大学院千葉看護学研究科の入試についても学生確保はできております。令和4年度には和歌山看護学部が地域の要請等に応え入学定員の増(90名→100名)を行うとともに、新たに和歌山助産学専攻科(入学定員10名)を開設する予定となっております。

また、大学評価(認証評価)でご指摘いただいた、特に「第2章 内部質保証」については、ご指摘を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、教学マネジメントのPDCAサイクルがより機能するよう内部質保証体制の見直しを行ったところであり、引き続き教育の質保証に取り組んでまいります。その際、学長の私的諮問機関として8年間に亘って自己点検・評価結果の外部評価を担って頂いたスクリー委員会(外部有識者5名で構成)については、大学評価(認証評価)のご指摘を踏まえ、今後全学の「外部評価委員会」として位置付けることとしております。

令和2年度は、前年度末が近づく頃に発生した未曾有のCOVID-19が拡大した時期でしたが、令和3年度が始まっても収束するどころか、変異しながら感染者を増やし、3度目の緊急事態宣言が発出される状況にあります。このような中、日夜医療現場において治療に奮闘されておられる、すべての医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

医療人材の育成を目的とする本学では、現在授業はハイブリット型により実施しておりますが、緊急事態宣言が発せられた場合、対面授業や医療機関での実習は困難となることから、この感染症が一日も早く収束し学生がキャンパスに集い来ることを願っております。